

平成30年 4月25日

(宛先)

奈良市議会議長

住 所 奈良市京終地方東側町4番地の7
ローレルコート奈良南902号
議 員 氏 名 山 本 憲 宥



平成29年度 (平成29年8月～平成30年3月分) 政務活動費収支報告について

奈良市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり

平成29年度 (平成29年8月～平成30年3月分) 政務活動費収支報告書等を

提出します。



平成29年度政務活動費収支報告書

住 所 奈良市京終地方東側町4番地の7

ローレルコート奈良南902号

議員氏名 山本 憲 宥

1 収 入

政務活動費 560,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	84,000	市内調査ガソリン代金 等
研 修 費	139,582	「奈良県市議会議長会研修」参加交通費 等
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費	42,151	国土交通省への陳情に要する経費・交通費
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	97,192	書籍・新聞代
人 件 費		
事 務 所 費	118,434	インターネット 準 利用料 等
合 計	481,359	

3 残 額 78,641 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

項目別一覧表（項目別元帳）

項目	調査研究費
----	-------

(単位：円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘要
1	H. 29. 5. 23	6, 664	10, 000	日本会議「議員会員」 平成29年度 年会費
2	H. 29. 8. 24	2, 250	9, 000	市内調査ガソリン代金 (平成29年8月分)
3	H. 29. 9. 23	2, 500	10, 000	市内調査ガソリン代金 (平成29年9月分)
4	H. 29. 10. 23	40, 000	120, 000	新生奈良研究会 平成28・29年度年会費
5	H. 29. 10. 23	13, 336	40, 000	中核市奈良21研究会 平成29・30年度年会費
6	H. 29. 10. 30	3, 500	14, 000	市内調査ガソリン代金 (平成29年10月分)
7	H. 29. 11. 23	2, 500	10, 000	市内調査ガソリン代金 (平成29年11月分)
8	H. 29. 12. 28	3, 500	14, 000	市内調査ガソリン代金 (平成29年12月分)
9	H. 30. 1. 27	4, 000	16, 000	市内調査ガソリン代金 (平成30年1月分)
10	H. 30. 2. 26	2, 500	10, 000	市内調査ガソリン代金 (平成30年2月分)
11	H. 30. 3. 30	3, 250	13, 000	市内調査ガソリン代金 (平成30年3月分)
合計		84, 000	266, 000	

- (注) 1 支出証拠書類が「支払証明書」の支出にあつては、摘要欄に「支払証明書により証明」と記載すること。
 2 領収書等の支出証拠書類（支払証明書を除く）は、「領収書等貼付用紙」に添付し、この支出簿と一緒に保管しておくこと。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	1
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
事業名、使途及び内容等	<p>日本会議「議員会員」平成29年度 年会費 代金 6,664円 平成29年5月23日支払い</p> <p style="text-align: center;"><内 訳></p> <p>平成29年度年会費 平成29年8月から平成30年3月 ※年会費 10,000円÷12ヶ月=833円 833円×8ヶ月(平成29年8月から平成30年3月) = 6,664</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合 計 6,664</p>
調査の概要	

(様式1)

参考

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	4
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、用途及び内容等	<p>日本会議「議員会員」平成28・29年度 年会費 代金 10,000円 平成28年6月1日 / 平成29年5月23日支払い</p> <p><内 訳></p> <p>平成28年度年会費 平成29年4月から平成29年6月 ※年会費 10,000円 - 7,497円 2,503 上記 7,497円は、H28.7~H29.3月分としてH28年度に計上</p> <p>平成29年度年会費 平成29年7月分 ※年会費 10,000円÷12ヶ月×1ヶ月 833</p> <hr/> <p>合 計 3,336</p>
調査の概要	

平成二十九年四月吉日

日本会議

会長 田久保忠衛

会員各位

国民運動ご協力の御礼、並びに会員ご継続のお願い

謹啓 春暖の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の「誇りある国づくり」に向けた国民運動に多大なるご支援ご協力をたまわり、衷心より厚く御礼申し上げます。

今、憲法改正をはじめとする抜本的な戦後体制見直しの好機が訪れています。私共はこれまで積み重ねてまいりました国民運動を更に推進し、憲法改正実現のため全国で活動を展開しております。日本の再生をめざす国民運動への皆様のお力添えに感謝を申し上げます。次第です。

さて、貴殿におかれましては【平成二十九年六月】にて会員期間が満了となります。

つきましては左記の要項をご高覧の上、引き続き会員のご継続を賜り、これからの一年間も是非本会にお力を与えて頂きますよう、謹んでお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。謹白

一、会員期間満了時期 平成二十九年 六月

一、ご送金の方法について

①同封の払込票（コンビニ・郵便局用）をご利用下さい。

②銀行振込 みずほ銀行渋谷中央支店（普通）

名義「ニッポンカイギ」

※お手数ですが、銀行振込の際は同封の振替用紙に記載しております会員番号（No.）をお名前の前にご入力下さい。

一、ご送金に関するお願い

事務手続き上、五月二十二日までにご入金頂けますならば、幸甚に存じます。何卒、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

一、金融機関の送金払い込み控えをもちまして領収書に代えさせていただきますが、別途必要な方は本会事務局までご連絡下さい。本状と行き違いでご送金済みの場合は、何卒ご海容のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 日本会議事務総局 （担当 )

〒一五三―〇〇四二 東京都目黒区青葉台三―十一―一六〇一

電話 〇三―三四七六―五六一一 FAX 〇三―三四七六―五六一二

振替払込請求書
振込五五五五 振込額証

郵便振替代行センター

10000

* 払込人住所は非表示にしております *

山本 憲宥 様

No. 83146 H. 294 20

日本会議係

29-05-23
奈良京終
郵便局

(45147)

094350011

この振替額は、当初に振替していただいた、(振替額)

領 収 証 山 本 憲 宥 様

No. _____

★ ￥ 10,000 ※

但 年会費として

平成 29 年 05 月 23 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

日 本 会 議

〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1-601

TEL03 (3476) 5611 FAX03 (3476) 5612



氏名 山本 憲 崙

会員番号 83146 入会年月 H27 年 7 月

《日本会議会員証のお取り扱いについて》

- 1、この会員証はご本人以外の使用はできません。
- 2、本会主催の行事の際に会員証のご提示を求める場合がございますのであらかじめご携帯ください。
- 3、万一この会員証を紛失又は破損した場合は、実費にて再発行致しますので下記までご連絡下さい
- 4、この会員証は、入会期間中につき有効です。

日本会議 〒153-0042 東京都目黒区青葉台 3-10-1
電話 03 (3476) 5611 FAX 03 (3476) 5612
Email: ibuki@nipponkaigi.org <http://www.nipponkaigi.org>

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
事業名、 使途及び 内容等	市内調査ガソリン 平成29年8月 代金 2,250円 <内 訳> 8月5日 3,000 8月15日 3,000 8月24日 3,000 <hr/> 合 計 9,000 <hr/> 9,000 × 1/4 = 2,250
調査の概要	

Express

系内品書(令頁以又書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/08/05(土)13:01

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
24.79L @121.0 L-5 N-13
2円割引チケット適用(448567)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

Express

系内品書(令頁以又書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/08/15(火)16:33

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
24.79L @121.0 L-2 N-4
割引適用(004750)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

Express

系内品書(令頁以又書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/08/24(木)20:01

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
24.19L @124.0 L-2 N-4
割引適用(004750)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	3
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、 使途及び内容等	市内調査ガソリン 平成29年9月 代金 2,500円 <内 訳> 9月1日 4,000 9月10日 3,000 9月23日 3,000 <hr/> 合 計 10,000 <hr/> 10,000 × 1/4 = 2,500
調査の概要	

Express

領収書
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/09/01(金)22:15
現金フリー 様
4-560902-90010 034351 0000
売上 現金 手
シナジーレギュラー
020000 ¥4000
32.79L @122.0 L-2 N-4
割引適用(004750)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
合算 ¥4,000
お預かり ¥10000 お釣 ¥6000
※上記にて領収書とさせていただきます

Express

領収書
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/09/10(日)16:31
現金フリー 様
4-560902-90010 034351 0000
売上 現金 手
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
24.59L @122.0 L-3 N-7
割引適用(004750)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合算 ¥3,000
お預かり ¥10000 お釣 ¥7000
※上記にて領収書とさせていただきます

Express

領収書
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/09/23(土)16:49
現金フリー 様
4-560902-90010 034351 0000
売上 現金 手
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
25.00L @120.0 L-2 N-4
割引適用(004750)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合算 ¥3,000
お預かり ¥3000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費									
整理番号	4									
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙									
	<p>事業名、 使途及び内容等</p> <p>新生奈良研究会 平成28・29年度年会費 代金 40,000円 ※(参考)会費年度 11月～翌年10月 平成29年10月23日支払い</p> <p style="text-align: center;"><内 訳></p> <table><tr><td>平成28年度年会費 平成29年8月から平成29年10月</td><td></td></tr><tr><td>※年会費 60,000円÷12ヶ月×3ヶ月</td><td style="text-align: right;">15,000</td></tr><tr><td>平成29年度年会費 平成29年11月から平成30年3月</td><td></td></tr><tr><td>※年会費 60,000円÷12ヶ月×5ヶ月</td><td style="text-align: right;">25,000</td></tr><tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">40,000</td></tr></table>	平成28年度年会費 平成29年8月から平成29年10月		※年会費 60,000円÷12ヶ月×3ヶ月	15,000	平成29年度年会費 平成29年11月から平成30年3月		※年会費 60,000円÷12ヶ月×5ヶ月	25,000	合 計
平成28年度年会費 平成29年8月から平成29年10月										
※年会費 60,000円÷12ヶ月×3ヶ月	15,000									
平成29年度年会費 平成29年11月から平成30年3月										
※年会費 60,000円÷12ヶ月×5ヶ月	25,000									
合 計	40,000									
調査の概要										

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]	通帳記号 印金加入 者 頁 冊
加入者名	株式会社奈良日日新聞社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	60000	
ご依頼	新生奈良研究会 平成28年度年会費	
頼人	山本憲崙 様	
料金備考	日 附 印	
		28-09-28
		奈良
		市役所内
		郵便局
		(45242)
		N94250012

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 証

No. 002665

山本 憲裕

様

★ ¥60,000-

但 新生奈良研究会 平成29年度 年会費

平成29年 10月 23日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
小切手	
税抜金額	
消費税額	

株式会社奈良日日新聞社

〒630-8001 奈良県奈良市法華寺町2番地4
TEL. 0742-32-2000 FAX. 0742-32-1919

収 入
印 紙

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px;"></div>
	加入者名	株式会社奈良日日新聞社
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 60000
	ご依頼人	新生奈良研究会 平成29年度年会費 山本 憲裕 様
	料 金	日 附 印 29-10-23 奈良 市役所内 郵便局 (45242) N94160015

この受領証は、大切に保管してください。

平成 29 年 8 月 吉日

会員各位

スペシャルゲストに「ハマの番長」こと三浦大輔氏登壇！

新生奈良研究会 新年度総会・記念講演会 並びに 10 月例会・記念講演会のご案内

株式会社 奈良日日新聞社
代表取締役社長 藤山純一

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は弊社に対して格別のご高配を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、奈良日日新聞は平成 22 年 7 月から読み応えのある週刊新聞に形態を変え、言論、検証報道に徹し新たな新聞報道のあり方に一石を投じると共に、来年 8 月には創刊 120 周年を迎えることになりました。これも偏に貴殿並びに県民読者の温かいご支援、ご協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

さて、来年の奈良日日新聞創刊 120 周年に向けての新たなスタートとなります。新生奈良研究会新年度総会・記念講演会に、スペシャルゲストとして、大和高田市立高田商業高校出身でプロ野球、横浜で絶対的エースとして不動の地位を築き上げた「ハマの番長」こと三浦大輔氏を講師としてお迎えし、別紙の通り開催します。

三浦氏は橿原市出身。高田商高から大洋ホエールズ（現横浜 DeNA ベイスターズ）に入団、横浜一筋 25 年間、三浦氏の信条であります「Hit it! If you can（打てるものなら、打ってみろ!）」の通り、最後まで諦めない魂の入った投球でファンを魅了し続けました。

当日は「逆境での闘い方～折れない心をつくるために」をテーマに通算 2000 奪三振達成など数々の偉業を成し遂げられた時の苦勞やふるさと奈良に対する思いなどについて語っていただく予定です。

さらには、本来は前年度の講演会となりますが、県内市町村とのまちづくりに関する連携協定（奈良モデル）など、精力的な取り組みを行っておられる荒井正吾知事に別紙の通り、講師としてご登壇いただき、さらなる県政発展の方向性や意気込みを語っていただく予定です。

つきましては、会員各位におかれましては、大変お忙しいとは存じますが、ぜひとも両講演会ともご出席いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

※誠に恐縮ですが、年会費（60,000 円）のお支払いにつきましては 10 月末日までにお振込み頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

お振込みは、ゆうちょ銀行（同封の払込取扱票）もしくは南都銀行をご利用ください。

南都銀行 本店営業部（普通）

株式会社奈良日日新聞社

【新生奈良研究会 新年度総会・記念講演会】

日時: 9月25日(月)

午前11時00分～ 受付

午前11時30分～午後1時 総会並びに記念講演会

午後1時～同2時 意見交流会

会場: 奈良ロイヤルホテル

(奈良市法華寺町254、電話 0742-34-1131)

講演テーマ

「逆境での闘い方～折れない心をつくるために」

講師 三浦 大輔氏(横浜DeNAベイスターズスペシャルアドバイザー)

【プロフィール】



©S.Yamagishi

1973年橿原市生まれ。91年高田商高から大洋ホエールズ(現横浜DeNAベイスターズ)に入団、98年12勝をあげ、リーグ優勝に貢献。04年アテネ五輪において気迫あふれるピッチングで長嶋ジャパンとして銅メダルを獲得。

05年最優秀防御率、最多奪三振の二冠を獲得。07年35イニング無失点の球団記録を更新。第9回ゴールデンスピリット賞受賞。08年FA宣言し、阪神への移籍が残留かで悩むが、横浜残留を正式発表。

09年通算2000奪三振達成、プロ野球史上19人目の快挙。12年通算150勝達成、13年500試合登板、通算3000投球回数それぞれ達成、投手兼コーチに就任。14年歴代3位タイとなる22年連続勝利。

16年9月20日、25年の現役生活に幕を閉じ引退会見。現役通算172勝、防御率3.60の成績を収める。プロ野球投手による安打最多連続年数24年でギネス世界記録保持者。17年1月に横浜DeNAベイスターズスペシャルアドバイザーに就任。

新生奈良研究会 10月例会・記念講演会

平成29年10月6日(金)

奈良ロイヤルホテル

- ◇午後3時～ 記念講演会
- ◇講師 荒井 正吾氏(奈良県知事)
- ◇テーマ 「なら新都づくりの夢を語る」

【講師プロフィール】

昭和20年1月18日、大和郡山市生まれ。43年3月東京大学法学部卒業、同年4月運輸省入省。47年6月に米国シラキュース大学、マックスウェル行政大学院卒業、同大学行政学修士取得。その後 OECD 日本政府代表部参事官、運輸省観光部長、同省鉄道局審議官、同省自動車交通局長などを歴任。平成11年7月に海上保安庁長官に就任。

13年7月には参院議員に初当選。外務大臣政務官や参院文教科学委員長などを歴任。19年5月に奈良県知事に就任。現在3期目。趣味は散歩。座右の銘は「好事不如無(好事も無きに如かず)」

=MEMO=

※次回は、新生奈良研究会視察研修会「奈良とつながる飛驒匠」を、11月17日、18日の1泊2日の日程で実施いたします。ぜひともご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【新生奈良研究会 10月例会・記念講演会】

日時: 10月6日(金)

午後2時30分～ 受付

午後3時～同4時30分 記念講演会

会場: 奈良ロイヤルホテル

(奈良市法華寺町254、電話 0742-84-1131)

講演テーマ

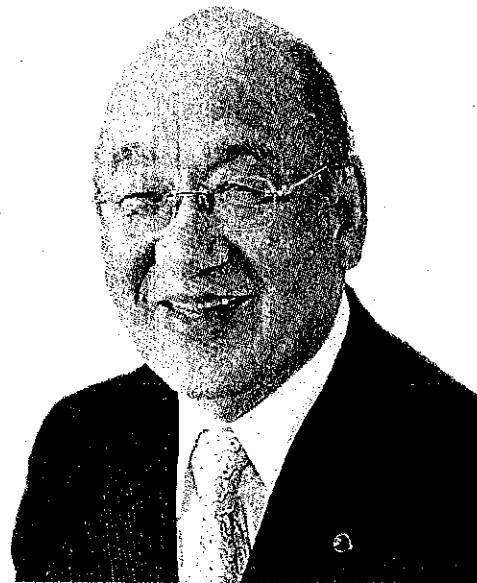
「なら新都づくりの夢を語る」(仮称)

講師 荒井 正吾氏(奈良県知事)

【プロフィール】

昭和20年1月18日、大和郡山市生まれ。43年3月東京大学法学部卒業、同年4月運輸省入省。47年6月に米国シラキュース大学、マックスウェル行政大学院卒業、同大学行政学修士取得。その後OECD 日本政府代表部参事官、運輸省観光部長、同省鉄道局審議官、同省自動車交通局長などを歴任。平成11年7月に海上保安庁長官に就任。

13年7月には参院議員に初当選。外務大臣政務官や参院文教科学委員長などを歴任。19年5月に奈良県知事に就任。現在3期目。趣味は散歩。座右の銘は「好事不如無(好事も無きに如かず)」



※この10月例会は前年度の講演会で本来は8・9月中に開くべきものを諸般の事情により10月開催となりました。よろしく願い申し上げます。

新生奈良研究会 新春例会・記念講演会

平成 30 年 2 月 14 日(水)

奈良ロイヤルホテル

◇午 4 時～ 第 6 回奈良日賞 受賞式

- ・松島靖朗氏 (おてらおやつクラブ主宰)
- ・新名惇彦氏 (NPO 法人五新線再生推進会議会長)
- ・塩崎万規子氏 (祥水園理事長)

同 4 時 2 0 分～ 記念講演会・意見交流会

◇講 師 大倉 源次郎氏 (人間国宝・能楽小鼓方大倉流十六世宗家)

◇テーマ 「能と鼓の故郷、奈良」

【プロフィール】

1957 年大阪生まれ。能楽小鼓方大倉流十六世宗家 (大鼓方大倉流宗家預かり)。公益社団法人能楽協会理事。一般社団法人東京能楽囃子科協議会理事。流派を超えて 21 世紀の能を考える「能楽座」座員。20 代より能公演はもとより、誰もが日本文化である能と気軽に出会えるよう「能楽堂を出た能」をプロデュース。新作能、復曲能にも数多く参加。海外公演延べ 20 カ国 30 ツアー 45 公演を超える。子ども向け能楽体験講座など各地で開催。奈良県商工会議所青年部委嘱作品新作狂言「釜の火」の制作にも関わり、1999 年 9 月の臨界事故をテーマにした問題作として上演された。1992 年大阪市咲くやこの花賞。2016 年法政大学観世寿夫記念能楽賞。2017 年重要無形文化財保持者 (人間国宝) の認定を受ける。

※次回、新生奈良研究会 5 月例会は、5 月 8 日 (火) 午後 4 時から奈良ロイヤルホテルで、講師に岐阜県高山市の國島芳明市長をお招きし、「地方都市のインバウンドへの挑戦」をテーマに、飛躍する観光都市・飛騨高山の取り組みを語っていただきます。ご期待ください。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	5
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
	<p>中核市奈良21研究会 平成29・30年度年会費 代金 13,336円 ※(参考)会費年度 11月～翌年10月 平成29年10月23日支払い</p> <p style="text-align: center;"><内 訳></p> <p>平成29年度年会費 平成29年8月から平成29年10月 ※年会費 20,000円÷12ヶ月×3ヶ月 4,998 ※20,000円÷12ヶ月=1,666円</p> <p>平成30年度年会費 平成29年11月から平成30年3月 ※年会費 20,000円÷12ヶ月×5ヶ月 8,330</p> <p>端数 {20,000-(1,666円×12ヶ月)=8円}</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合 計 13,336</p>
調査の概要	

(様式1)

参考

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費						
整理番号	2						
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙						
事業名、用途及び内容等	<p>中核市奈良21研究会 平成29年度年会費 代金 20,000円 ※(参考)会費年度 11月～翌年10月 平成28年11月11日支払い</p> <p><内 訳></p> <p>平成29年度年会費 平成29年4月から平成29年7月</p> <table><tr><td>※年会費</td><td>20,000円÷12ヶ月×4ヶ月</td><td>6,664</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,664</td></tr></table>	※年会費	20,000円÷12ヶ月×4ヶ月	6,664	合 計		6,664
※年会費	20,000円÷12ヶ月×4ヶ月	6,664					
合 計		6,664					
調査の概要							

(様式1)

領収書等貼付用紙

参考

項 目	調査研究費
整理番号	12
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
事業名、 使途及び内容等	中核市奈良21研究会 平成28年度年会費 代金 20,000円 平成27年10月30日 / 平成28年11月11日支払い ＜内 訳＞ 平成28年度年会費 平成28年4月から平成28年10月 ※年会費20,000円-8,330円 (H27.11~H28.3分 H27年度に計上) 11,670 平成29年度年会費 平成28年11月から平成29年3月 ※年会費 20,000円÷12ヶ月×5ヶ月 8,330 <hr/> 合 計 20,000
調査の概要	

「中核市奈良21研究会」

—継続ご加入のお願い—

謹啓 会員各位におかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。平素は「中核市奈良21研究会」の運営に対しましては何かとご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。平成28年度も多数の会員様のご協力を得て無事終了することが出来ましたことを感謝申し上げます。

さて、同研究会は、奈良の持つ「いにしへの香り」を大事にしてシンポジウムや講演会を通じてまちづくりを考え新しい未来に向かって大きな飛躍・発展に役立つ提言その方途策定の研究することを目的としており、本年度5月例会には、15周年記念例会とし、仲川げん奈良市長をお迎えして『わが街・ならの未来展望』と題し記念シンポジウムを開催し、10月例会では、来年秋の開催に先立ち、奈良県地域振興部国民文化祭・障害者芸術文化祭課の平田千江子課長を迎え、『国文祭・障文祭なら2017について』と題して時局講演会を開催いたしました。

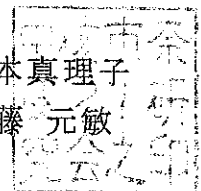
なお、平成29年度も、時宜にかなった例会をご提案させていただき、“奈良のあるべき近未来像”を、皆様とともに研究していきたく思っております。

つきましては、研究会の趣旨にご賛同を賜り、ぜひとも引き続き本会の会員としてご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成28年10月吉日

中核市奈良21研究会 会長 松本真理子
奈良市民新聞社 編集長 加藤元敏



記

例 会 年2回開催（5月例会・10月例会）
年 会 費 20,000円
振 込 先 南都銀行西大寺支店 普通預金 No. XXXXXXXXXX
奈良市民新聞社

※ お問い合わせ「中核市奈良21研究会」事務局 ☎0742-30-3669

領収書

平成 年 月 日

奈良市民新聞社

山本 憲 君 殿

このたびは有難うございます。
下記の通り正に領収いたしました。

金額	¥	20,000	00	00
----	---	--------	----	----

内 訳	金 額
奈良市奈良市研究会 年会費	20,000
計	20,000

一奈良の現在と未来を考える一

奈良市民新聞社

奈良市三条大路1丁目1-87
市役所前三和ビル2F
TEL(0742)30-3669

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	振替振込	取扱店	090	ご利用年月日	28-11-11
お取引銀行	0162	お取引店	0025	口座番号	
お取引	1万円 5千円 千円	硬貨内			
現金内訳	*** ** *				*
お取扱時分	11:18	お取引金額	¥20,000	手数料	¥0
残高				おつり	*

銀行使用欄
0114

ご案内またはお振込内容

南都銀行
西大寺支店
普通
ナラツミソツツフソツヤ カトウ モトツ サマ
ヤマモト カス ヒロ サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

「中核市奈良21研究会」
—継続ご加入のお願い—

謹啓 会員各位におかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。平素は「中核市奈良21研究会」の運営に対しましては何かとご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。平成29年度も多数の会員様のご協力を得て無事終了することが出来ましたことを感謝申し上げます。

さて、同研究会は、奈良の持つ「いにしへの香り」を大事にしてシンポジウムや講演会を通じてまちづくりを考え新しい未来に向かって大きな飛躍・発展に役立つ提言その方途策定の研究することを目的としております。

本年度、5月例会では、菊池 功奈良トヨタ自動車株式会社代表取締役をお迎えして『トヨタウエイトヨタの企業家精神』と題し時局講演会を開催いたしました。10月例会は、モリンガの郷代表の藤井千江様をお迎えし『ミラクル・ツリー・モリンガの木』～アフリカと私の26年間の歩み～と題し時局講演会を開催いたしました。

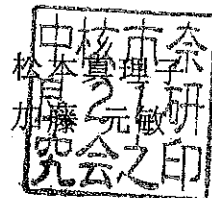
今後も時宜にかなった例会をご提案させていただき、“奈良のあるべき近未来像”を、皆様とともに研究していきたく思っております。

つきましては、研究会の趣旨にご賛同を賜り、ぜひとも引き続き本会の会員としてご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成29年10月吉日

中核市奈良21研究会 会長
奈良市民新聞社 編集長



記

例 会 年2回開催（5月例会・10月例会）
年 会 費 20,000円
振 込 先 南都銀行西大寺支店 普通預金 No. [REDACTED]
奈良市民新聞社

※ お問い合わせ「中核市奈良21研究会」事務局 ☎0742-30-3669

領 収 書

奈良市議会議員

平成29年10月23日

山本憲 殿

このたびは有難うございます。
下記の通り正に領収いたしました。

金額									
			¥	20	00	00			

内 訳	金 額
中枝市奈良21研究会 年会費	20,000 -
計	20,000 -

一奈良の現在と未来を考える
奈良市民新聞
奈良市三条大路1丁目
市役所前三和ビル2F
TEL(0742)30-3669

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取極店	ご利用年月日
現金振込	025	29-10-23
お取引銀行	お取引店	口座番号
	****	*****
お取引 1万円 5千円 千円 500円	お取引金額	手数料
現金内訳 002 000 000	¥200	
お取引時分	お取引金額	手数料
14:30	¥20,000	¥108
残高		おつり
	*	¥92

銀行使用欄
0746

ご案内またはお振込内容

南都銀行
西大寺支店
普通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
ナラクミソツソフ ソツヤ カトウ モトク サマ
ヤマモト カス"ヒロ サマ

ご署名
人

領商のご案内欄もあわせてご確認ください。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費											
整理番号	6											
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙											
	<p>市内調査ガソリン 平成29年10月 代金 3,500円</p> <p style="text-align: center;"><内 訳></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tbody><tr><td>10月1日</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr><tr><td>10月11日</td><td style="text-align: right;">4,000</td></tr><tr><td>10月23日</td><td style="text-align: right;">4,000</td></tr><tr><td>10月30日</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr><tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合 計</td></tr><tr><td></td><td style="text-align: right;">14,000</td></tr></tbody></table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><u>14,000 × 1/4 = 3,500</u></p>	10月1日	3,000	10月11日	4,000	10月23日	4,000	10月30日	3,000	合 計		
10月1日	3,000											
10月11日	4,000											
10月23日	4,000											
10月30日	3,000											
合 計												
	14,000											
調査の概要												

Express

納品書(領収書)
 (株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/10/01(日)17:31

034351 様

売上 nanaco
 シナジーレギュラー
 020000 ¥3000
 24.19L @124.0 L- 2 N- 4
 2円割引チケット適用(464655)
 2円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 合計 ¥3,000

Express

納品書(領収書)
 (株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/10/11(水)14:50

034351 様

売上 nanaco
 シナジーレギュラー
 020000 ¥4000
 31.01L @129.0 L- 6 N-16
 2円割引チケット適用(473629)
 2円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,000
 (内消費税等 ¥296)
 合計 ¥4,000

Express

領収書
 (株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/10/23(月)10:25

現金フリー 様
 4-560902-90010 034351 0000

売上 現金 手
 シナジーレギュラー
 020000 ¥4000
 30.54L @131.0 L- 6 N-16
 2円割引チケット適用(477289)
 2円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,000
 (内消費税等 ¥296)
 合計 ¥4,000
 お預かり ¥4000 お釣 ¥0
 ※上記にて領収書とさせていただきます

Express

納品書(領収書)
 (株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/10/30(月)20:20

034351 様

売上 nanaco
 シナジーレギュラー
 020000 ¥3000
 23.26L @129.0 L- 4 N-10
 2円割引チケット適用(481108)
 2円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 合計 ¥3,000

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	7
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、用途及び内容等	市内調査ガソリン 平成29年11月 代金 2,500円 <内 訳> 11月12日 3,000 11月17日 3,000 11月23日 4,000 ----- 合 計 10,000 10,000 × 1/4 = 2,500
調査の概要	

Express

領収書
 (株) 奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/11/12(日)10:22
 現金フリー 様
 4-560902-90010 034351 0000
 売上 現金 手
 シナジーレギュラー
 020000 ¥3000
 22.73L @132.0 L- 4 N-10
 2円割引チケット適用(485909)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 合計 ¥3,000
 お預かり ¥3000 お釣 ¥0
 ※上記にて領収書とさせていただきます

Express

納品書(領収書)
 (株) 奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/11/17(金)17:54
 034351 様
 売上 nanaco
 シナジーレギュラー
 020000 ¥3000
 22.73L @132.0 L- 2 N- 4
 2円割引チケット適用(489116)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 合計 ¥3,000

Express

領収書
 (株) 奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2017/11/23(木)21:50
 現金フリー 様
 4-560902-90010 034351 0000
 売上 現金 手
 シナジーレギュラー
 020000 ¥4000
 29.63L @135.0 L- 4 N-10
 2円割引チケット適用(494331)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
 (内消費税等 ¥296)
 合計 ¥4,000
 お預かり ¥4000 お釣 ¥0
 ※上記にて領収書とさせていただきます

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費											
整理番号	8											
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙											
	<p>市内調査ガソリン 平成29年12月 代金 3,500円</p> <p style="text-align: center;"><内 訳></p> <table><tbody><tr><td>12月5日</td><td>3,000</td></tr><tr><td>12月13日</td><td>4,000</td></tr><tr><td>12月19日</td><td>4,000</td></tr><tr><td>12月28日</td><td>3,000</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td>14,000</td></tr></tbody></table> <p style="text-align: center;"><hr/></p> $14,000 \times 1/4 = 3,500$ <hr/>	12月5日	3,000	12月13日	4,000	12月19日	4,000	12月28日	3,000	<hr/>		合 計
12月5日	3,000											
12月13日	4,000											
12月19日	4,000											
12月28日	3,000											
<hr/>												
合 計	14,000											
調査の概要												

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/12/05(火)18:50

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
22.22L @135.0 L- 8 N-22
2円割引チケット適用(498633)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/12/13(水)10:24

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥4000
29.63L @135.0 L- 4 N-10
2円割引チケット適用(499485)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
合計 ¥4,000

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2017/12/19(火)10:31

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥4000
29.63L @135.0 L- 6 N-16
2円割引チケット適用(499487)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
合計 ¥4,000

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 法華寺町SS
奈良県奈良市法華寺町87-5
TEL:0742-34-7788
2017/12/28(木)09:00

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
22.56L @133.0 L- 2 N- 4
割引適用(006877)
3円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整理番号	9
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
	事業名、用途及び内容等
市内調査ガソリン 平成30年1月 代金 4,000円 ＜内 訳＞ 1月1日 3,000 1月6日 4,000 1月14日 3,000 1月18日 2,000 1月27日 4,000 <hr/> 合 計 16,000 <hr/> 16,000 × 1/4 = 4,000	
	調査の概要

Express

領収書

(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 法華寺町SS
奈良県奈良市法華寺町87-5
TEL:0742-34-7788

2018/01/01(月)17:46

現金フリー

4-560927-00016 034351 0000 様

売上 現金 手

シナジー レギュラー

020000 ¥3000

22.56L @133.0 L- 5 N-13

割引適用(006877)

3円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000

(内消費税等 ¥222)

合計 ¥3,000

お預かり ¥3000 お釣 0

※上記にて領収書とさせていただきます

Express

納品書(領収書)

(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 法華寺町SS
奈良県奈良市法華寺町87-5
TEL:0742-34-7788

2018/01/06(土)09:23

034351 様

売上 nanaco

シナジー レギュラー

020000 ¥4000

30.08L @133.0 L- 6 N-16

割引適用(006877)

3円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000

(内消費税等 ¥296)

合計 ¥4,000

Express

納品書(領収書)

(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 法華寺町SS
奈良県奈良市法華寺町87-5
TEL:0742-34-7788

2018/01/14(日)11:17

034351 様

売上 nanaco

シナジー レギュラー

020000 ¥3000

22.56L @133.0 L- 6 N-13

割引適用(006877)

3円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000

(内消費税等 ¥222)

合計 ¥3,000

Express

納品書(領収書)

(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688

2018/01/18(木)18:45

034351 様

売上 nanaco

シナジーレギュラー

020000 ¥2000

14.49L @138.0 L- 3 N- 7

2円割引チケット適用(510605)

2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,000

(内消費税等 ¥148)

合計 ¥2,000

Express

納品書(領収書)

(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 法華寺町SS
奈良県奈良市法華寺町87-5
TEL:0742-34-7788

2018/01/27(土)20:02

034351 様

売上 nanaco

シナジー レギュラー

020000 ¥4000

29.20L @137.0 L- 5 N-13

割引適用(006877)

3円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000

(内消費税等 ¥296)

合計 ¥4,000

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費																
整理番号	10																
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙																
事業名、使途及び内容等	<p>市内調査ガソリン 平成30年2月 代金 2,500円</p> <p style="text-align: center;"><内 訳></p> <table><tbody><tr><td>2月8日</td><td>3,000</td></tr><tr><td>2月16日</td><td>3,000</td></tr><tr><td>2月26日</td><td>4,000</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>合 計</td><td>10,000</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>10,000 × 1/4</td><td>= 2,500</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr></tbody></table>	2月8日	3,000	2月16日	3,000	2月26日	4,000	<hr/>		合 計	10,000	<hr/>		10,000 × 1/4	= 2,500	<hr/>	
2月8日	3,000																
2月16日	3,000																
2月26日	4,000																
<hr/>																	
合 計	10,000																
<hr/>																	
10,000 × 1/4	= 2,500																
<hr/>																	
調査の概要																	

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2018/02/08(木)17:05

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
21.74L @138.0 L-6 N-16
2円割引チケット適用(523001)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 紀寺SS
奈良県奈良市紀寺東口町771-8
TEL:0742-26-2688
2018/02/16(金)18:59

034351 様

売上 nanaco
シナジーレギュラー
020000 ¥3000
21.90L @137.0 L-2 N-4
2円割引チケット適用(531759)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

Express

系内品書(領収書)
(株)奈良自動車学校商事部
マスオ商事 法華寺町SS
奈良県奈良市法華寺町87-5
TEL:0742-34-7788
2018/02/26(月)18:38

034351 様

売上 nanaco
シナジー レギュラー
020000 ¥4000
29.41L @136.0 L-5 N-13
2円割引チケット適用(171747)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
合計 ¥4,000

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費										
整理番号	11										
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙										
事業名、用途及び内容等	<p>市内調査ガソリン 平成30年3月 代金 3,250円</p> <p><内 訳></p> <table><tbody><tr><td>3月2日</td><td>2,000</td></tr><tr><td>3月9日</td><td>3,000</td></tr><tr><td>3月16日</td><td>4,000</td></tr><tr><td>3月30日</td><td>4,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13,000</td></tr></tbody></table> <hr/> <p>$13,000 \times 1/4 = 3,250$</p>	3月2日	2,000	3月9日	3,000	3月16日	4,000	3月30日	4,000	合 計	13,000
3月2日	2,000										
3月9日	3,000										
3月16日	4,000										
3月30日	4,000										
合 計	13,000										
調査の概要											

Express

領収書

(株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 新大宮給油所
 奈良県奈良市大宮町2-4-33
 TEL:0742-36-0077
 2018/03/02(金)11:41

現金フリー 様
 4-560926-00018 034351 0000
 売上 現金 手
 シナジー レギュラー
 020000 ¥2000
 14.71L @136.0 L- 1 N- 1
 2円割引チケット適用(561485)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,000
 (内消費税等 ¥148)
 合計 ¥2,000
 お預かり ¥2000 お釣 ¥0
 ※上記にて領収書とさせていただきます

Express

領収書

(株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 紀寺SS
 奈良県奈良市紀寺東口町771-8
 TEL:0742-26-2688
 2018/03/09(金)17:16

現金フリー 様
 4-560902-90010 034351 0000
 売上 現金 手
 シナジーレギュラー
 020000 ¥3000
 22.39L @134.0 L- 4 N-10
 2円割引チケット適用(535120)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 合計 ¥3,000
 お預かり ¥3000 お釣 ¥0
 ※上記にて領収書とさせていただきます

Express

系内品書(領収書)

(株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 新大宮給油所
 奈良県奈良市大宮町2-4-33
 TEL:0742-36-0077
 2018/03/16(金)17:55

売上 nanaco 034351 様
 シナジー レギュラー
 020000 ¥4000
 29.63L @135.0 L- 5 N-13
 2円割引チケット適用(580187)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
 (内消費税等 ¥296)
 合計 ¥4,000

Express

系内品書(領収書)

(株)奈良自動車学校商事部
 マスオ商事 新大宮給油所
 奈良県奈良市大宮町2-4-33
 TEL:0742-36-0077
 2018/03/30(金)10:07

売上 nanaco 034351 様
 シナジー レギュラー
 020000 ¥4000
 29.85L @134.0 L- 5 N-13
 2円割引チケット適用(596948)
 2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
 (内消費税等 ¥296)
 合計 ¥4,000

項目別一覧表（項目別元帳）

項 目	研修費
-----	-----

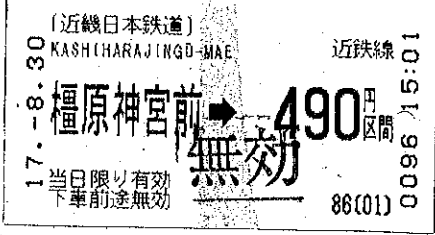
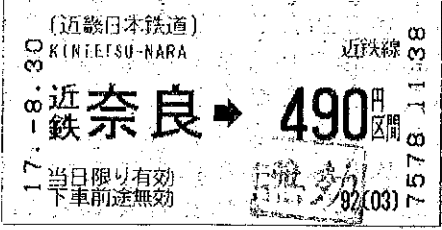
（単位：円）

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘 要
1	H. 29. 8. 30	1,400	1,400	「奈良県市議会議長会研修」参加交通費
2	H. 29. 10. 27	52,860	194,460	「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット 2017in鹿児島」研修参加旅費
3	H. 29. 11. 4	1,400	1,400	「奈良県内青年会議所 OB及び現役会員 地方 議員研修」参加交通費
4	H. 29. 11. 8	83,922	85,060	「第79回全国都市問題会議」研修参加費旅費
小計		139,582	282,320	

- (注) 1 支出証拠書類が「支払証明書」の支出にあつては、摘要欄に「支払証明書により証明」と記載すること。
- 2 領収書等の支出証拠書類（支払証明書を除く）は、「領収書等貼付用紙」に添付し、この支出簿と一緒に保管しておくこと。

(様式 1)

領収書等貼付用紙

項 目	研修費									
整理番号	1									
領収書等の証拠書類の貼付欄	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>※交通費(奈良交通)については、支払証明書による</p>									
事業名、用途及び内容等	<p>「奈良県市議会議長会研修」</p> <p>参加交通費 代金 1,400円</p> <p>平成29年8月30日(水)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通費(奈良～橿原往復) <table border="0"><tr><td><内訳></td><td>・市内循環バス(綿町⇄近鉄奈良)</td><td>420</td></tr><tr><td></td><td>・近畿日本鉄道(奈良駅⇄橿原神宮前駅)</td><td>980</td></tr><tr><td></td><td>合 計</td><td>1,400</td></tr></table>	<内訳>	・市内循環バス(綿町⇄近鉄奈良)	420		・近畿日本鉄道(奈良駅⇄橿原神宮前駅)	980		合 計	1,400
<内訳>	・市内循環バス(綿町⇄近鉄奈良)	420								
	・近畿日本鉄道(奈良駅⇄橿原神宮前駅)	980								
	合 計	1,400								
調査の概要	<p>■ 奈良県市議会議長会議員研修</p> <p>日 程 : 平成29年8月30日(水)</p> <p>テーマ : 「災害復興と地方議会の役割」</p> <p>会 場 : 橿原ロイヤルホテル</p> <p>講 師 : 岡本 全勝 氏</p> <p style="text-align: center;">福島県復興再生総務局事務局長、前復興庁事務次官(総務省出身)</p> <p>※研修会資料 は、別紙</p>									

(様式2)

支払証明書

項 目	研修費
-----	-----

(単位：円)

支払年月日	支 払 額	支 払 先	使 途 及 び 内 容	備 考
H29.8.30	210	奈良交通	「奈良県市議会議員研修会」参加交通費	市内循環バス(綿町～近鉄奈良)
H29.8.30	210	奈良交通	「奈良県市議会議員研修会」参加交通費	市内循環バス(近鉄奈良～綿町)
計	420			

上記のとおり相違ないことを証明します。

山本 遼 宥



奈檀議第 93号
平成29年7月12日

奈良市議会
議長 浅川 仁 様

奈良県市議会議長会会長
橿原市議会議長 細川 佳 秀

奈良県市議会議長会議員研修会の開催について

このことにつきまして、下記日程で開催いたしますので、御多忙のところ誠に恐縮でございますが、貴市議会議員のご参加をお願い申し上げます。

なお、準備の都合上、別紙の様式によりご参加いただく方のお名前と質問事項をFAXまたはEメールで8月16日(水)までにご報告いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成29年8月30日(水) 午後1時30分～3時30分
2. 場 所 橿原ロイヤルホテル
橿原市久米町652-2
電話 0744(28)6636
3. 研修内容 「災害復興と地方議会の役割」
4. 講 師 岡本全勝氏
前復興庁事務次官(総務省出身)
(現在、内閣官房参与 / 福島復興再生総局事務局長 / 慶應義塾大学法学部講師)
著書:「復興が日本を変える」「三位一体改革と自治体財政」「明るい公務員講座」等々



【連絡先】

〒634-8586
橿原市八木町1-1-18
橿原市議会事務局 中村
電 話 0744-47-3521 (直通)
FAX 0744-24-9702 (直通)
Eメール giji@city.kashihara.lg.jp

奈良県市議会議長会
議員研修会

平成29年8月30日（水）午後1時30分～

講師：岡本全勝氏

福島復興再生総局事務局長
前復興庁事務次官（総務省出身）

主催 奈良県市議会議長会

奈良県市議会議長会議員研修会

○主 催

奈良県市議会議長会

○対 象

県内市議会議員

○日 時

平成29年8月30日(水) 午後1時30分～3時00分

○会 場

橿原ロイヤルホテル 橿原市久米町652-2

電話 0744(28)6636

○研修プログラム

・開会挨拶 奈良県市議会議長会会長

橿原市議会議長 細川佳秀

・研 修 内容 「災害復興と地方議会の役割」

講師 岡本全勝氏

福島復興再生総局事務局長

前復興庁事務次官(総務省出身)

・質疑応答

・閉会挨拶 奈良県市議会議長会副会長

桜井市議会議長 札辻輝巳

◇ 講師 おか もと まさ かつ 岡本全勝先生

前復興庁事務次官（総務省出身）

（現在、内閣官房参与 / 福島復興再生総局事務局長 / 慶應義塾大学法学部講師）

■ 経歴・活動歴

奈良県明日香村生まれ。橿原市立八木中学校、東京大学法学部をご卒業後、自治省に入省され、主な略歴として、鹿児島県財政課長、自治大臣秘書官、富山県総務部長、総務省自治財政局交付税課長、総務省大臣官房総務課長、内閣府大臣官房審議官、内閣総理大臣秘書官、総務省消防庁消防大学校長、総務省自治大学校長、東日本大震災・被災者生活支援本部事務局次長、復興庁事務次官などを歴任され、現在は、内閣官房参与、福島復興再生総局事務局長、慶應義塾大学法学部講師として、多方面で活躍中。

■ 主な著書

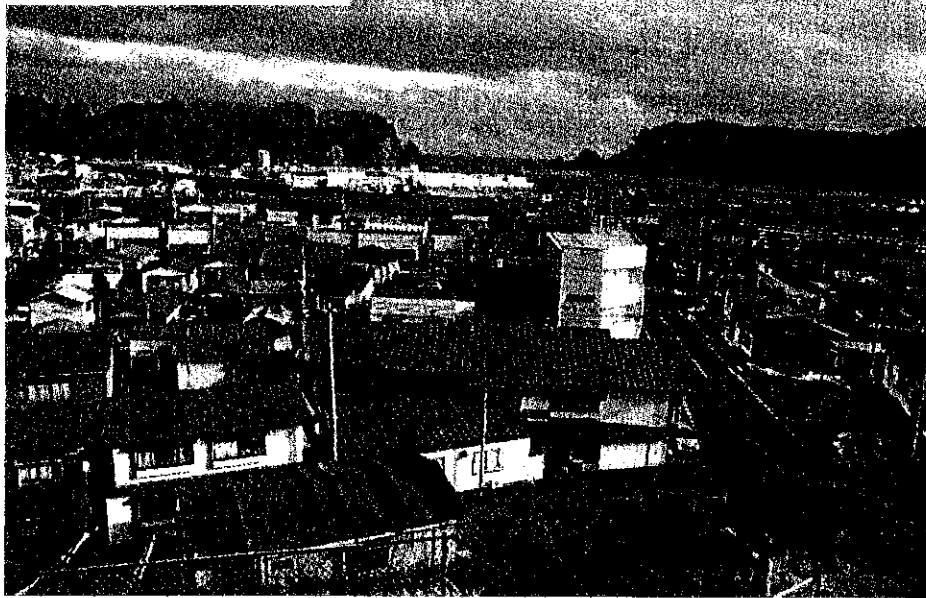
「復興が日本を変える」「三位一体改革と自治体財政」「明るい公務員講座」等々

復興が日本を変える

- I 大震災と政府の対応
- II 新しい施策と手法
- III 福島復興

平成29年8月

I 大震災と政府の対応



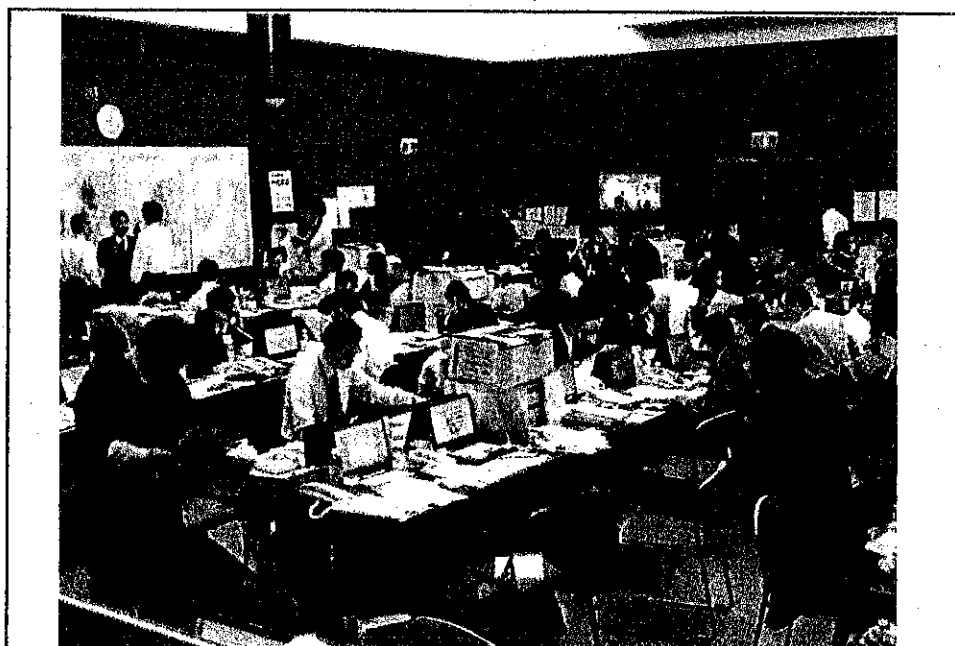
被災前の宮古市田老地区





学校の体育館への避難(南相馬市)

4



被災者生活支援本部事務局

(2011年3月24日)

5



被災者生活支援本部 本部会合

6



仮設住宅への転居

7





造成工事の様子(2014年11月)

10



宅地建設中(2016年5月)

11

II 新しい施策と手法 被災者支援

避難の長期化に伴う心身の健康維持が課題

- ① 避難者は、当初の47万人から9万人まで減少
(うちプレハブ型仮設住宅の入居者は、3万人)
- ② 介護サポート拠点(104箇所)や相談員の見守りなどにより、
医療や心身のケア、孤立を防止



生活支援相談員の訪問風景



ジャンボ海苔巻きの作成風景
(NPOとの協働によりコミュニティ形成を支援)

12

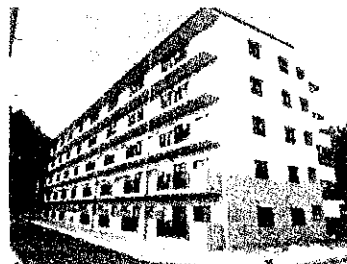
住宅の再建

住宅再建は着実に進捗

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| ① 自主再建 | 14万件が再建中又は再建済み |
| ② 高台移転による
宅地造成 | 計画戸数 1万9千戸
・平成29年6月末 1万4千戸完成 |
| ③ 災害公営住宅 | 計画戸数 3万戸
・平成29年6月末 2万6千戸完成 |



防災集団移転(岩手県宮古市)

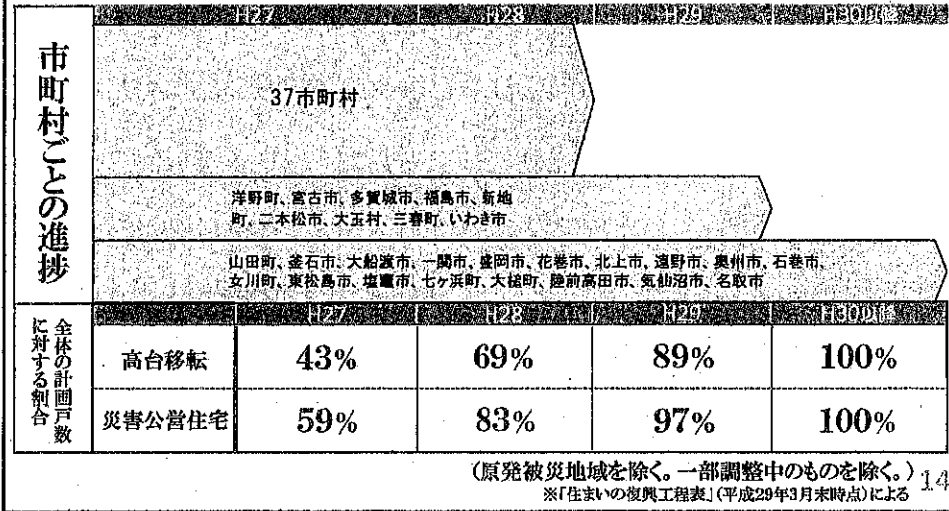


災害公営住宅(岩手県宮古市)

13

住宅の再建は平成30年度までに概ね完了

- ①平成28年度までに37市町村において住まいの確保に関する事業が完了
- ②残り27市町村も、平成30年度までに概ね完了見込み



産業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復
 - ・ 農地では83%で作付け再開可能
 - ・ 水産加工施設は92%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつき



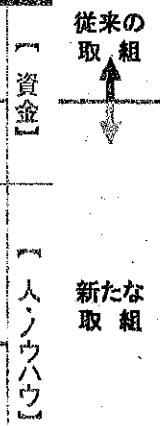
水産加工施設(南三陸町)



駅前商店街(女川町)

まちのにぎわいの復興に必要な3つの要素

要素	性質	主体	実現と支援の手法
1. インフラの再建	モノ	行政	公費で工事を発注
2. 産業・なりわいの再生	機能	企業 事業主	施設 補助金 (グループ補助金)
			売上 大企業などとの マッチング 販路開拓・ 新製品開発等 のノウハウ
3. コミュニティの再建	つながり	地域住民	地域に関わる 多様な主体(NPOなど) をコーディネート 見守り・ コミュニティ形成



仮設住宅の見守り活動



企業支援相談「結の場」

18

産業・なりわいの再生事例:キリン × 水産業の高付加価値化

水産業の復旧に留まらない復興(高付加価値化)に向けて、10数億円の規模で水産業のブランド化、六次化、担い手育成を推進

水産物ブランディングに向けた「荒海ホタテ」プロジェクト@野田村



- 野田村役場を中心に、村漁協、魚友会、水産加工業者が連携し、「荒海ホタテ」としてブランド化を推進
- 東京の著名バーや料理店など、域外の販路を新規開拓

六次化推進に向けた「海まん」プロジェクト@釜石市



- 水産加工、酒、菓子事業者による「六次化研究会」を発足。釜石の水産品を活かした商品づくりとブランド化推進
- 現地組織「釜援隊」と連携

19

コミュニティの再建事例:ヤマト運輸 × 見守り・交通支援

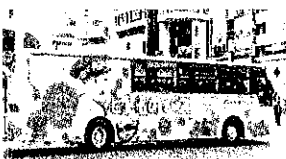
仮設住宅における被災者の引きこもり、過疎地域の交通問題に対応するために、ヤマト運輸は本業を活かした支援を展開

高齢者の見守りを行う「まごころ宅急便」@大槌町



- ・自治体や社会福祉協議会、地元商店と連携。高齢者の見守りを代行
- ・「荷物を届ける」だけでなく、高齢者を見守る「生活支援」へ

貨客混載サービス「ひとものバス」@宮古市



- ・岩手県北自動車と連携し、路線バスの後ろ半分を荷台とするサービスを開始
- ・高齢化や過疎化が進む地域での交通ネットワーク維持と、ドライバー確保を両面解決

20

出所: http://travel.watch.impress.co.jp/docs/news/20150603_705232.html, http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/pdf/yamato_jirai2.pdf

Ⅲ 福島復興

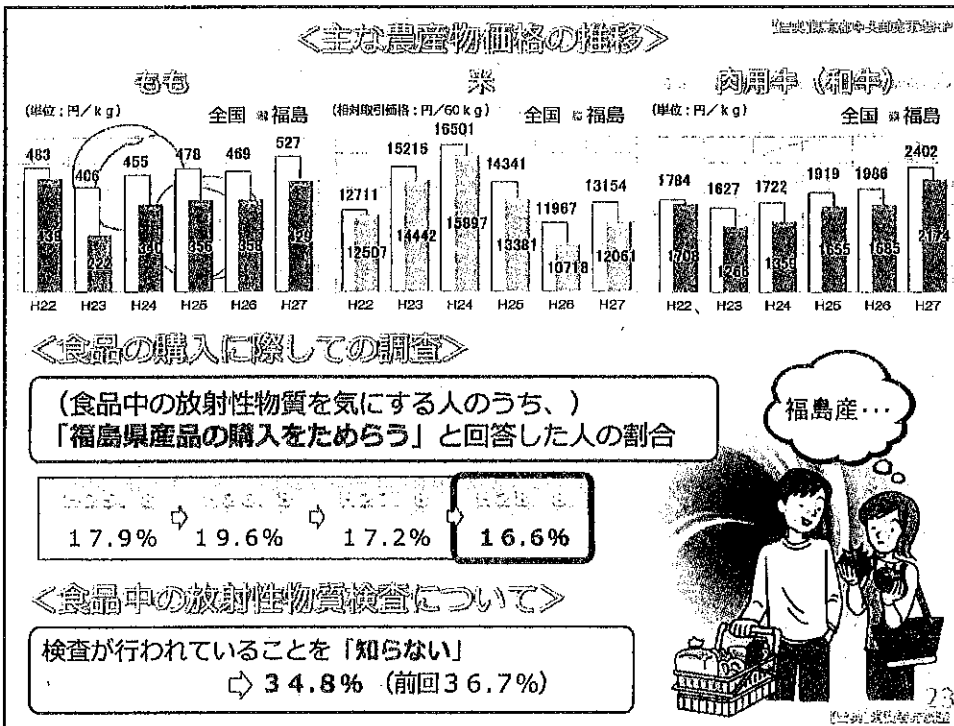
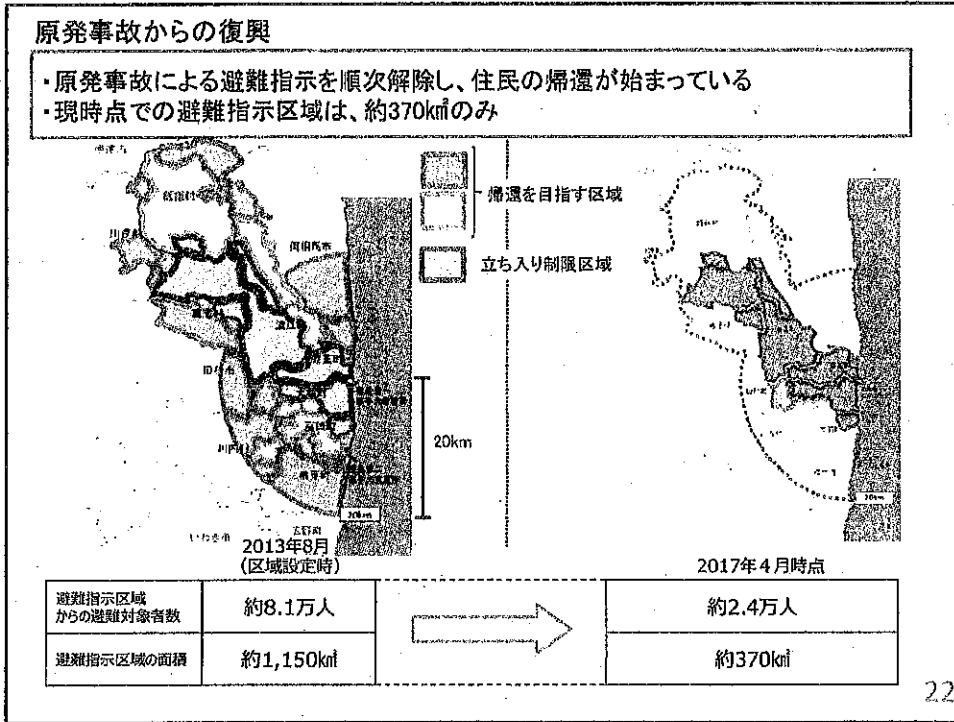
1. 事故の収束

- (1) 第一原発の廃炉、汚染水の処理
- (2) 賠償
- (3) 除染、放射線量の低下

2. 地域の復興

- (1) 避難指示解除
 - ・「避難指示解除準備区域(青)」「居住制限区域(黄)」はおおむね平成29年4月までに解除済み
 - ・「帰還困難区域(赤)」は復興拠点から復興を目指す
- (2) インフラ復旧、生活環境の整備、産業の再開
- (3) 長期避難者と新しい生活を始める人への対策
- (4) 風評被害の回復

21



放射性物質モニタリング体制の整備

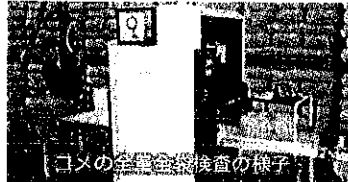
出荷前の検査で基準値を超えたものは流通させない！

県産農水産物のモニタリング等状況

(平成28年4月～平成28年12月)
※「放射」の値、平成28年4月26日～平成28年12月30日

	玄米	約1,010万件	0件	0.00%
	野菜 ・果実	3,657件	0件	0.00%
	畜産物	3,297件	0件	0.00%
	栽培 キノコ	689件	0件	0.00%
	水産物 (海産物・養殖)	6,682件	0件	0.00%
	山菜 ・野生キノコ	1,040件	2件	0.19%
	水産物 (川・湖・沼)	574件	4件	0.70%

県内全域の全ての米袋を検査



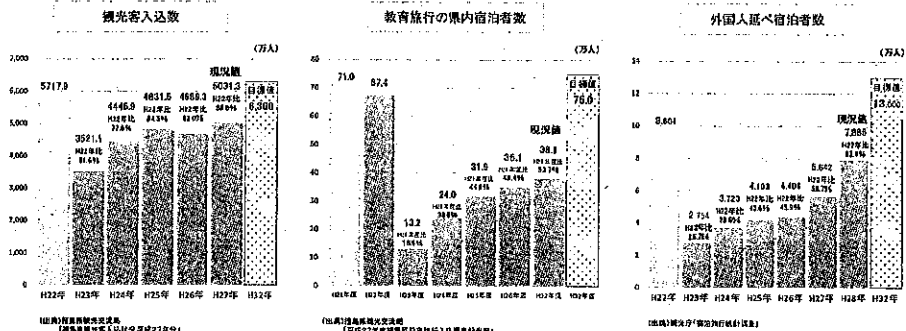
食品中の放射性物質の許容値

一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

(Bq/kg)

観光客の推移

観光客入込数は、震災直後に大幅に落ち込み、その後、回復傾向にあるものの、震災前の水準には至っておらず、特に教育旅行や外国人観光客は依然として厳しい状況にあることから、継続的な観光キャンペーンとともに、教育旅行の回復や外国人観光客の誘客拡大に向けた取組が必要。



注：平成27年12月 福島県発災資料「福島県復興計画（第3次）～未来につなげる、うつくしま～」をもとに作成。

平成29年8月30日

まちをつくる、暮らしを取り戻す

I 試された日本国政府

1 想定外が起きた

(1) 千年に一度の大津波

- ・ 町が流された＝暮らしが成り立たない
- ・ 役場が流された＝住民支援の機能喪失

(2) 始めて経験する原発事故

- ・ わからない事故の状況、わからない国民への危険
- ・ 全住民避難の町村。遠く全国へ避難

2 前例がないことをする

(1) 私がしたこと＝被災者生活支援チーム（緊急災害対策本部）

① 「何をしなければならぬか」がわからない

被害の全容がわからない。さまざまな情報、さまざまな要請。

② 考えたこと

何からするか。何ができるか。誰を動かすか。

(2) 前例ない災害からの復興

① これまでにない施策

前例のない災害＝「前例がありません」「法令に書いていません」「予算がありません」は、矛盾。

② 復興庁をつくり運営する一官僚批判に答える

「前例通り」「できません」「検討します」「縦割り」を打破

Ⅱ まちをつくる

1 復興とは何か―暮らしを取り戻す

(1) 流された町で見えたこと―失われたものは何か

- ①モノ＝インフラと住宅
- ②機能＝各種サービス、産業
- ③つながり＝コミュニティ、つきあい

(2) 政策の拡大、哲学の変更

インフラ復旧だけでは戻らない、にぎわいと暮らし
「国土の復旧」から「暮らしの再建」へ

2 3つの分野、3つの主体、違う手法

- ①インフラと住宅＝行政
- ②各種サービス、産業＝行政、民間企業
- ③コミュニティ、つきあい＝町内会、NPO、中間団体

3 まちを作り直す

- ・誰が、町づくりを考えるか
- ・町内会、市町村議員の役割

参 考

『東日本大震災 復興が日本を変える―行政・企業・NPOの未来のかたち』（2016年、ぎょうせい）共著

ホームページ

「岡本全勝のページ」 <http://zenshow.net/>

領収書等貼付用紙

項 目	研修費
整理番号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙 ※交通費(奈良交通・近畿日本鉄道・鹿児島市交通局)については、支払証明書による
事業名、 用途及び 内容等	<p>「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」</p> <p>参加旅費 代金 52,860円</p> <p>平成29年10月25日(水)～27日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察先事務所へのお土産費(7,200÷4) 1,800 ・交通費(鉄道・市電・路面バス) <ul style="list-style-type: none"> ・10/25-27・市内循環バス(綿町⇄近鉄奈良) 420 ・10/25-27・近鉄電車(奈良駅⇄上本町駅) 1,120 ・10/25・空港リムジンバス(上本町駅⇒伊丹空港) 640 ・10/25・空港リムジンバス(鹿児島空港⇒天文館バス停) 1,250 ・10/27・鹿児島市電(天文館駅⇒市民病院前駅) 170 ・10/27・鹿児島市電(市民病院前駅⇒鹿児島中央駅) 170 ・10/27・空港リムジンバス(鹿児島中央駅⇒鹿児島空港) 1,250 ・10/27・空港リムジンバス(伊丹空港⇒上本町駅) 640 ・交通費(航空券)・宿泊費 <ul style="list-style-type: none"> ・10/25-27・ANA(伊丹⇄鹿児島) ・10/25・10/26 宿泊代 45,400 <hr/> <p style="text-align: right;">合 計 52,860</p>
調 査 の 概 要	<p>■「鹿児島市行政視察」 日 程 : 平成29年10月26日(木) 午前9時から 研修レポート 別紙</p> <p>■「中核市サミット2017in鹿児島」 日 程 : 平成29年10月26日(木) 午後1時から 研修レポート 別紙</p> <p>■「鹿児島市立病院行政視察」 日 程 : 平成29年10月27日(金) 研修レポート 別紙</p>

(様式2)

支 払 証 明 書

項 目	研修費
-----	-----

(単位：円)

支払年月日	支 払 額	支 払 先	使 途 及 び 内 容	備 考
H29.10.25	210	奈良交通	『「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」』参加旅費	市内循環バス(綿町～近鉄奈良)
H29.10.25	560	近畿日本鉄道	『「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」』参加旅費	奈良駅～上本町
H29.10.27	170	鹿児島市交通局	『「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」』参加旅費	天文館駅～市民病院前駅
H29.10.27	170	鹿児島市交通局	『「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」』参加旅費	市民病院前駅～鹿児島中央駅
H29.10.27	560	近畿日本鉄道	『「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」』参加旅費	上本町～奈良駅
H29.10.27	210	奈良交通	『「鹿児島市行政視察」・「中核市サミット2017in鹿児島」』参加旅費	市内循環バス(近鉄奈良～綿町)
計	1,880			

上記のとおり相違ないことを証明します。

山本 憲宥



領収書

再発行(1)

発行: No.AJP0000374819

表示日: 2017年08月31日

下記、正に領収いたしました。

宛名

奈良市議会 自民党・結いの会 4名(太田・山本・八尾・道端)
様

金額

¥181,600—
※但し、航空券代・宿泊代等として(コンビニ決済)

予約番号

AJP1A28PF4

旅行期間

2017年10月25日 ~ 2017年10月27日

決済日

2017年08月31日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

RECRUIT

株式会社
リクルート
ホールディングス
インテグ
ルステ

株式会社 リクルートホールディングス
〒100-6640
東京都千代田区丸の内1-9-2グランドウキョウサウスタワー



奈良市役所 店 0742-35-8325
奈良県奈良市二条大路南1-1-1

2017年 8月31日(木)12:45

オンライン決済領収書

様
ご利用ありがとうございました。

領収金額計 ¥181,600
(消費税等含む)

上記正に領収いたしました。

発行者: ANAじゃらんパック
■お問合せ先

お支払い内容等に関しては、
取引先へご確認して下さい。

[取引番号]
20071811170831124614



チケット 0枚
ご案内 1枚お受け取り下さい。

代行業務: ウェルネット(株)

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい

シ 1-3953-11

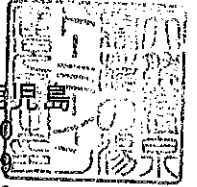
責No.002

宿泊証明書

NO 2017 1025 -004

山本 憲宥 様

天然温泉 霧桜の湯 ドーミーイン鹿児島
〒892-0847鹿児島市西千石町17-30
TEL:099-216-5489
FAX:099-224-5539



担当 

下記の日程にてご宿泊されましたことを証明いたします。

記

ご宿泊者名 山本 憲宥 様 計 1名

ご宿泊日 平成 29年 10月 25日 水曜日 から

平成 29年 10月 27日 金曜日 まで

計 2 泊

以上

領収書

¥640-

上記金額を領収いたしました

2017年10月25日
大阪空港交通株式会社
大阪府池田市空港1-9-10

領 収 証

様

29年10月25日

★ ¥1,250-

但 バス運賃代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鹿児島県霧島市溝辺町麓822番地
協同組合 鹿児島空港バス案内所

コクヨ ウケ-1048

17. 10. 27

62

領収書

¥1,250-

ご利用ありがとうございました

南河交通株式会社
鹿児島県鹿児島市中央町1-8-1
TEL.099-(255)2141

領収書 Receipt

2017.10.27

購入商品 バス乗車券 Bus Tickets

上本町ゆき For UEHONMACHI

¥640-

(消費税等含む)

上記正に領収いたしました。

K-13

大阪空港交通株式会社

ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION

マイル受付済
AMC

ヤマモト カズヒロ 様

行先 DESTINATION
鹿児島
KAGOSHIMA

搭乗日 DATE
2017年10月25日

便名 FLIGHT ANA 547

座席
SEAT 16C

照会番号 378ME701
ANAウイングスによる運航
携帯電話の電源はお早めにお切りください。

DPX BP B7636W BN 50

ご搭乗案内
BOARDING INFORMATION

マイル受付済
AMC

ヤマモト カズヒロ 様

行先 DESTINATION
大阪/伊丹
OSAKA/ITAMI

搭乗日 DATE
2017年10月27日

便名 FLIGHT ANA 548

座席
SEAT 18C

照会番号 378ME702

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

DPX BP BK6JJP BN 110

領収証 自民党奈良市議会 結会

様 No. _____

★ ¥ 7,200-

但 さつま焼 15人-3

2017年 10月 25日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

〒630-8333 奈良市中新屋町29番地

株式会社 春日庵

代表取締役 野崎 勝義

TEL (0742) 22-6483

FAX (0742) 23-8281

八尾

道端

太田

小原(憲)

計4名

春日庵

奈良市中新屋町29
☎ 0742(22)6483

29年 10月 25日(水)

3個 @2,400

菓子 ¥7,200

税金合計 ¥533

純売* ¥6,667

買上点数 3

現金計 ¥7,200

9:02

01# 0007 1 担当者 1

$$7200 \div 4人 = 1800 / 人$$

配布先

鹿嶋市議会事務局 1

鹿嶋市環境局 1

鹿嶋市立病院 1

研修レポート

作成者 : 山本 憲宥

研修日 : 平成29年10月26日(木)

名称 鹿児島市行政視察	説明者 鹿児島市議会事務局、鹿児島市環境局、 別紙、名刺写し添付
	説明資料 新南部清掃工場整備に係る事業手法選定について、 新南部清掃工場を整備運用するにあたっての質問・回答 書、鹿児島市の概要、鹿児島市議会の特色ある取り組み
	会場 鹿児島市役所

■内 容

新南部清掃工場について

■スケジュール (プログラム等)

平成29年10月26日(木) 9:00~10:30

■講習の成果・感想

老朽化が進む奈良市環境整備工場。同様の問題を抱えながら新清掃工場整備を進める鹿児島市の取り組みを学びました。今後の奈良市クリーンセンター建設計画推進の取り組みに活かしていきたいと思います。

■添付資料

行政視察依頼書、名刺(写し)、「新南部清掃工場整備に係る事業手法選定について」、
「新南部清掃工場を整備運用するにあたっての質問・回答書」、鹿児島市の概要、
鹿児島市議会の特色ある取り組み

■写 真



奈市議第421号

平成29年9月7日

鹿児島市会議長

上門秀彦様

奈良市会議長

北良晃

行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本市議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、御多忙中のところ誠に恐縮でございますが、よろしく御配慮賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1 日 時 平成29年10月26日（木） 9：00～10：30

2 人 員 議員4名（自民党・結の会）

道端 孝治（みちばた こうじ）

山本 憲宥（やまもと かずひろ）

太田 晃司（おおた こうじ）

八尾 俊宏（やお としひろ）

3 調査事項 新南部清掃工場について


〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

担当：奈良市議会事務局議会総務課 佐々木

電話：0742-34-4790

FAX：0742-35-3022





 平成30年は明治維新150年
 「明治日本の産業革命遺産」
 鹿児島市 世界文化遺産登録

鹿児島市議会事務局
政務調査課

課長 池田雅光

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
 TEL(099)216-1453
 FAX(099)216-1452
 E-mail: seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp




 活火山との共生
 「桜島・錦江湾ジオパーク」

鹿児島市議会事務局 政務調査課

主幹 岡元一秀

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
 TEL(099)216-1454
 E-mail: seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp



鹿児島市 環境局
資源循環部 南部清掃工場

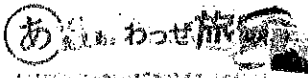
主幹 兼
施設整備係長

鷺尾 健郎
Washio Kenro

〒891-0131
 住所：鹿児島市谷山港三丁目3番地3
 電話：099-261-5588 Fax：099-261-1566
 e-mail: nanbuseiso@city.kagoshima.lg.jp



平成30年は明治維新150年
 「明治日本の産業革命遺産」
 鹿児島市 世界文化遺産登録



1 DBO方式を採用した経緯 庁内での決定、議会での対応

- ・本市では、「鹿児島市PFI導入基本方針」において、公共施設等の整備にあたり、基本構想及び基本計画を検討する過程において、PFI導入を検討することとなっている。
- ・これに基づき、平成26年度に新工場の基本計画を策定する中で、庁内のPFI導入検討委員会で導入検討の可否を検討した結果、導入を検討する事業に決定した。
- ・この決定により、27年度に委託で事業手法選定調査（導入可能性調査）を実施し、公設公営方式に比べコスト削減効果が高いことなどが明らかになったことから、DBO方式での事業を進めることとし、その旨、議会報告（資料1）を行った。

2 公設公営方式に比べコスト削減効果に優れていることや公共サービスの維持や適切なリスク分担が図られることについて

- ・資料1にあるとおり、従来方式（公設公営）とDBO方式（公設民営）方式のそれぞれで公共が負担するコストの差額の従来方式に対する割合であるVFMを算出した結果により、コスト削減効果に優れている判断を行った。
- ・また、DBOでも、清掃工場のごみ処理における市民サービスに対する影響はないことから、公共サービスの維持も可能である。
- ・搬入されるごみの量や質の変化、社会情勢や物価の変動などについては、市がリスク負担する一方、維持管理における機器設備の不具合・故障リスクや発生するバイオガスの成分保証などは事業者が負うなど、適切なリスク分担が可能となった。

3 地元対策について

- ・新南部清掃工場は、現工場建設時に隣接して建替用地を取得していたことや用途地域が工業専用地域で住宅地とも距離があることから、特別な地元対策は行っていない。

4 事業計画のスケジュールについて

平成24～25年度	バイオガス施設整備基本計画策定
平成26年度	新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基本計画策定
平成27年度	基本設計、事業手法選定調査、生活環境影響調査等実施
平成28年度	要求水準書等作成 実施方針の公表（9月） 特定事業選定の公表（1月）
平成29年度	入札公告（4月） 入札書類受付（7月） 事業者選定（9月） 契約議案の提案・議決、本契約締結（12月）
平成29～33年度	設計・建設（約4年間）
平成33～53年度	稼働（34年1月～）、維持管理・運営（20年3ヶ月間）

新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備に係る事業 選定について

1 経過

新南部清掃工場については、経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場をバイオガス施設と併せて建替用地に一体整備することとして、平成26年度に基本計画を策定した。新工場の事業手法については、基本計画において、公共が資金調達し、設計・建設・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用する公設民営方式、いわゆるDBO方式による事業実施を基本としていたことから、27年度に事業手法選定調査を行ったところである。

2 事業手法選定の調査

(1) 全国のごみ焼却施設の動向

事業方式別実績	平成23～25年度の発注実績 公設公営 (28件) とDBO (24件) がほぼ半ずつを占めている。
DBO方式のVFM (コスト削減効果)	公表している19件の平均で、約8%と経費面でのメリットが大きくなっている。

※VFM (Value For Money)

従来方式（公設公営）とDBO方式（公設民営）それぞれで公共が負担するコストを現在価値換算し、その差額の従来方式に対する割合をVFMとし、コスト削減効果の有無を評価する。

(2) コスト削減効果の検証（VFMの算定）

コスト削減効果を評価するため、事業期間20年間と25年間で試算した。

事業範囲	設計・建設・維持管理・運営		
	20年間	25年間	25年間
事業方式	従来方式 (公設公営)	DBO方式 (公設民営)	DBO方式 (公設民営)
① 建設費	18,753,900	17,816,700	18,753,900
② 維持管理・運営費等	14,588,200	13,731,272	18,653,250
③ 売電・売ガス収入	▲ 6,855,200	▲ 6,855,200	▲ 8,569,000
④ 燃料費コスト 合計	26,486,900	24,692,772	28,838,150
⑤ 交付金	▲ 7,970,408	▲ 7,572,098	▲ 7,970,408
⑥ 施工管理費等	725,019	756,976	725,019
⑦ 市実質支払額	19,241,511	17,817,650	21,592,761
⑧ 現在価値換算	11,080,638	10,334,938	11,907,923
⑨ 削減額		745,700	832,010
⑩ VFM		6.73%	6.99%

(単位:千円)

(3) ごみ焼却施設プラント企業等へのアンケートによる市場調査結果

民間事業者の本事業への参加可能性を把握するため、アンケートを行った。

回答企業数	13社 (ごみ処理プラントメーカー7社、建設企業6社)
事業方式	・「DBO方式が適当である」…12社
事業期間	・「25年」が適当…2社 ・「15年」ないし「20年」、又は「15～20年」が適当…10社
事業への関心	・「非常に関心がある」…7社、「関心がある」…4社

(4) 調査結果

- 1 DBO方式は、他都市のごみ焼却施設整備において、多くの実績があり、また、市場調査において、事業手法として適当であるとの評価も多かった。
- 2 VFMが約7%あり、DBO方式のコスト削減効果が明らかとなった。
- 3 市場調査において、多くの民間事業者が本事業への参加意向があることが明らかとなった。

3 事業手法の選定

本事業は、DBO方式での整備を進めることとする。

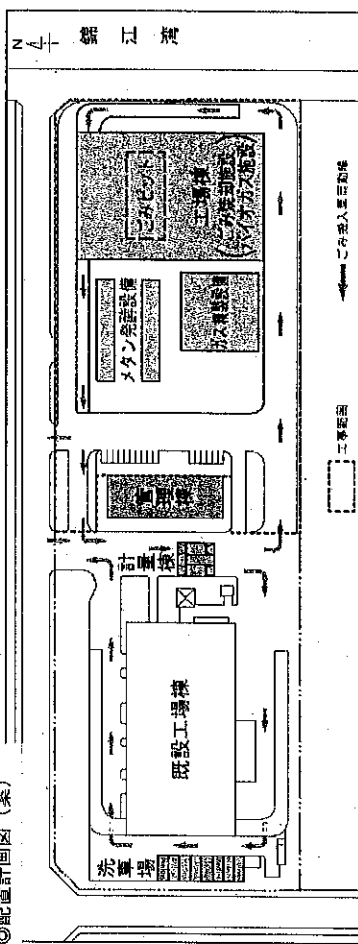
(参考) 整備概要 [基本計画時]

建設予定地位置	鹿児島市谷山港三丁目3番地3・・・建替用地 (南部清掃工場隣接広場)		
建設予定地面積	約11,000㎡		
計画目標年次	平成33年度		
施設規模	ごみ焼却施設	約220t/日 (約110t/日×2炉)	
	バイオガス施設	約60t/日 ※参考：現南部清掃工場300t/日 (150t/日×2炉) (方式：乾式・乾式メタン発酵、ガス利用：都市ガス原料供給)	

◎施設整備スケジュール

26年度	27年度	28年度	29年度	30～32年度	33年度
基本計画	事業手法選定調査 基本設計等	発注仕様書作成	事業者選定 工事発注	整備工事	稼働

◎配置計画図 (案)



鹿児島市の概要

平成29年度

鹿児島市議会事務局

目次

I	沿革	1
II	市勢	5
	1. 市制施行	5
	2. 市町村合併	5
	3. 面積	5
	4. 人口・世帯数	5
	5. 職員定数	6
	6. 都市形態	6
	7. 国勢調査	6
III	議会	7
	1. 議会の概要	7
	2. 議会の運営	11
	3. 議会事務局	17
III	財政	20
	1. 財政の主要指標（普通会計決算）	20
	2. 平成29年度各会計別歳入歳出予算総括表	21
	3. 平成29年度一般会計歳入款別比較表	22
	4. 平成29年度市税内訳表	23
	5. 平成29年度一般会計歳出款別比較表	24
	6. 平成29年度一般会計財源別内訳表	25
	7. 平成29年度一般会計性質別経費内訳表	26
	8. 平成29年度特別会計財源別内訳表	27

樟くすの木に夾竹桃きょうちくとうの咲きまじり

石垣あおき鹿児島の街 (与謝野鉄幹)

！ 沿 革

1 沿 革

鹿児島市は薩摩・大隅（鹿児島県）・日向（宮崎県南部）の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。

禄高77万8千石、天下第二の大藩、“丸に十の字”の紋に羽振りをきかした島津氏の城下町として、鹿児島市が藩政の中心となり、南九州の雄都の地位を占めるに至ったのは、第6代島津氏久が東福寺城（現鹿児島市清水町）を居城にした時に始まる。

以後、明治4年まで、実に500年間在城し、この間、第18代島津家久は鹿児島城（鶴丸城）を築城、城山の緑を背景とした屋形造りの居城を中心に、門割制度と郷中教育という独特の制度による島津氏の治世が続いた。

この連綿たる島津氏の藩政に根ざし、鹿児島市は南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげたのである。

大陸や南洋諸島に近いという立地条件から、必然的に琉球を中継地として早くから貿易も活発に行われ、また大陸文化やヨーロッパ文化の門戸となった。

古くは15世紀の中頃、桂庵によって日本最初の朱子学の書物が出版され、わが国の朱子学の発達的基础をつくり、16世紀の中頃フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国で最初にキリスト教を伝えたことなどは、その代表的なものである。

さらに、近世に入っては19世紀の中頃、新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた磯一帯は、わが国における近代文明の発祥の地となった。

ここでは、反射炉や溶鋳炉がつくられ、西洋式の大砲や弾薬、ガラス、蒸気船など多くの機械文明が生み出された。

これは積極進取の気性に富んだ名君であった第28代島津斉彬の英断によるものである。

近代日本の黎明、明治維新においては、薩摩藩の元勳西郷隆盛・大久保利通等がその原動力となり、以後、幾多の英傑が輩出した。

その人脈系列をみると、黒田清隆・松方正義・山本権兵衛が歴代総理大臣を勤めたのははじめ、大山巖・西郷従道・東郷平八郎等が陸海軍の大臣、大将として活躍し、教育界では森有礼（初代文部大臣）、実業界では五代友厚が、また、文化面でも八田知紀（歌人）・黒田清輝・藤島武二（以上洋画家）・有島武郎（小説家）など各界の大家が続出している。

明治4年、廃藩置県とともに県庁の所在地となり、同22年4月には市制が施行された。

本市は第二次世界大戦の戦火で市街地の9割を焼失したが、市民のたくましい建設意欲のなかで思い切った都市計画が策定され、将来の躍進に備える礎がつくられ、戦後は観光・商工業の発展とともに市域は次第に拡大し、昭和42年4月29日には隣接の谷山市と合併して人口38万人の新鹿児島市が誕生、昭和55年7月には人口50万人を突破した。

一方、国際・国内親善を深めるため、昭和35年5月にイタリアのナポリ市と、昭和49年4月にはオーストラリアのパース市と姉妹都市の盟約を結び、昭和57年10月には中国の長沙市と友好都市盟約を締結し、さらに平成2年11月にはアメリカのマイアミ市と姉妹都市盟約を締結した。また、昭和44年11月には、山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約を結び、以来、親善を深めている。

平成8年4月には中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あふれるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、地方分権の時代に対応した生きがいを実感できる地域社会づくりの推進に全力を傾注してきている。

その後、平成16年11月1日には、隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併、人口60万人の県都として新たな一步を踏み出し、新生鹿児島市の均衡ある発展と、それぞれの地域特性を生かした新しい魅力を持った鹿児島市の創造に取り組んでいる。

こうした中、平成23年3月には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、日本の南の交流拠点都市としての本市の都市機能は、より一層高まった。

平成23年度には、少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、グローバル化の進展、さらには地球レベルでの環境問題の進行など、時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくため、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を都市像に掲げた第五次総合計画を策定した。

また、平成28年度には、第五次総合計画後期基本計画を策定したほか、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークの推進、五代友厚誕生地の整備、鹿児島マラソンや天文館ミリオネーションの開催、桜島の大規模噴火対策、出会い・ふれあい企業対抗運動会の開催、こども医療費助成の対象拡大、コミュニティサイクルの運営、中小企業のUIJターンによる人材確保支援、ふるさと考古歴史館のリニューアル、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業、谷山地区連続立体交差事業、中央町19・20番街区市街地再開発事業、立地適正化計画の策定、連携中枢都市圏の形成、ふるさと納税の推進など、ソフト・ハードの両面から具体的施策を推進した。

現在、本市は、第五次総合計画後期基本計画のスタートにあたり、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市」の実現に向けて、交流人口の拡大を図るとともに、都市の豊かさを未来に引き継いでいく“次代の「まち」づくり”、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する有用な人材を育成し、あらゆる世代を「まちの宝」として支える“次代の「ひと」づくり”、地域経済を支え、若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける環境を創り出す“次代の「しごと」づくり”の3つの重点項目を掲げ、積極的に施策を推進している。

市 木	くす (昭和43年11月1日制定)
	常緑樹(南国的)で喬木(雄大)となり、成長力(発展性)が旺盛であり、鹿児島市のシンボルとして親しまれる樹木である。
市 花	きょうちくとう (昭和43年11月1日制定)
	本市に成育している草木・花木の中で、花候が長く、鹿児島市のシンボルとして親しまれる花である。

2 姉妹・友好・兄弟都市

ナポリ市(イタリア)

昭和35年5月3日盟約

鹿児島市は古くから「東洋のナポリ」と呼ばれ、両市民の間で文通等の交流が始まったのを契機に姉妹都市盟約が結ばれた。この縁組を契機に名付けられた「ナポリ通り」は、本市を代表する緑あふれる通りとして市民に親しまれている。

パース市(オーストラリア)

昭和49年4月23日盟約

「ひかりの街」南緯32度のパース市と「太陽とみどりの街」北緯32度の鹿児島市という似た都市の性格から、民間団体の親善訪問を契機に姉妹都市盟約が結ばれた。この縁組がもとで、昭和59年にオーストラリア・西オーストラリア州からコアラが平川動物公園に贈られ、訪れる観光客等の人気者になっている。

長沙市(中華人民共和国湖南省)

昭和57年10月30日締結

中国大陸に近く、歴史的にも関係の深いことから中国との交流を求める気運が高まっていた折、長沙市からも申し入れがあり友好都市を締結した。この縁組を記念し、昭和60年に長沙市の歴史的建造物「愛晩亭」を模した「共月亭」が本市の天保山公園に建設され、市民の憩いの場となっている。

マイアミ市(アメリカ)

平成2年11月1日盟約

日本と緊密な関係にある、アメリカの都市との姉妹都市交流を求める気運の高まりの中、両都市はそれぞれの国の南端に位置し、海外への玄関口としての機能、観光、ウオーターフロントの開発、人口、気候等類似点が多いことから姉妹都市盟約を締結した。

鶴岡市(山形県)

昭和44年11月7日盟約

明治元年の戊辰の役に敗れた庄内藩の人々に対し寛大な措置をとった西郷南洲翁と、その措置に感動し、さらに翁の人徳に心服した庄内の人々との交流が長く受け継がれ、兄弟都市の盟約が結ばれた。

鹿児島市民憲章

(昭和42年4月29日制定)

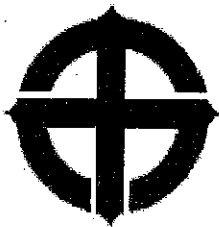
わが鹿児島は、多くのかがやかしい歴史と、南国の美しい自然とで、すべての人々に親しまれています。

わたしたちは、つねに教養をたかめ、広い視野にたってこのめぐまれた郷土を、一層すぐれた近代都市として発展させなければなりません。これが、わたしたちの理想であり、また大きな喜びであります。

わたしたちは、この使命をなすとげるために、ここに市民憲章を定め、こぞって、つぎのことがらを守り、力強く前進していきたいと思います。

1. わたしたち 鹿児島市民は みんな 力をあわせて
美しい町をつくりましょう。
1. わたしたち 鹿児島市民は みんな よく働いて
豊かな町をきずきましょう。
1. わたしたち 鹿児島市民は みんな きまりを守って
明るい町にいたしましょう。
1. わたしたち 鹿児島市民は みんな 助け合って
子供たちの幸福を守りましょう。
1. わたしたち 鹿児島市民は みんな あたたかい心で
旅行者をむかえましょう。

市の紋章



藩主島津家の紋章「丸に十の字」と「市」の文字を図案化したもので、四方の矢印は四方八方に発展する市の姿を象徴する。

この紋章は、懸賞募集により、市民からアイデアを求めたもので、大正15年11月24日に、鹿児島市の紋章として制定され、昭和42年4月29日、新市の発足とともに、市紋章として制定された。

都市宣言

- ・平和都市宣言 (平成2年2月26日)
- ・ふれあい長寿社会宣言 (平成6年9月15日)
- ・中核市移行宣言 (平成8年4月1日)
- ・男女共同参画都市かごしま宣言 (平成13年1月30日)
- ・かごしま環境都市宣言 (平成20年10月10日)

II 市 勢

- 1 市制施行 明治22年4月1日
- 2 市町村合併 平成16年11月1日、5町（吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町）を編入した。
- 3 面積 547.55km²
- 4 人口・世帯数（平成29年4月1日現在）
 - (1) 総人口 597,375人（男278,001人、女319,374人）
 - (2) 世帯数 272,002世帯

	平7年国調	平12年国調	平17年国調	平22年国調	平27年国調
総人口(人)	594,430	601,693	604,367	605,846	599,814
(男)	278,644	281,611	281,389	281,133	279,108
(女)	315,786	320,082	322,978	324,713	320,706
世帯数(世帯)	231,922	246,955	255,276	264,686	270,269

* 合併による1市5町の合計数

(3) 人口動態

(単位：人)

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年
自然動態	出生	5,451	5,427	5,437	5,886	5,562	5,486
	死亡	3,444	3,732	4,829	5,221	5,964	5,802
	増減	2,007	1,695	608	665	△402	△316
社会動態	転入	30,104	27,676	26,331	23,358	22,087	21,716
	転出	29,758	28,185	26,191	22,688	22,543	22,078
	増減	346	△509	140	670	△456	△362
人口増加		2,353	1,186	748	1,335	△858	△678

5 職員定数 5, 591人 (平成29年4月1日現在)

市長事務部局	2,648人	議会事務局	29人
各種行政委員会	41人	教育委員会	593人
消防局	503人	市立病院	925人
交通局	300人	水道局	424人
船舶局	128人		

6 都市形態 商業流通都市

7 国勢調査

(1) 人口 599, 814人 (平成27年10月1日)

605, 846人 (平成22年10月1日)

(2) 産業別就業者数

(単位：人、%)

区 分		鹿児島市				鹿児島県	
		平22.10.1		平27.10.1		平27.10.1	
		人員	割合	人員	割合	人員	割合
第 一 次 産 業	農業・林業	3,395	1.2	3,379	1.3	65,119	8.6
	漁業	305	0.1	219	0.1	5,130	0.7
	小計	3,700	1.3	3,598	1.3	70,249	9.3
第 二 次 産 業	鉱業	60	0.0	50	0.0	531	0.1
	建設業	22,432	8.0	22,014	8.2	62,380	8.3
	製造業	16,792	6.0	17,982	6.7	80,927	10.7
	小計	39,284	14.0	40,046	14.9	143,838	19.1
第 三 次 産 業	卸売・小売	57,889	20.7	52,901	19.6	118,985	15.8
	金融・保険業	8,840	3.2	7,977	3.0	14,273	1.9
	不動産業	5,099	1.8	5,521	2.0	9,624	1.3
	運輸・通信業	20,328	7.3	19,327	7.2	39,857	5.3
	電気・ガス・水道業	1,331	0.5	1,424	0.5	3,871	0.5
	サービス業	110,723	39.6	118,531	44.0	302,684	40.1
	公務	10,510	3.8	10,674	4.0	36,312	4.8
	小計	214,720	76.8	216,355	80.2	525,606	69.7
分類不能		22,026	7.9	9,761	3.6	14,162	1.9
合 計		279,730	100	269,760	100	753,855	100

III 議 会

1 議会の概要

(1) 議員数

- | | | |
|--------|-----|---|
| ① 条例定数 | 50人 | — 鹿児島市議会議員定数条例
平成7年12月19日制定
平成8年4月14日施行 |
| ② 現員数 | 50人 | |

* 定数見直しに関する経過等

昭和45年の国勢調査で、本市の人口は403,340人となり、地方自治法上は定数を52人とすることができるようになった。しかし、人口の実態や市民感情、その他諸般の事情を考慮すると人口が増加したからといって単に議員定数を増加することは実情にそぐわないことから、議運で協議した結果、議員定数を48人に据え置くことに決定した。

また、その後、昭和55年の国勢調査で人口が50万人を超え、法定数も56人となったため、昭和59年の一般選挙に向けて議運において協議したところ、今日の厳しい社会経済情勢や市民感情等を十分勘案するとともに、効率的な議会運営を行うべきであるとの意見等が大勢を占めたため、48人に据え置くことで了承された。

さらに、平成4年の一般選挙に向けて議運において協議したところ、各都市を調査するなど各面の対応を図ってきたが、今日の厳しい社会経済情勢や市民感情などの諸情勢を勘案すれば、現行議員定数条例どおり据え置くべきとの意見が大勢を占めたため、48人に据え置くことで了承された。

平成8年4月から中核市に移行することを機に、議会機能の強化を図る一環として議員定数問題についても提起がなされ、平成7年5月から議運で検討することとなった。そして、定数見直しに関するこれまでの経過や中核市指定に伴う事務量の増加の問題、さらには法定数、人口、行政区域面積、他都市との比較など、あらゆる角度から検討を行った結果、これまでの48人から50人とすることに決定した。

(2) 任 期

平成28年4月29日～平成32年4月28日

(選挙実施期日 平成28年4月17日)

※任期が統一選から1年遅れの理由は、昭和42年4月の旧谷山市との新設合併による在任特例で任期延長を行ったことによる。

(3) 会派別構成 (平成29年4月1日現在)

会派別構成(カッコ内は女性議員数)	
自民党新政会	13人(0人)
公明党	6人(1人)
社民	6人(0人)
自民みらい	5人(0人)
民進・無所属	5人(0人)
自民維新の会	5人(1人)
自民党市議団	3人(1人)
日本共産党	3人(1人)
無所属	4人(1人)
計	50人(5人)

(4) 年齢別、当選回数別議員数

(平成29年4月1日現在)

年齢(歳)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	計
60~		3	1	2	6	3	2	7	1			1	26
50~59	1	1	1	6			1						10
40~49	2	2	1	1	4								10
30~39	1	2	1										4
25~29													0
計	4	8	4	9	10	3	3	7	1	0	0	1	50

* 平均年齢 58歳, 最高年齢 73歳, 最少年齢 37歳

(5) 報酬等 (平成18年7月1日改定。ただし、船舶事業管理者は平成24年4月1日改定)

区分	議長	副議長	常任委員長	議運委員長	議員
月額	790,000円	738,000円	696,000円	696,000円	686,000円

区分	市長	副市長	常勤監査委員	教育長、病院、交通、水道・公共下水道、船舶事業管理者
月額	1,154,000円	931,000円	719,000円	813,000円

(6) 期末手当

(平成28年12月26日改定)

月 日	6月30日	12月10日	計
支給額	期末手当基礎額 ×1.55	期末手当基礎額 ×1.70	期末手当基礎額 ×3.25

* 期末手当基礎額 = 報酬月額 + 報酬月額 × 20/100

(7) 行政視察旅費

① 国内行政視察

種 別	1人あたり金額/回	備 考
常任委員会	200,000円以内	年1回
特別委員会		
議会運営委員会		

* 日 当 3,300円

* 宿泊料 甲地方 16,500円、乙地方 14,900円

甲地方は、次に掲げる地域をいい、乙地方とは、甲地方以外地域をいう。

・東京都特別区、政令指定都市、中核市の地域

② 海外行政視察

* 鹿児島市議会海外諸国行政視察実施要綱(平成2年11月27日施行)により実施

* 平成19年度から凍結中。

(翌年度分の取り扱いについては、毎年度の議会費にかかる予算を協議する
議会運営委員会において、協議することとなる。)

(8) 費用弁償

- ① 支給開始年月日 昭和52年4月1日
- ② 支給額 日額 3,000円(平成18年7月1日改定)
- ③ 支給対象会議名 本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

(9) 政務活動費（ただし、昭48.4.1～平13.3.31までは、市政調査研究費、13.4.1～25.2.28までは、政務調査費として支給）

- ① 支給開始年月日 平成25年3月1日
- ② 支給対象 会派（所属議員が1人の場合を含む。）
- ③ 支給額 議員1人あたり月額150,000円に会派の所属議員数を乗じて得た額と、各月1日において、現に会派が雇用している事務補助員に係る当該月分の雇用に要する経費として月額270,000円以内で市長が別に定める基準により算定した額との合算額（平成6年4月1日改定）
- ④ 支給方法 半期毎、各会派代表者名義の預金口座へ振込
- ⑤ 支給根拠 「鹿児島市議会政務活動費の交付に関する条例」
- ⑥ 支出科目 (款・項・目) 議会費 (節) 負担金, 補助及び交付金
- ⑦ 充てることができる経費の範囲

(7) 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

(4) 会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

(ウ) 会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費

(1) 会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費

(4) 会派が要請又は陳情活動を行うために必要な経費

(4) 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費

(4) 会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

(4) 会派が行う活動に必要な図書及び資料等の購入に要する経費

(4) 会派が行う活動を補助する事務補助員を雇用する経費

(4) 会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

(4) 会派が行う活動のために必要な事務に要する経費

⑧ 使途禁止経費

(7) 慶弔等の交際費的経費

(1) 政党の活動に要する経費

(4) 選挙活動に要する経費

(1) 飲食に係る経費

⑨ 収支報告

政務活動費に係る収入及び支出に関する報告書（収支報告書）に当該支出に係る領収書等の証拠書類の写しを添付し、当該年度終了後1ヶ月以内に議長に提出する。（平成19年4月1日改正）

⑩ 収支報告書等の閲覧

情報公開条例に基づく手続きを経ることなく、収支報告書及び領収書等の写しの閲覧が可能。（平成25年度分から）

① 収支報告書等の議会ホームページでの公開

収支報告書及び領収書等の写しを市議会ホームページで公開 (平成28年5月分から)

2 議会の運営

(1) 定例会・臨時会

(平成28年1月～12月)

区分	招 集 回 数	会 期 延 日 数	本 会 議 日 数	本 会 議 実 質 時 間 (時間分)	議 案 議 決 内 容						請 願	陳 情	意 見 書 ・ 決 議 案 ※ (再掲)
					原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	認 定 そ の 他	不 認 定	計			
定例会	4	103	29	87:40	150	0	0	43	0	193	2	9	5 (0)
臨時会	1	1	1	1:25	0	0	0	3	0	3	0	0	0 (0)
計	5	104	30	89:05	150	0	0	46	0	196	2	9	5 (0)

(注) 本会議実質時間には、休憩時間は含まない。

請願、陳情については、付託件数による。

※()内は否決件数

(2) 委員会

① 常任委員会 (任期1年)

名 称	定 数 (人)	所 管 事 項
総務消防	10	総務局、企画財政局、会計管理室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項
市民健康福祉	10	市民局及び健康福祉局の所管に属する事項
産業観光企業	10	産業局、観光交流局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶局の所管に属する事項
建 設	10	建設局の所管に属する事項
環境文教	10	環境局及び教育委員会の所管に属する事項

* 開催及び議案等審査状況 (平成28年1月～12月)

区 分	開 催 日 数			議 案				
	委 員 会	現 場 視 察 (再 掲)	連 合 審 査 会 (再 掲)	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	認 定 そ の 他	不 認 定
総務消防	11	0	0	41	0	0	-	-
市民健康福祉	11	0	0	39	0	0	1	-
産業観光企業	14	0	0	42	0	0	6	0
建 設	10	0	0	27	0	0	1	-
環境文教	8	0	0	13	0	0	-	-
計	54	0	0	162	0	0	8	0

平成28年4月1日より経済企業委員会は産業観光企業委員会に改められた。

② 特別委員会 (注) 特別委員会は法に基づくものである。

名 称	定 数 (人)	設 置 目 的
桜島爆発対策	1 2	桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。 (平成28年5月16日設置)
都市整備対策	1 2	本市が当面している都市整備問題（河川改修、港湾整備、バイパス建設、鹿兒島中央駅周辺の課題）について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。 (平成28年5月16日設置)
地方創生に関する調査	1 3	地方創生に係る本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況等について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。 (平成28年5月16日設置)

*開催及び議案等審査状況（平成28年1月～12月）

区 分	開催日数		議 案				
	委員会	現場 視察 (再掲)	原案 可決	修正 可決	否決	認定	不認定
桜島爆発対策	5	1	-	-	-	-	-
都市整備対策	4	0	-	-	-	-	-
地方創生に関する調査	6	0	-	-	-	-	-
決 算（27年度決算）	11	0	-	-	-	9	0
計	26	1	-	-	-	9	0

「地方創生に関する調査特別委員会」は平成28年12月26日より「第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会」に改められた。

(3) 議会運営委員会

① 調査・審査事項

次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

(7) 議会の運営に関する事項

(イ) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

(ウ) 議長の諮問に関する事項

② 定数 12人

③ 選任 所属議員数3人以上の会派から所属議員数の比例按分により算出する。
なお、3人会派については1人選任するものとし、4人以上の会派については、小数点以下が同数となる場合は少数の会派を優先するものとする。

④ 任期 1年

⑤ 招集期日 ・概ね告示予定日の20日前（告示及び招集日の確認）
・定例会招集日の5日位前（会期日程等）
・定例会会期中に2回程度
・その他随時

(4) 議会運営に関する主な事項

① 質疑・質問について

本市においては、質疑・質問を分離せず、同時に実施している。

区分	代表質疑	個人質疑
実施時期	第1回定例会及び第3回定例会並びに市長改選後初の定例会	毎定例会
質疑を認めている会派の範囲	所属議員4人以上	—
発言順序	大会派順による繰上げ輪番制	発言通告書の提出順
発言時間の制限	60分以内（答弁含まず）	30分以内（ 〃 ）
発言回数	3回以内	制限なし
通告書提出期限	質疑等初日の2日前の午前11時	
通告書記載内容	議案番号、件名及び質疑点をより具体的に記載	

*代表質疑については、第1回定例会に限り、2人以上の少数会派についても特にこれを認めている。（発言時間は答弁を含まず30分以内）

② 予算の審査方法

(7) 一般会計予算については、歳入・歳出とも、それぞれ所管の常任委員会に分割付託して審査する。

ただし、総務消防委員会において、予算総額の確認を行う。

(4) 特別会計、企業特別会計予算については、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査する。

③ 決算の審査方法

(7) 一般会計、特別会計決算については決算特別委員会を設置のうえ付託して審査する。

* 決算特別委員会 各会派の所属議員数に応じて比例按分のうえ選出した委員をもって構成する。(28年度 12人)

27年度決算の審査日数 11日間

(4) 企業特別会計決算については、所管の常任委員会に付託して審査する。

なお各会計決算は、第3回定例会(9月)に上程、最終本会議において継続審査の議決を得て閉会中(11月初旬頃)審査を行い、第4回定例会(11月または12月)において委員長報告等の後、議決している。

④ 条例案等の審査方法

所管の常任委員会に付託して審査する。

ただし、人選関係議案及び委員会所属議員全員による提出議案等については、原則として委員会付託を省略。議員提出の議案等については、その都度議運で協議する。

⑤ 請願の取扱い

(7) 提出期限及び委員会付託

a 毎定例会告示日までに提出された請願については、会期中の所管の委員会へ付託する。

ただし、第1回定例会においては、招集日までに提出されたものとする。

b 告示日後、最終本会議開会7日前までに提出された請願については、閉会中の継続審査事件として所管の委員会へ付託する。

c 請願のうち、その内容が市の所管外のものでかつ市の事務と関連のないものについては、当局出席は求めず、委員間で協議審査する。なお、他都市の調査等の必要がある場合は、補助機関たる議会事務局が当たる。

(イ) 請願文書表の配付

議長は、受理した請願について請願文書表を作成し、議運において付託委員会を決定後、議員に配付する。

(ウ) 審査報告

a 委員会の審査終了により報告書が議長宛に提出されたときは、その写しを議員に送付する。

b 本会議においては、「請願審査結果一覧表」を配付し、委員長報告を省略のうえ、即決の扱いで審議する。ただし、質疑等のある場合は、その都度議運で協議する。

(イ) 提出者への通知

議決された結果は事務局長名で、その都度提出者へ審査経過を添え通知する。

⑥ 陳情の取扱い

原則として、閉会中の継続審査事件とし、閉会中審査を行う。

その他の取扱いについては、ほぼ請願に同じだが、提出された陳情は全て受理するものの、内容によって、

① 陳情文書表を作成し、関係の委員会に付託する。

② 付託はせずに陳情書の写しを全議員に参考送付するものに分類する。

なお、付託を要するかどうかについては、議長が議運に諮って決定する。

⑦ 傍聴

(ア) 本会議

傍聴者の定員	108人	一般席	90席
		報道関係者席	18席

*一般席には車いす席2席、親子席4席を含む。

(イ) 委員会

委員会条例により、議員のほか委員長の許可を得た者が傍聴することができるとなっているが、実際の運用としては、傍聴申込があった時点で、委員会に諮り許可している。

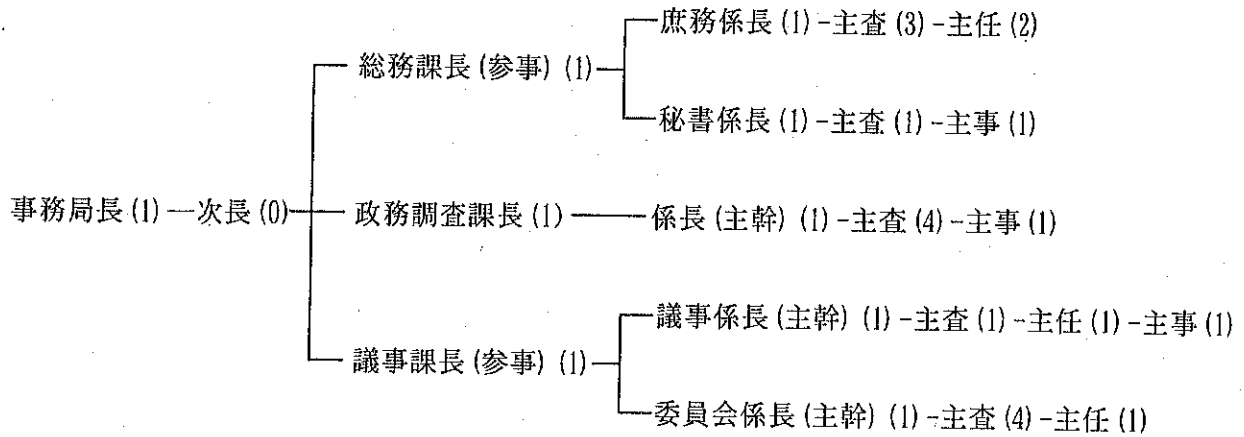
また市政記者クラブ加盟記者は、自由に傍聴を認めている。

3 議会事務局

(1) 機構 (平成29年4月1日現在)

定員 29人

現員 29人



(2) 事務局職員の議会における通算勤務年数

(平成29年4月1日現在)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	計
22人	3人	2人	0人	2人	29人

(3) 議会費 (平成29年度当初予算)

(款・項・目) 議会費 1,125,625千円 (一般会計に占める割合0.50%)

(単位:千円)

節	金額
1. 報酬	414,194
2. 給料	121,359
3. 職員手当等	214,944
4. 共済費	190,264
7. 賃金	1,829
8. 報償費	457
9. 旅費	35,510
10. 交際費	1,000
11. 需用費	17,875
12. 役務費	7,368
13. 委託料	11,079
14. 使用料及び賃借料	1,459
18. 備品購入費	303
19. 負担金, 補助及び交付金	107,984

(4) 議会刊行物

名 称	創刊	発行回数	発行部数	形式等	配布先	主な内容
会 議 録	昭23	定例会 臨時会	234部	B 5 判	市議会議員、市当局 (市長、教育長、監 査委員、総務部総務 課)、その他	本会議の記録
調査時報	平 8	年 5 回	270部 × 5 回	A 4 判 140頁程度	市議会議員、市当局 (市長、副市長、局 部長)、市政記者、 各市交換、その他	市政全般に 関係ある事項 の調査研究資料
政務調査 レポート	平 8	年 刊	270部	A 4 判 140頁程度	同 上	市政全般の課題
鹿児島市 事務分掌	平 8	年 刊	300部	A 4 判 220頁程度	同 上	課・係の事務 分掌等
市議会 だより	昭24	定例会 (年 4 回)	279,000部 × 4 回	タブロイド判8頁 (年2回について は6頁)	全世帯	議会における 議案審議等、 議会活動の状況
市議会 だより (点字版)	平 8	定例会 (年 4 回)	215部 × 4 回	B 5 判 40頁程度	市内で配付を 希望する 視覚障害者	同 上
市議会 だより (音声版)	平 8	定例会 (年 4 回)	235部 × 4 回 (テープ65部 CD170部)	90分テープ 片面 60~80分CD	同 上	同 上
市政概要	昭27	年 刊	520部	A 5 判 440頁程度	市議会議員、市当局 (市長、副市長、局 長及び各課)、市政記 者、各市交換、その他	市政全般にわたる 統計資料等
調査時報 (回顧特集号)		議員改選時	400部	A 4 判 400頁程度	同 上	議員任期中に おける議会活動等
市議会関係 例規集		議員改選時	220部	A 5 判 加除式	市議会議員、市当局 (市長、副市長、教 育長、局長等)、 市政記者、その他	議会関係の例規
ようこそ! 市議会へ		随 時		A 4 判 8 頁	議会傍聴者 見学者他	議会のしくみ等

(5) 行政視察受入れ ※随行、同行含む

年 度	受入れ件数	受入れ人数
平成24年度	151件	1,156人
平成25年度	164件	1,196人
平成26年度	139件	1,018人
平成27年度	122件	952人
平成28年度	93件	544人

(6) 議 会 図 書 室

- ① 面 積 105㎡
 ② 図書購入費 696千円 (平成29年度当初予算)
 ③ 蔵書数 4,962冊 (平成29年4月1日現在)

分 類		蔵書数 (冊)
総 記		221
哲 学		14
歴 史		391
社 会 科 学		3,340
内 訳	(総記)	(45)
	(政治)	(1,644)
	(法律)	(846)
	(経済)	(127)
	(財政)	(104)
	(統計)	(37)
	(社会)	(402)
	(教育)	(122)
	(風俗習慣)	(9)
	(国防・軍事)	(4)
自 然 科 学		56
工 学		212
産 業		431
芸 術		72
語 学		155
文 学		70
合 計		4,962

III 財 政

1 財政の主要指標（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実 質 収 支	6,465,577	6,189,264	5,434,716	7,068,639
単年度収支	△ 160,273	△ 276,313	△ 754,548	1,633,923
実質単年度収支	886,429	1,948,227	410,053	2,648,709
基準財政需要額	94,544,210	94,180,151	96,278,066	97,693,831
基準財政収入額	64,111,917	64,995,285	67,019,084	69,767,666
標準財政規模	127,272,601	129,438,455	130,727,406	130,234,644
財政力指数	0.68	0.68	0.69	0.70
実質収支比率	5.1%	4.8%	4.2%	5.4%
公債費比率	13.6%	13.1%	12.6%	11.9%
積立金等現在高	41,917,051	48,148,805	52,209,023	50,742,550
地方債現在高	265,229,525	271,053,542	280,358,379	280,123,635
債務負担行為額	17,179,144	13,698,198	14,507,164	28,794,661
経常収支比率	87.9%	88.3%	90.4%	88.7%

平成29年度各会計別歳入歳出予算総括表

平成29年度各会計別歳入歳出予算総括表

(単位：千円)

会計別	平成29年度 (A)		平成28年度 (B)		比較 (A) - (B)		備考
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
一 一般 会 計	241,127,000	54.5%	242,186,000	53.9%	△ 1,059,000	△ 0.4%	
特 別 会 計	138,001,000	31.2	138,870,000	30.8	△ 869,000	△ 0.6	
土地区画整理事業清算特別会計	134,100	0.0	16	0.0	134,084	838,025.0	
中央卸売市場特別会計	1,921,100	0.4	4,097,884	0.9	△ 2,176,784	△ 53.1	
地域下水道事業特別会計	64,600	0.0	63,800	0.0	800	1.3	
桜島観光施設特別会計	91,900	0.0	113,600	0.0	△ 21,700	△ 19.1	
国民健康保険事業特別会計	80,302,700	18.2	81,120,900	18.0	△ 818,200	△ 1.0	
介護保険特別会計	48,019,000	10.9	46,257,900	10.3	1,761,100	3.8	
後期高齢者医療特別会計	7,124,800	1.6	7,037,000	1.6	87,800	1.2	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	342,800	0.1	178,900	0.0	163,900	91.6	
企 業 会 計	63,067,000	14.3	68,627,000	15.3	△ 5,560,000	△ 8.1	
病院事業特別会計	21,702,000	4.9	21,591,000	4.8	111,000	0.5	
交通事業特別会計	6,380,000	1.5	12,720,000	2.8	△ 6,340,000	△ 49.8	
水道事業特別会計	18,785,400	4.3	18,454,000	4.1	331,400	1.8	
工業用水道事業特別会計	6,700	0.0	7,500	0.0	△ 800	△ 10.7	
公共下水道事業特別会計	12,061,900	2.7	12,865,500	2.9	△ 803,600	△ 6.2	
船舶事業特別会計	4,131,000	0.9	2,989,000	0.7	1,142,000	38.2	
合 計	442,195,000	100.0	449,683,000	100.0	△ 7,488,000	△ 1.7	

平成29年度一般会計歳入款別比較表

平成29年度一般会計歳入款別比較表

(単位：千円)

区分	区分	平成29年度(A)		平成28年度(B)		比較(A) - (B)		備考
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	市	85,786,962	35.6%	85,143,384	35.2%	643,578	0.8%	
	分担金及び負担金	2,616,226	1.1	2,742,213	1.2	△125,987	△4.6	
	使用料及び手数料	6,216,383	2.6	6,328,672	2.6	△112,289	△1.8	
	財産収入	249,194	0.1	282,399	0.1	△33,205	△11.8	
	寄附金	201,500	0.1	101,500	0.0	100,000	98.5	
	繰入金	9,674,476	4.0	5,730,911	2.4	3,943,565	68.8	
	繰越金	2,002,304	0.8	2,247,325	0.9	△245,021	△10.9	
	諸収入	2,437,520	1.0	2,726,123	1.1	△288,603	△10.6	
	計	109,184,565	45.3	105,302,527	43.5	3,882,038	3.7	
	地方譲与税	1,596,000	0.7	1,621,000	0.7	△25,000	△1.5	
依存財源	利子割交付金	63,000	0.0	116,000	0.0	△53,000	△45.7	
	配当割交付金	112,000	0.0	213,000	0.1	△101,000	△47.4	
	株式等譲渡所得割交付金	74,000	0.0	211,000	0.1	△137,000	△64.9	
	地方消費税交付金	10,911,000	4.5	11,295,000	4.7	△384,000	△3.4	
	ゴルフ場利用税交付金	23,000	0.0	60,000	0.0	△37,000	△61.7	
	自動車取得税交付金	162,000	0.1	121,000	0.1	41,000	33.9	
	地方特例交付金	394,000	0.2	329,000	0.1	65,000	19.8	
	地方交付税	28,500,000	11.8	29,400,000	12.1	△900,000	△3.1	
	交通安全対策特別交付金	135,000	0.1	145,000	0.1	△10,000	△6.9	
	国庫支出金	50,954,127	21.1	51,859,851	21.4	△905,724	△1.7	
市債	県支出金	16,783,308	7.0	16,038,994	6.6	744,314	4.6	
	債	22,235,000	9.2	25,473,628	10.5	△3,238,628	△12.7	
	計	131,942,435	54.7	136,883,473	56.5	△4,941,038	△3.6	
歳入合計	241,127,000	100.0	242,186,000	100.0	△1,059,000	△0.4		

平成29年度市税内訳表

(単位：千円)

区 分 項 目	平成29年度 (A)		平成28年度 (B)		比較 (A) - (B)		備 考
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
市 民 税	35,651,600	41.6%	35,748,168	42.0%	△96,568	△0.3%	
固 定 資 産 税	35,805,548	41.7	35,211,497	41.4	594,051	1.7	
軽 自 動 車 税	1,419,996	1.7	1,355,606	1.6	64,390	4.7	
市 た ば こ 税	3,923,350	4.6	3,952,025	4.6	△28,675	△0.7	
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0	0.0	0	-	
入 湯 税	52,342	0.1	50,323	0.1	2,019	4.0	
事 業 所 税	1,972,854	2.3	1,937,982	2.3	34,872	1.8	
都 市 計 画 税	6,961,272	8.1	6,887,783	8.1	73,489	1.1	
市 税 合 計	85,786,962	100.0	85,143,384	100.0	643,578	0.8	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100とはならない場合があります。

平成29年度一般会計歳出款別比較表

平成29年度一般会計歳出款別比較表

(単位：千円)

区 分 款	平成29年度 (A)		平成28年度 (B)		比較 (A) - (B)		備 考
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率	
議 会 費	1,125,625	0.5%	1,126,145	0.5%	△520	△0.0%	
総 務 費	15,312,563	6.4	16,754,946	6.9	△1,442,383	△8.6	
民 生 費	118,262,048	49.0	117,739,706	48.6	522,342	0.4	
衛 生 費	13,491,028	5.6	13,630,150	5.6	△139,122	△1.0	
農 林 水 産 業 費	2,478,087	1.0	2,168,389	0.9	309,698	14.3	
商 工 費	6,158,984	2.6	6,272,809	2.6	△113,825	△1.8	
土 木 費	28,698,116	11.9	27,054,148	11.2	1,643,968	6.1	
消 防 費	5,335,481	2.2	5,557,262	2.3	△221,781	△4.0	
教 育 費	16,491,398	6.8	17,024,530	7.0	△533,132	△3.1	
災 害 復 旧 費	1,336,540	0.6	1,340,522	0.6	△3,982	△0.3	
公 債 費	29,676,075	12.3	31,016,220	12.8	△1,340,145	△4.3	
諸 支 出 金	2,661,055	1.1	2,401,173	1.0	259,882	10.8	
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	
歳 出 合 計	241,127,000	100.0	242,186,000	100.0	△1,059,000	△0.4	

平成29年度一般会計財源別内訳表

(単位：千円)

区分	当初予算額	特定財源				一般財源	一般財源 充当率
		国庫支出金	県支出金	市債	その他		
議 会 費	1,125,625	0	0	0	6,000	1,119,625	99.5%
総 務 費	15,312,563	97,622	885,092	572,700	814,210	12,942,939	84.5
民 生 費	118,262,048	45,765,078	14,679,436	385,900	3,095,471	54,336,163	45.9
衛 生 費	13,491,028	79,117	78,033	7,600	1,895,414	11,430,864	84.7
農 林 水 産 業 費	2,478,087	0	497,269	47,500	42,937	1,890,381	76.3
商 工 費	6,158,984	16,038	2,973	17,500	962,323	5,160,150	83.8
土 木 費	28,698,116	4,249,884	586,135	5,454,100	1,491,883	16,916,114	58.9
消 防 費	5,335,481	0	21,760	20,400	104,991	5,188,330	97.2
教 育 費	16,491,398	130,770	17,110	105,100	517,474	15,720,944	95.3
災 害 復 旧 費	1,336,540	615,618	15,500	439,200	0	266,222	19.9
公 債 費	29,676,075	0	0	6,159,600	276,092	23,240,383	78.3
諸 文 出 金	2,661,055	0	0	25,400	0	2,635,655	99.0
予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000	100.0
歳 出 合 計	241,127,000	50,954,127	16,783,308	13,235,000	9,206,795	150,947,770	62.6

平成29年度一般会計性質別経費内訳表

平成29年度一般会計性質別経費内訳表

(単位：千円)

性質別	区分	平成29年度 (A)		平成28年度 (B)		比較 (A) - (B)		備考
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	34,473,421	14.3%	34,753,040	14.4%	△279,619	△0.8%	
	扶助費	83,409,787	34.6	81,790,169	33.8	1,619,618	2.0	
	公債費	29,676,075	12.3	31,016,220	12.8	△1,340,145	△4.3	
	小計	147,559,283	61.2	147,559,429	61.0	△146	△0.0	
投資的経費	普通建設事業費	29,124,815	12.1	30,223,076	12.5	△1,098,261	△3.6	
	補助事業	10,656,329	4.4	13,014,049	5.4	△2,357,720	△18.1	
	単独事業	18,468,486	7.7	17,209,027	7.1	1,259,459	7.3	
	災害復旧事業費	1,336,540	0.6	1,340,522	0.6	△3,982	△0.3	
	補助事業	1,179,203	0.5	1,187,744	0.5	△8,541	△0.7	
	単独事業	157,337	0.1	152,778	0.1	4,559	3.0	
	小計	30,461,355	12.7	31,563,598	13.1	△1,102,243	△3.5	
その他の	物件費	28,420,065	11.8	28,385,662	11.7	34,403	0.1	
	維持補修費	2,432,887	1.0	2,463,879	1.0	△30,992	△1.3	
	補助費等	16,076,781	6.7	16,278,616	6.7	△201,835	△1.2	
	積立金	21,504	0.0	22,505	0.0	△1,001	△4.4	
	投資及び出資金	295,461	0.1	290,951	0.1	4,510	1.6	
	貸付金	11,000	0.0	12,000	0.0	△1,000	△8.3	
	繰出金	15,748,664	6.5	15,509,360	6.4	239,304	1.5	
	予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	
	小計	63,106,362	26.1	63,062,973	25.9	43,389	0.1	
	合計	241,127,000	100.0	242,186,000	100.0	△1,059,000	△0.4	

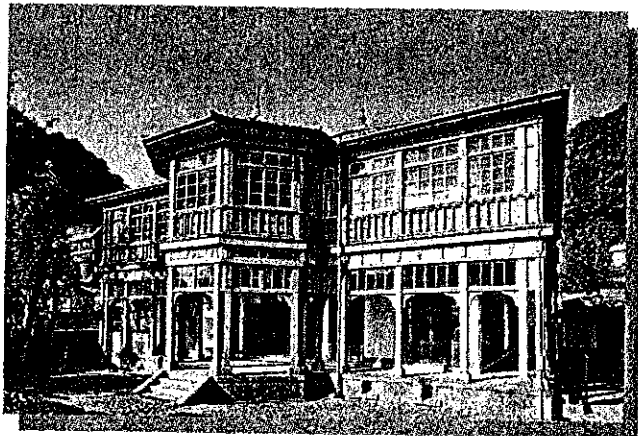
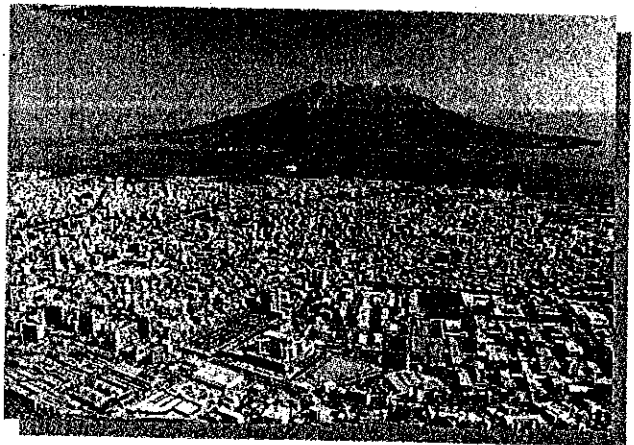
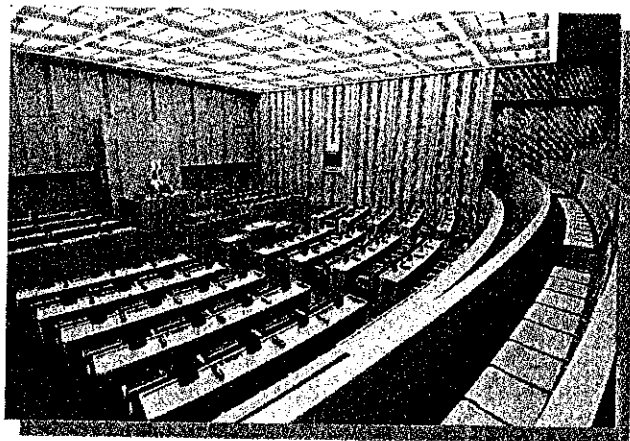
平成29年度特別会計財源別内訳表

平成29年度特別会計財源別内訳表

(単位：千円)

区分 会計別	当 予 算 額	初 額	財源						内訳		平成28年度 当初一般 会計からの 繰入金 (B)	増減額 (A)-(B)	
			保 険 料 保 険 料	税 支 出 金	国・県 支 出 金	財 政 収 入	産 生 入 手 数 料 及 使 用 料	市 債	そ の 他	一 般 会 計 か ら の 繰 入 金 (A)			
土地区画整理事業清算 特別会計	134,100									112,839	21,261	0	21,261
中央卸売市場特別会計	1,921,100			77,416	29,828	293,852	1,119,900			126,520	273,584	247,394	26,190
地域下水道事業 特別会計	64,600				121	35,604				23,507	5,368	7,558	△ 2,190
桜島観光施設特別会計	91,900					16,468				15,144	60,288	85,867	△ 25,579
国民健康保険事業 特別会計	80,302,700		10,425,047	21,800,111		8,900			41,095,473	6,973,169	7,030,809	△ 57,640	
介護保険特別会計	48,019,000		10,096,778	18,148,251	1,447	7,611			13,083,683	6,681,230	6,410,120	271,110	
後期高齢者医療 特別会計	7,124,800		5,232,656			810			163,824	1,727,510	1,720,852	6,658	
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	342,800								337,323	5,477	5,992	△ 515	
計	138,001,000	25,754,481	40,025,778	31,396	363,245	1,119,900	54,958,313	15,747,887	15,508,592	239,295			

鹿児島市議会の 特色ある取り組み



平成29年6月

鹿児島市議会

目 次

1. 議会機能の充実

(1) 議会改革の推進	P 1～P 3
① 前任期における「議会改革推進研究会」の取り組み	
② 今任期における「議会改革推進研究会」の取り組み	
③ 政務活動費の運用に関する申合せの一部改正	
④ 正副議長選挙に係る意思表示の試行	
⑤ 議会基本条例の制定	
⑥ 議会基本条例に基づく新たな取り組み（請願及び陳情に係る 市民等からの意見聴取、反問、議員間討議の導入）	
(2) 国等へ意見書提出を求める陳情の審査の改善	P 3
(3) 議員定数の見直し	P 3～P 4
(4) 常任委員会の数の見直し	P 4
(5) 委員会所管事務調査の活性化	P 4
(6) 発言通告制度の整備	P 5
① 発言通告書の記載のあり方	
② 通告書確認のための議会運営委員会の開催	
③ 質疑者に対する当局の取材のあり方	
(7) 議員研修会の開催	P 5～P 6
(8) 新人議員研修会の開催	P 7
(9) 議会事務局機構改革	P 7
(10) 政務調査員制度の導入	P 8
(11) 新聞記事等検索システムの導入	P 8
(12) 議会刊行物の創刊・改編	P 8
① 政務調査レポート	
② 「調査月報」から「調査時報」への改編	
③ 市議会情報	
(13) 議会図書室の充実	P 9
① 議会図書室の整備	
② 新刊図書案内の充実	
③ 西別館への移転及び閲覧スペースの拡大	
④ 「市議会図書室だより」の毎月発行	
(14) 図書検索システムの導入	P 9

2. 市民に開かれた議会

(1) 議場内傍聴席にモニターテレビを設置	P 10
(2) 傍聴者のために議場内の議席等の配席図を配付	P 10
(3) 本会議生中継等の開始	P 10
① 市政情報配信システムによる生中継の開始	
② インターネットによる生中継及び録画放映の開始	
③ 本会議中継システム等のフルデジタル化	
④ スマートフォンやタブレット端末による生中継及び録画放送 の開始	
(4) 本会議における一問一答方式・対面式の導入	P 11
① 一問一答方式の導入	
② 対面式の導入	
(5) 本会議における議員呼称の改善	P 11
(6) 本会議場傍聴席に音声伝達システムを導入	P 11
(7) 請願・陳情提出者に委員会審査日を連絡	P 11
(8) 傍聴者のために閲覧用の議案書・陳情文書表を配置	P 11～P 12
(9) 議員発言通告の市民への事前公開	P 12

(10) 傍聴者の要請に応じ手話通訳者等を配置	P 12
(11) 委員会の公開	P 12
(12) インターネット等による議会情報の発信	P 12～P 13
①議会ホームページの開設	
②会議録の閲覧・検索	
③インターネットによる生中継及び録画放映の開始	
④スマートフォンやタブレット端末による生中継及び録画放映の開始	
⑤議会ホームページのリニューアル	
⑥閉会中の委員会日程のホームページ公開	
(13) 市議会だよりの点字版・音声版の発行	P 13
①点字版	
②音声版	
(14) 市議会広報紙「かごしま市議会だより」の発行・充実	P 14
(15) 市民に身近な場所での会議録の閲覧・貸し出し	P 14
(16) 市議会の情報公開	P 14
(17) 簡易な手続きによる政務活動費収支報告書等の閲覧	P 15
(18) 政務活動費の収支報告書等の議会ホームページでの公開	P 15
(19) 政務活動費の運用に関する申合せの一部改正	P 15
(20) 政務活動費収支報告書への領収書等の証拠書類の添付	P 15
(21) 本会議開議告知ブザーの改善	P 15
(22) 各会派議員控室入口にネームプレートを掲示	P 15
(23) 議会事務局室のオープン化	P 16
(24) 議会案内板の設置	P 16

3. 政治倫理の確立

(1) 鹿児島市議会議員の政治倫理に関する条例の制定	P 17
(2) 鹿児島市議会議員への企業等からの政治献金に関する決議	P 17
(3) 議員活動に関する申合せ	P 17
(4) 虚礼廃止に関する申合せ	P 17

4. 新議事堂の整備（27年度）

(1) 議場の整備	P 18～P 19
①車いすスペースの設置	
②通路の段差解消等	
③難聴者用音声伝達システムの更新	
④親子席の設置	
⑤タブレット端末による電子表決システムの導入	
⑥昇降式演壇の設置	
(2) 委員会室の整備	P 19
①傍聴席の増席	
②録音設備の更新	
(3) その他	P 19
①議員出退表示システムの更新	

5. その他

(1) インターネットによる行政視察受付業務の効率化	P 20
(2) 市議会広報紙「市議会だより」の同時配布による経費節減	P 20
(3) 夏季における議員の服装の軽装化	P 20
(4) 市長の諮問機関等への議員の就任の見直し	P 20

1. 議会機能の充実

(1) 議会改革の推進

① 前任期における「議会改革推進研究会」の取り組み ⇒ 平成28年2月まで

市議会では、議会機能の充実・強化を図るため、平成25年1月に議長が設置する任意組織である「議会改革推進研究会」（以下「研究会」という。）において、議長が要請した議会改革の9項目について、28年2月までに計36回にわたる協議、検討を行った。

研究会では、議会基本条例の制定をはじめ、正副議長立候補制、請願・陳情に係る市民等からの意見聴取など、同改革の具体的な制度化に向けた素案を策定し、随時、議会運営委員会への報告を行った。

〈前任期における協議項目（9項目）〉

- ア. 議員定数
- イ. 出前議会
- ウ. 政務活動費のあり方
- エ. 正・副議長立候補制
- オ. 本会議・委員会の活発な議論
- カ. 議会基本条例の制定
- キ. 意見書提出の協議のあり方
- ク. 決算審査のあり方
- ケ. 視察報告のあり方

② 今任期における「議会改革推進研究会」の取り組み ⇒ 平成28年6月以降

平成28年4月の改選後、前任期に引き続き、議長が研究会を平成28年6月に設置し、以下の12項目を協議項目として、これまで13回開催した（平成29年4月末現在）。このうち、協議項目「政務活動費」については、「新たな議員任期に合わせて、平成28年5月分からの政務活動費の収支報告書及び領収書の写し等を市議会ホームページで公開すること」で、意見の集約がなされたことから、議長並びに議会運営委員会へ報告を行い、議運において全会一致で了とされた。引き続き、他の協議項目について、協議を進めている。

〈今任期における協議項目（12項目）〉

- ア. 出前議会
- イ. 代表質疑の一問一答方式導入
- ウ. 議員定数
- エ. 申合せ等の見直し（虚礼廃止等）
- オ. 政策立案検討体制の構築
- カ. 委員会会議録のホームページでの公開

（次ページへ続く）

- キ. 議員報酬
- ク. 費用弁償
- ケ. 政務活動費
- コ. 「市議会だより」への質疑者への掲載
- サ. 海外行政視察のあり方
- シ. 議場内タブレット端末等の活用

③ 政務活動費の運用に関する申合せの一部改正 ⇒ 平成25年6月施行

「政務活動費の運用に関する申合せ」及び「鹿児島市議会会派における政務活動費経理事務取扱要領」に、地方自治法及び政務活動費の交付に関する条例の一部改正等を踏まえた「要請・陳情活動」の具体的方法や「研修会等への参加」の運用等に関する規定を追加した。

〈同申合せ及び同要領一部改正の概要〉

- ア. 要請・陳情活動については、国・県などの行政機関、政党及び国会議員に対し、書面により直接面会して行い、政党や国会議員に対して行う場合は行政機関への要請等もあわせて行うこと
- イ. 出張報告書には相手方の名刺又は名簿及び要望書等の写しを添付すること
- ウ. 研修会等に市政に関する内容が含まれている場合に政務活動費を支出することができることとし、その判断は各会派で行うこと
- エ. 出張届は原則として出張2週間前までに、出張報告書は原則として出張後1カ月以内に提出すること
- オ. 出張報告書には所感も記載すること 等

④ 正副議長選挙に係る意思表示の試行 ⇒ 平成26年第1回臨時会から実施

議長及び副議長の選出過程を明らかにするため、平成26年5月に「正副議長選挙に係る意思表示の試行に関する申合せ」を決定し、同年第1回臨時会（平成26年5月）における正副議長選挙から、議運代表者会議等において議長又は副議長を志す議員の意思表示を実施している。

また、平成26年第1回臨時会での試行後、同申合せを一部改正し、議員は意思表示を行う代表者会を傍聴できるようにした。

⑤ 議会基本条例の制定 ⇒ 平成26年6月26日施行

平成26年第2回定例会において、本市議会の最高規範となる「鹿児島市議会基本条例の制定」を全会一致で可決し、同日、施行された。

本条例は、二元代表制の一翼を担う市議会について、その基本理念及び基本的事項を定め、議会及び鹿児島市議会議員の役割及び活動原則を明らかにすることにより市民の負託に応える議会を実現し、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的としている。

《主な経過》

平成24年11月	議会運営委員会で協議する議会改革の項目の一つとして、「議会基本条例の制定」を確認
平成25年1月	議長が任意組織である議会改革推進研究会を設置
平成25年8月	議会運営委員会で議会改革に関する先進地視察
〃	議会改革推進研究会で同条例に係る協議を開始
平成26年1月	同条例に係る議員研修会の開催
〃	同条例素案について協議を開始
平成26年5月	議会改革推進研究会で同条例素案を決定
〃	研究会が議長へ同条例素案を報告
〃	議会運営委員会において条例案とすることを確認
平成26年6月	平成26年第2回定例会に議員提案、議決、施行

⑥ 議会基本条例に基づく新たな取り組み ⇒ 平成27年2月

ア. 請願及び陳情に係る市民等からの意見聴取の導入

委員会（常任、特別及び議会運営）において、請願及び陳情の提出者が希望し、かつ、付託された委員会が必要と認めた場合に、当該請願及び陳情について、市民等から意見聴取する機会を設けることとした。

イ. 反問の導入

本会議（又は委員会）において、議員（又は委員）の質問の内容や趣旨等が不明確な場合に、論点を明確化し議論を深める目的で、その内容や趣旨等を確認することができる「反問」を導入した。

ウ. 議員間討議の導入

委員会（常任、特別及び議会運営）において、政策立案及び政策提言を積極的に行うため、付託事件（議案、請願及び陳情）及び所管事務調査を対象に、議員同士が自由に相互の意見を述べ合うことができる「議員間討議」を導入した。

(2) 国等へ意見書提出を求める陳情の審査の改善 ⇒ 平成24年度

国等へ意見書提出を求める陳情については、従来、他の請願・陳情と同様、当局出席を求め、当局に対し陳情に対する現状説明や見解等を求める中で結論を出していたが、その内容によっては、国の動向等により時機を失する可能性があることから、平成24年度から、当該陳情については、議長が議運に諮った上で、本会議に上程せず、陳情書の写しを全議員に参考送付する取扱いとした。

(3) 議員定数の見直し ⇒ 平成8年4月議員改選時

平成8年4月の中核市移行に先立ち、新しい時代に対応した議員定数のあり方について、平成7年に議会運営委員会の中で約半年かけて論議した。

その中で、議会の監視機能・政策立案機能を充実する観点に加え、予算規模、中核市移行に伴い増加する事務量、行政区域面積、他都市の状況など各面から検討し、その結果、更に議会の機能を高めるため、条例定数を50人とすることに決定した。

その後、平成23年第3回定例会と平成27年第1回定例会において、定数を現行の50人から48人に減員する内容の議案が提出され、各面から慎重に審議を行った結果、否決された。

〈議員の法定数及び条例定数の推移〉

昭和43年	法定数	48人		
昭和47年	法定数	52人	条例定数	48人
昭和59年	法定数	56人	条例定数	48人
平成8年	法定数	56人	条例定数	50人

(地方自治法の一部改正(平成23年8月1日施行)により、法定数の規定は廃止)

(参考：合併に伴う議員の定数及び任期の取り扱い)

平成16年11月1日の周辺5町との合併に伴い、合併特例法第8条第2項及び第3項の規定を適用し、鹿児島市の議会の議員の残任期間の相当する期間に限り定数を増加し、編入される5町それぞれの区域に選挙区を設け増員選挙を行った。増員数は各選挙区1人で計5人。

※ 編入合併特例定数 55人 (平成20年4月28日まで)

(4) 常任委員会の数の見直し ⇒ 平成8年5月

議員の定数を48人から50人と改めたことに合わせ、常任委員会については、事務事業の増加や市民ニーズが多様化する中で、議会審査をより専門的に行うため、従来の4つの常任委員会から5つの常任委員会へと拡充することとした。

〈平成8年度定数条例改正前〉	〈平成8年度定数条例改正後〉	〈現在〉	(単位：人)
総務文教委員会(12)	総務消防委員会(10)	総務消防委員会(10)	
厚生保健委員会(12)	民生環境委員会(10)	市民健康福祉委員会(10)	
経済企業委員会(12)	経済企業委員会(10)	産業観光企業委員会(10)	
建設消防委員会(12)	建設委員会(10)	建設委員会(10)	
	文教委員会(10)	環境文教委員会(10)	

※ 編入合併特例定数(55人)時の各常任委員会の定数は11人

(5) 委員会所管事務調査の活性化 ⇒ 平成8年度

会期中は議案審査に時間を割かれ、所管事務調査の日程確保が困難であることから、当該委員会として論議すべき課題を整理し、これを閉会中の継続調査事件として位置づけ、閉会中に行う陳情審査終了後に調査を行うこととした。なお、1日で調査が終わらない場合は、別途日程を設けている。

(6) 発言通告制度の整備 ⇒ 平成5年2月

本会議における個人質疑や代表質疑に関する発言通告制度については、答弁を的確に行わせ、充実した論議を展開させること、さらには能率的な議事運営を図る観点から設けられていることに鑑み、次の事項等について一定の整理を行った。

① 発言通告書の記載のあり方（具体的、明確に記載すること）

的確な答弁、充実した論議、能率的な議事運営の観点から、具体的、明確に記載すること等を取り決めた。

② 通告書確認のための議会運営委員会の開催

通告一覧表の確認、事情変更等による質疑項目の変更等の取扱い、日数に応じた質疑者の人数割振りを行うこととした。

③ 質疑者に対する当局の取材のあり方

当局の取材が整然と行われるよう、取材人員、場所、時間、取材窓口についての整理を行った。

(7) 議員研修会の開催（講師の肩書きは研修当時）

■平成8年度

- ・「行政手続法について」鹿児島大学法文学部助教授 米丸恒治氏

■平成9年度

- ・「地方分権とは」法政大学法学部教授 五十嵐敬喜氏
- ・「マルチメディアの基礎と地域情報化」（議員による意見発表会）
- ・「川をとおしての地域分権～一地方議員の雑感」（議員による意見発表会）

■平成10年度

- ・「高齢社会を生きる」淑徳大学社会学部教授 佐藤俊一氏
- ・「外から見た鹿児島」日本貿易振興会鹿児島貿易情報センター所長 新井俊三氏
- ・「地方分権について」横浜国立大学名誉教授 成田頼明氏

■平成11年度

- ・「介護保険とその課題」鹿児島女子短期大学教授 久永繁夫氏

■平成12年度

- ・「地球環境問題と自治体の役割」(株)フェルナンデ代表 環境コンサルタント 峰 淳二氏

■平成13年度

- ・「議員パソコン研修」(株)NTTトラコム鹿児島支店から講師派遣

■平成17年度

- ・「一問一答方式における発言通告と質疑のあり方について」

※議員相互の意見交換等を通して、一問一答方式の認識と理解を深める目的で2回行った。

■平成18年度

- ・「地球環境からみた21世紀の地方自治のあり方」

鹿児島市環境アドバイザー 末吉竹二郎氏

■平成19年度

- ・「インターネットによる本会議中継・録画放映及び議会HPリニューアルの実施概要」

※議運で確認された課題を協議するために設置した「議会情報広報検討委員会」において取りまとめた実施概要について、議員全員の共通認識を持つため実施した。

■平成20年度

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に関して」

総務省財務調査課長補佐 稲原 浩氏

- ・「鹿児島市親善訪問団（マイアミ市訪問）」視察報告会

- ・「鹿児島市友好代表団（長沙市訪問）」視察報告会

■平成21年度

- ・「地方分権改革と地方議会」全国市議会議長会 政務第一部参事 目黒宏康氏

- ・「九州新幹線全線開業を見据えて～本市観光振興の課題と展望～」

鹿児島県観光プロデューサー 奈良迫英光氏

■平成22年度

- ・「桜島火山活動と今後の見通し」

京都大学防災研究所火山活動研究センター准教授 井口正人氏

- ・「私の鹿児島について」 鹿児島国際大学経済学部准教授 ジェフリー・S・アイリッシュ氏

■平成23年度

- ・「地域主権改革の動向と地方自治制度の見直し」 全国市議会議長会次長 関口 勝氏

- ・「薩英戦争のきっかけとなった生麦事件から150年」 維新ふるさと館館長 福田賢治氏

■平成24年度

- ・「地方議会改革の現状と課題」 全国市議会議長会 法制参事 本橋謙治氏

■平成25年度

- ・「住民自治の新たな進展と議会基本条例の意義」 山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏

■平成26年度

- ・「予算・決算における審査のポイント」 立命館大学政策科学部教授 森 裕之氏

- ・「AEDの果たす役割と使用方法」 消防局警防課

■平成27年度

- ・「議会運営と活性化のノウハウ」

全国都道府県議会議長会議会制度研究アドバイザー 野村 稔氏

■平成28年度

- ・「地方議会改革・地方議会活性化」

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 新川 達郎氏

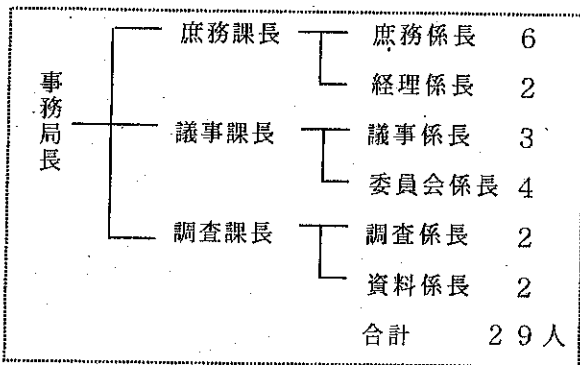
(8) 新人議員研修会の開催

初めて議員に当選した議員に対して、諸事務手続き、議会制度、議員としての心構え等について、議会事務局による説明を行うとともに、執行部全ての所管事務等説明会を実施している。（3日間開催）

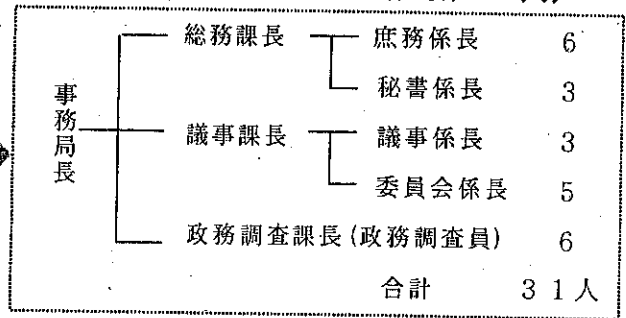
(9) 議会事務局機構改革 ⇒ 平成8年度

議会の補助機能を果たす事務局体制の充実強化を図るため、組織機構の改革を行った。

【平成7年度まで】（定数29人）

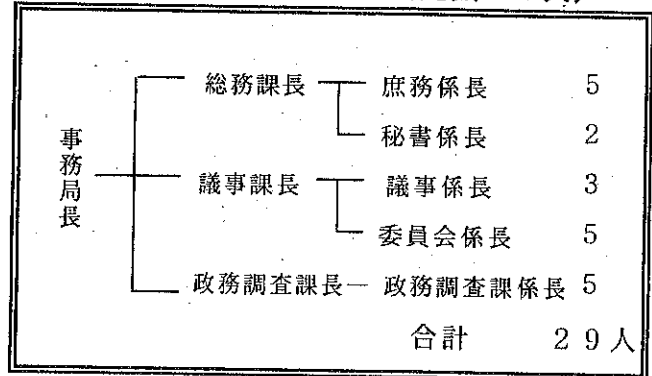


【平成8年度～17年度】（定数31人）



現在

【平成18年度～】（定数29人）



平成18年4月からは車両の一元管理のため、総務課庶務係、秘書係ともに運転技師1人減とした。

(10) 政務調査員制度の導入 ⇒ 平成8年度

議会の調査機能や政策立案能力を高めるため、平成8年度に、従来の調査課を廃止し、新たに係制を置かない政務調査課を設置し、各常任委員会の所管ごとに政務調査員を配置した。

〈政務調査員の役割〉

- ア. 政務調査員は、常任委員会の所管事項に関する情報収集に努め、当該分野に関する課題や問題点を常時把握するように努める。
- イ. 政務調査員は、委員会に提出された資料、行政視察や照会により入手した他都市の資料等各面にわたる情報を行政分野別に整理し、議員が特定の案件についての現状や問題点を把握したい場合などについて即座に対応できるようにする。
- ウ. 政務調査員は、市政の現状や課題について、独自で調査研究し、一定のリポートを冊子化（政務調査リポート）し、議員に提供する。
- エ. 議会審議のなかで、議案の修正、議員提案の条例、さらには法令等の解釈上の問題が生じた場合は、議員に対し適切に助言できるよう、政務調査員の中から法制担当職員を養成する。

(11) 新聞記事等検索システムの導入 ⇒ 平成6年4月

従来から新聞記事については、必要に応じ切り抜き、保管しているが、過去の記事検索をより効率的に行い、調査機能を高めるため、新聞記事等検索システム（日経テレコン）を導入し、効率化を図った。

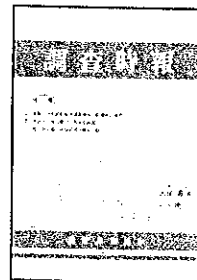
(12) 議会刊行物の創刊・改編

① 政務調査リポート ⇒ 平成8年度創刊

各常任委員会へ配置された政務調査員が、所管事務ごとに市政に関するテーマを設け、調査・研究した内容をリポートとして年1回発行し、議員に提供している。

② 「調査月報」から「調査時報」への改編 ⇒ 平成8年度

昭和27年11月の創刊以来、毎月発行していた調査月報を「調査時報」と名称を改め、年5回の発行とすることにより事務の効率化を図るとともに、本市議会独自の情報を増やす等、内容の刷新・充実を図った。



③ 市議会情報（議会ニュース速報） ⇒ 平成9年2月創刊

議会に関連する国の動きや制度改正など、議員へタイムリーに情報を提供するため、「市議会情報」を発行している。

(13) 議会図書室の充実

① 議会図書室の整備 ⇒ 平成6年度

図書室を利用しやすい環境とするため、図書室内に閲覧用機のほか学習用機を備え、議員の調査・研究活動の一助とした。

② 新刊図書案内の充実 ⇒ 平成21年度

平成21年4月から新たに購入された図書を案内する「市議会図書室だより」を発行しているほか、西別館移転を機に「新刊図書コーナー」を設置した。



③ 西別館への移転及び閲覧スペースの拡大 ⇒ 平成27年度

平成27年に竣工した西別館に移転し、従来よりも閲覧スペースを広げた。

④ 「市議会図書室だより」の毎月発行 ⇒ 平成28年度

議会図書室の活用を促進するため、新規購入図書を議員に案内する「市議会図書室だより」を毎月発行するとともに、庁内掲示板（庁内LAN）にも毎月掲載し、市職員にも周知を図ることとした。

(14) 図書検索システムの導入 ⇒ 平成15年度

従来、図書カード（紙製）で検索していた議会図書室蔵書について、図書室内のパソコンにデータ蓄積・管理し、図書の検索機能を付加することにより、利用者が必要な蔵書を簡単かつ迅速に検索することができるようにした。

2. 市民に開かれた議会

(1) 議場内傍聴席にモニターテレビを設置 ⇒ 平成21年6月議会

質疑が対面式（再掲）になり、傍聴席から質問者の表情等が見えなくなったことから、議場傍聴席（左右2カ所）にモニターテレビを設置し、市政情報配信システムの映像を流すことで、傍聴者が質疑をより理解しやすいよう整備した。

(2) 傍聴者のために議場内の議席等の配席図を配付 ⇒ 平成19年12月議会

傍聴者がより関心をもって本会議を傍聴することができるように、傍聴者に議場内の議席等の配席図を配付することとした。

(3) 本会議生中継等の開始

① 市政情報配信システムによる生中継の開始 ⇒ 平成11年3月議会

市政情報配信システムを利用して本会議の生中継（本会議開会時から閉会時まで）を行い、市民ホール（東別館1階）及び市民課ロビー（別館1階）に設置されているモニターテレビで、来庁者が本会議の様態を視聴できるようにした。（なお、市民課ロビーでの視聴は、平成29年12月末までの予定。）

また、平成17年9月からは、9支所でも議会中継を視聴できるようにした。

② インターネットによる生中継及び録画放映の開始 ⇒ 平成20年6月議会

平成20年6月議会から本会議の様態をインターネットを通して生中継するとともに、当該本会議分から録画放映も実施している。

なお、録画放映は、本会議当日終了後4営業日から視聴可能となっている。

③ 本会議中継システム等のフルデジタル化 ⇒ 平成27年5月臨時会

機器の老朽化及び議事堂の移転（別館から西別館へ）に伴い、カメラ・マイクなどの本会議中継システム並びに市政情報配信システム（上記①）をフルデジタル化し、より鮮明な映像、音声で議会中継を視聴できるようにした。

④ スマートフォンやタブレット端末による生中継及び録画放映の開始

⇒ 平成28年第1回臨時会

平成28年第1回臨時会から、インターネットに加え、スマートフォンやタブレット端末での議会の生中継や録画放映も視聴できるようにした。

(4) 本会議における一問一答方式・対面式の導入 ⇒ 平成14年3月議会

① 一問一答方式の導入

議員が1回の登壇で行う複数項目にわたる質疑に対し、市長以下各局長等がそれぞれ一括して答弁する従来の方式に代え、1つの項目ごとに質疑と答弁を行う一問一答方式を導入した。

なお、現在は個人質疑、緊急質問に限って実施（17年6月議会まで試行で実施）しており、代表質疑での実施が課題となっている。

② 対面式の導入

議員が議長席側の演壇から議員席に向かって質疑を交わす従来の方式に代え、議員席最前列の演壇から答弁者である当局席側に向かって質疑する対面式を導入した。

ア. 議長席側の演壇からの発言（議員に対する発言）

委員長報告及びそれに関連する発言、討論、議員提出議案に関する発言、修正案に関する発言、動議、投票に関する要求、議員の発言取り消し、市長発言、議長のあいさつ 等

イ. 議員席側の演壇からの発言（当局に対する発言）

代表質疑、個人質疑、緊急質問、未通告発言、議員の質疑等の際の発言訂正

(5) 本会議における議員呼称の改善（君から議員へ） ⇒ 平成8年12月議会

女性議員が「君」と呼ばれることに違和感を感じていること、また、時代の流れの中で言葉に対する認識も変化していることも踏まえ、呼称を「君」から「議員」に改めた。

(6) 本会議場傍聴席に音声伝達システムを導入 ⇒ 平成8年9月

耳の不自由な方のために、ワイヤレス補聴器で鮮明に聞き取ることができる音声伝達システムを導入した。

(7) 請願・陳情提出者に委員会審査日を連絡 ⇒ 平成8年度

自ら提出した請願・陳情が、委員会においていつ審査されるかについては、提出者として当然知りたいことであることから、議会傍聴を奨励する意味からも委員会審査日を葉書で連絡することとした。

(8) 傍聴者のために閲覧用の議案書・陳情文書表を配置 ⇒ 平成7年3月議会

傍聴者には、議長や委員長等が議案名等を口頭で発言しても分かり難いため、本会議

場受付や委員会傍聴席に閲覧用の議案書や陳情文書表を配置した。

なお、議員の質問通告一覧表については、従前から傍聴者にも配付している。

また、委員会において当局から提出された資料についても、適宜、傍聴席に閲覧用として配置している。

(9) 議員発言通告の市民への事前公開 ⇒ 平成6年9月議会

市民がより関心を持って市議会の傍聴に来ていただけるよう、本会議の発言通告一覧表を市庁舎（総合案内）に設置することとした（自由に持ち帰り可能）。

また、周辺5町との合併（平成16年11月）以降は、9支所の窓口にも設置している。

- ・市議会ホームページでも発言通告一覧表を掲載するとともに、電話による照会に対応するほか、希望者にはFAXサービスも行っている。
- ・地元新聞においても「市議会へ行こう」のコーナーを設け、本会議及び各委員会での審議項目を掲載している。

(10) 傍聴者の要請に応じ手話通訳者等を配置 ⇒ 平成3年5月

本会議や委員会の傍聴を希望する者から要請があった場合、鹿児島市手話通訳者・要約筆記者派遣運営協議会事務局を活用し、対応している。

なお、手話通訳者等の派遣に係る費用は、公費負担（当初予算に計上）としている。

(11) 委員会の公開 ⇒ 昭和22年度

現行委員会条例では、委員長の許可があった者に限り傍聴できる制限公開となっており、本市においては意見まとめを除き、委員長が委員会に諮り、すべてのケースについて許可していたが、平成2年9月から、意見まとめ（採決時）も含め、完全公開としている。

また、議会運営委員会についても議会運営に関する協議等における傍聴は許可していなかったが、平成10年5月から、他の委員会と同様の取り扱いとした。

※傍聴許可人員・・・概ね12人（議会運営委員会については概ね8人）

(12) インターネット等による議会情報の発信

① 議会ホームページの開設 ⇒ 平成10年10月1日開設

市地域情報化計画に基づき、議会のホームページを平成10年10月に開設し、分かりやすく、親しみのある情報提供に取り組んだ。

② 会議録の閲覧・検索 ⇒ 平成15年4月1日

平成6年4月から財務用端末を活用したシステムを庁内で稼働していたが、平成

15年度から市民もインターネットを通じて本市ホームページから会議録を閲覧・検索できるようにした。

《概要》

- ・平成16年の会議録から全文掲載
- ・会議名と開催年、発言通告表、発言者、言葉での検索が可能（複合条件でも可）
- ・会議録は、定例会終了後約2カ月を目途に掲載している。

③ インターネットによる生中継及び録画放映の開始 ⇒ 平成20年6月議会

※ P10の(3)②に記載

④ スマートフォンやタブレット端末による生中継及び録画放映の開始

⇒ 平成28年第1回臨時会

※ P10の(3)④に記載

⑤ 議会ホームページのリニューアル ⇒ 平成21年1月、平成27年3月

平成21年1月には全面的リニューアルを行い、議会独自のトップページを新設するとともに各ページも独自のフレームデザインに変更した。

各定例会等の会議の結果を掲載するページや行政調査報告等のページを新たに作成するとともに、これまで公開していた情報項目についても、内容の見直しや充実、情報の追加を行った。

また、平成27年3月には、市ホームページのリニューアルに合わせて、議会ホームページのリニューアルを行った。

親しみやすさや使いやすさに配慮して、トップ写真のスライドショー化や分類項目の整備等を行うとともに、スマートフォンに対応させた。

⑥ 閉会中の委員会日程のホームページ公開 ⇒ 平成27年3月

閉会中の委員会日程（常任委員会の陳情審査、特別委員会）については、議会基本条例に基づく請願及び陳情に係る市民等からの意見聴取を、平成27年4月開催の委員会から実施するのに合わせて、陳情者や傍聴者などに対する市民サービス向上のため、委員会開催日の概ね1カ月前にホームページで公開することとした。

(13) 市議会だよりの点字版・音声版の発行 ⇒ 平成8年度

① 点字版

市視覚障害者協会を通じて、目の不自由な方々（希望者）や県立盲学校、県視聴覚障害者情報センター（点字図書館）等に配布しているほか、議会図書室にも設置している。

② 音声版（CD版は平成25年度から配布）

老人ホーム、市立図書館等に配布するとともに、市視覚障害者協会を通じて、目が不自由で点字の読めない方々（希望者）に音声版（テープ・CD）を配布しているほか、議会図書室にも設置している。



(14) 市議会広報紙「かごしま市議会だより」の発行・充実 ⇒ 昭和24年創刊

議会活動を広く市民に周知・理解していただくため、昭和24年から市議会広報紙「市議会だより」を発行しており、現在は、全カラー、タブロイド判で年4回発行し、全戸に配布している。



【平成10年第3回定例会号～】

議案等に対する各会派等の表決態度、代表質疑の会派名等、個人質疑の氏名等（別枠で）を掲載した。

【平成23年第1回定例会号～】

各号2ページの増（従前4ページを6ページ、従前6ページを8ページ）を行い、紙面の内容を充実するとともに、文字を拡大した。（9ポイント→10ポイント）

【平成23年第4回定例会号～】

市民に議会や市議会広報紙に親しみを持っていただくため、市政に係わる議会での逸話等をまとめた「市議会あんな話、こんな話」の連載を開始した。

【平成28年第4回定例会号～】

本会議の録画中継等、議会ホームページをより多くの市民に閲覧していただけるよう、平成28年第4回定例会号から、市議会だよりに議会ホームページ等にリンクするQRコードを掲載するようになった。

【平成29年第1回定例会号～】

自治体広報紙を無料で配信するスマートフォン・タブレット用無料アプリへの市議会だよりの掲載を開始した。

(15) 市民に身近な場所（公共施設）での会議録の閲覧・貸出し

市議会における論議を市民に正確に知っていただくため、会議録を市内の公共施設に配置し、市民がいつでも手軽に閲覧できるようにした。

- ・市立・県立図書館、地域公民館（14館）、地域福祉館（41館）、校区公民館（78館）等、158カ所で閲覧可能
- ・上記のうち、市立・県立図書館、地域公民館等の20カ所では、貸出しも可能

(16) 市議会の情報公開 ⇒ 平成5年1月1日

鹿児島市情報公開条例に基づき、それぞれ個人情報など保護すべき部分を除き、議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の概要記録、旅行命令簿、出張（行政視察）報告、交際費及び食糧費並びに政務活動費など、すべて公開している。

(17) 政務活動費収支報告書への領収書等の証拠書類の添付 ⇒ 平成19年4月

平成19年度の政務活動費から、交付時期を毎月交付から半期交付とし、その収入及び支出に関する報告書（収支報告書）に、当該すべての支出に係る領収書等の証拠書類の写しを添付することとした。

(18) 簡易な手続きによる政務活動費収支報告書等の閲覧 ⇒ 平成26年6月

平成25年度の政務活動費から、収支報告書及び領収書等の写しを情報公開請求に基づく手続きを経ず、簡易な手続きのみで閲覧ができることとした。

（閲覧場所：議会図書室）

(19) 政務活動費収支報告書等の議会ホームページでの公開 ⇒ 平成29年6月

平成28年5月分からの政務活動費の収支報告書及び領収書の写しを市議会ホームページで公開し、より透明性を向上させることとした。

(20) 政務活動費の運用に関する申合せの一部改正 ⇒ 平成25年6月施行

※ P2の(1)③に記載

(21) 本会議開議告知ブザーの改善 ⇒ 平成22年5月

告知ブザーの音量が大きく、来庁者が突然のブザー音に驚かれたり、窓口業務等に支障を来たすことがあるとの声も寄せられたことから、議会フロア以外の場所では、庁内放送による案内とした。

(22) 各会派議員控室入口にネームプレートを掲示 ⇒ 平成19年12月

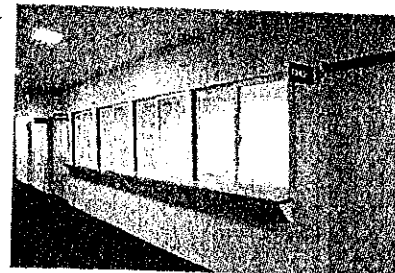
来訪者が議会フロアを訪れた際、訪ね先を容易に確認できるように、各会派等の議員控室入口に、所属議員の氏名を明記したネームプレートを掲示した。

(23) 議会事務局室のオープン化 ⇒ 平成8年11月、平成27年4月

議会に誰もが気軽に入れるよう事務局入口、壁面をガラス張りにし、オープンカウンターを設置した。

また、平成27年に竣工・移転した西別館の事務局においてもオープンカウンターを設置した。

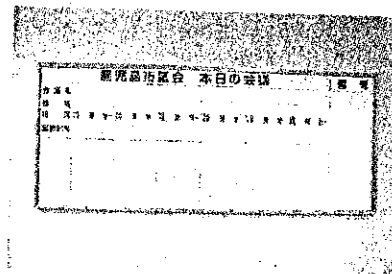
なお、議員への面会希望者は、同カウンターで受付簿に必要な事項を記入し、事務局で各控室に連絡後、案内することとした。



(24) 議会案内板の設置 ⇒ 平成6年5月

市庁舎入口2カ所に本会議や委員会等の当日の開催状況をお知らせする案内板を設置している。

また、議会フロア入口には、各委員会開会当日の日程や審査内容等の一覧表を掲示し、一目で分かるようにしている。



3. 政治倫理の確立

(1) 鹿兒島市議会議員の政治倫理に関する条例の制定⇒平成12年4月1日施行

- ・議員の政治倫理基準を設け、同基準に違反する疑いがあるときは、市民は有権者の100分の1以上の連署をもって、違反の疑いを証する書類を添えて調査を請求することができる。
- ・調査の請求を受理したときは、議会に政治倫理調査特別委員会を設置し、委員会は調査のため必要と認めるときは、資産等報告書等の提出を求めることができる。

(2) 鹿兒島市議会議員への企業等からの政治献金に関する決議⇒平成5年6月25日

政治倫理確立のため、企業や団体からの政治献金は一切受け取らない。

(3) 議員活動に関する申合せ ⇒ 平成5年6月1日議運決定

- ・議員として知り得た情報については、公共の利益に資することを十分勘案して対処すること。
- ・議員の後援会等が行うゴルフコンペについては、本市と利害関係にある建設、土木などの指名業者に対するコンペへの参加案内を自粛し、市民の疑惑を招くことのないよう対処すること。

(4) 虚礼廃止に関する申合せ ⇒ 平成元年6月23日

公選法の改正に先駆けて、年末年始の挨拶状、冠婚葬祭、広告等についての自主規制を行った。（公職選挙法の改正は、平成元年12月19日）

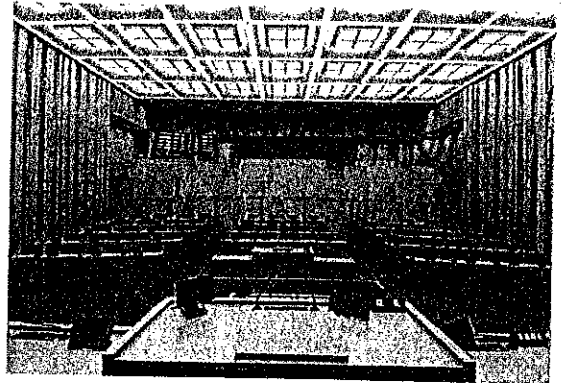
法改正によって、本市議会が独自に定めた虚礼廃止項目の多くは、公選法の規定に吸収された形になったが、法に上乗せされた事項として、以下の項目が残っている。

- ・答礼のための自筆による挨拶状
- ・無料広告の禁止
- ・祝電、弔電の禁止（親族を除く）

4. 新議事堂の整備（27年度）

本市議会の議事堂があった市役所別館（昭和42年建設）は、耐震補強等の改修が実施されるため、平成27年に竣工した西別館へ議事堂を移転した。

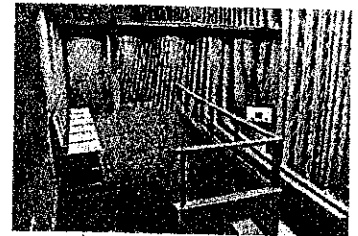
移転に当たっては、議場の音響・映像機器等を更新したほか、市民がより利用しやすく、また、高齢者、障害者及び小さな子ども連れの保護者等に配慮した整備を行った。



(1) 議場の整備

① 車いすスペースの設置（新規）

身障者が気軽に傍聴できるよう、傍聴席に約5台分の車いすスペースを設置した。



② 通路の段差解消等（新規）

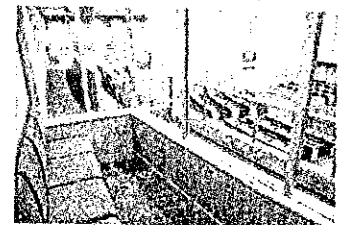
車いすの方や高齢者等が誰でもスムーズに傍聴席に入れるよう、傍聴席までの通路の段差を解消するとともに、傍聴席の階段に手摺りを設置した。

③ 難聴者用音声伝達システムの更新

耳の不自由な方が補聴器を通して、より明瞭な音声を聞くことができよう、最新の難聴者用音声伝達システムに更新した。

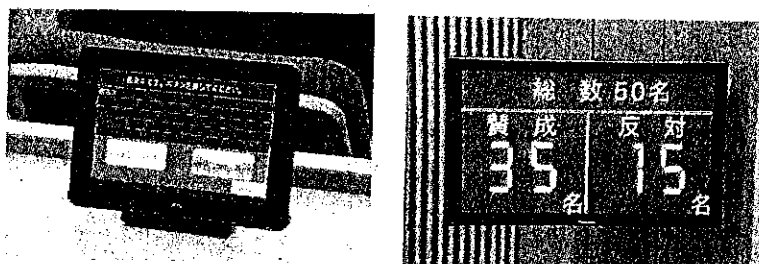
④ 親子席の設置（新規）

幼児なども同伴で傍聴ができるよう、防音機能を備えた4席の親子席を設けた。



⑤ タブレット端末による電子表決システムの導入（新規）

分かりやすく、効率的な議会運営を行うため、新たにタブレット端末（各議員に1台）を活用した電子表決システムを導入し、表決結果を議場内のモニターに表示している。



（イメージです）

⑥ 昇降式演壇の設置（新規）

登壇者が高さを自由に調節できる昇降式の演壇を設置した。

(2) 委員会室の整備

① 傍聴席の増席（拡充）

第1から第5委員会室は旧委員会室より広がったことから、より多くの市民が傍聴できるよう、傍聴席を8席から12席に増席した。

② 録音設備の更新

委員会室の録音機器を更新するとともに、マイクを天井3カ所に設置した。

(3) その他

① 議員出退表示システムの更新

議員出退表示板を、これまでの押しボタン式からタッチパネル式に更新し、議員の出退表示とともに議会日程等を表示する液晶モニターを設置した。

5. その他

(1) インターネットによる行政視察受付業務の効率化 ⇒ 平成26年3月31日

他都市からの行政視察について、本市の特徴ある施策を紹介するほか、市議会ホームページに「視察申込書」の様式を掲載し、メールでも申し込めるよう申込手続きを簡素化したことにより、受付業務の軽減化、効率化等を図っている。

(2) 市議会広報紙「市議会だより」の同時配布による経費節減 ⇒ 平成19年5月

議会広報紙「市議会だより」の配布については、平成19年第1回定例会号から市政広報紙「市民のひろば」との同時配布を開始し、配布委託業務の経費節減を図った。

(3) 夏季における議員の服装の軽装化 ⇒ 平成14年5月、平成29年5月

【平成14年5月申合せ】

本会議では、男性議員は、上着・ネクタイを着用し、女性議員は、スーツ・ワンピース、又はそれに準じた服装とする。

委員会及び行政視察では、基本的にノー上着とし、ネクタイについては着用自由とする。ただし、ポロシャツやシャツ等の着用は、自主的に一定の節度をもって対応する。

【平成29年5月申合せ】

本会議では、基本的にノーネクタイとし、上着は着用する。

委員会及び行政視察では、基本的にノーネクタイ・ノー上着とする。

※夏季期間は6月～9月としていたが、平成19年度から5月～10月としている。
(申合せは平成23年に改正)

(4) 市長の諮問機関等への議員の就任の見直し ⇒ 平成10年度

市長の諮問機関へ議員が就任、参画すること等について、議運において協議した結果、法令等において議員の就任が規定されているもの等を除き、辞退することとした。

研修レポート

作成者 : 山本 憲宥

研修日 : 平成29年10月27日(金)

名称 鹿児島市立病院行政視察	説明者 鹿児島市立病院事務局 別紙、名刺写し添付
	説明資料 市立病院視察用資料、鹿児島市立病院の概要、 カタログ
	会場 鹿児島市立病院

■内容

市立病院について

■スケジュール(プログラム等)

平成29年10月27日(金) 9:30~11:00

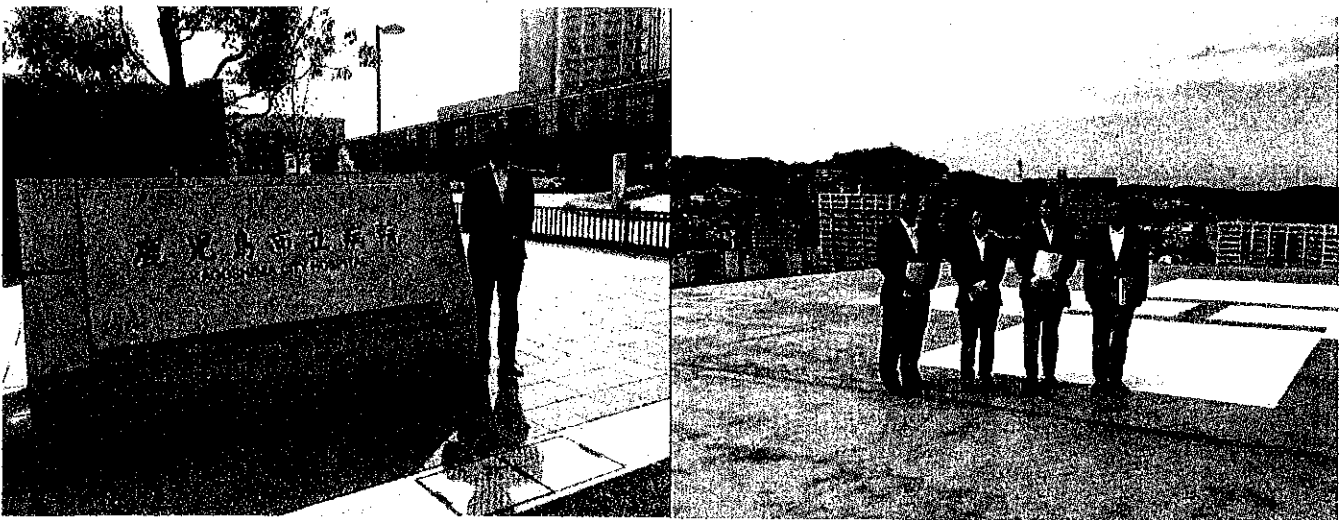
■講習の成果・感想

鹿児島市立病院・成育医療センター(新生児部門)を視察させていただきました。最新鋭の設備を備える病院でありました。今後の奈良市立病院の医療体制充実に向けた取り組みに活かしていきたいと思えます。

■添付資料

行政視察依頼書、名刺(写し)、市立病院視察用資料、鹿児島市立病院の概要、カタログ(写し)

■写真



奈市議第507号

平成29年10月10日

鹿児島市議会議長

上門秀彦様

奈良市議会議長

北良晃

行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本市議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、御多忙中のところ誠に恐縮でございますが、よろしく御配慮賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 日 時 平成29年10月27日（金） 9：30～11：00
- 2 人 員 議員4名（自民党奈良市議会・結の会）
道端 孝治（みちばた こうじ）
山本 憲宥（やまもと かずひろ）
太田 晃司（おおた こうじ）
八尾 俊宏（やお としひろ）
- 3 調査事項 鹿児島市立病院・成育医療センター（新生児部門）について

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

担当：奈良市議会事務局議会総務課 佐々木

電話：0742-34-4790

FAX：0742-35-3022

鹿児島市立病院総合周産期母子医療センター長
 新生児内科部長
 鹿児島大学医学部 臨床教授・客員教授



鹿児島市病院事業管理者
 鹿児島市立病院長

医学博士 茨 聡

医学博士 坪内博仁

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37-1
 電話 (099)230-7000

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37-1
 Phone:099-230-7000 Fax:099-230-7070
 E-mail:tsubouchi-h62@kch.kagoshima.jp

鹿児島市立病院事務局 参事
 経営管理課
 課長 山下満

〒890-8760 鹿児島市上荒田町三七一一
 F 電話(代表)〇九九二二三〇一七〇〇〇
 A X 〇九九二二三〇一七〇〇〇

鹿児島市立病院
 事務局長 有村隆生

〒890-8760 鹿児島市上荒田町三七一一
 F 電話(〇九九)代表二三〇一七〇〇〇
 A X (〇九九)二三〇一七〇〇〇
 (内線)二二〇一〇〇

鹿児島市立病院 医事情報課

課長 新穂 昌和

〒890-8760
 鹿児島市上荒田町37番1号
 TEL:(099)230-7000 (内線2170)
 FAX:(099)230-7025
 E-mail:niiho-m3@city.kagoshima.lg.jp



平成30年は明治維新150年
 「明治日本の産業革命遺産」
 世界文化遺産登録

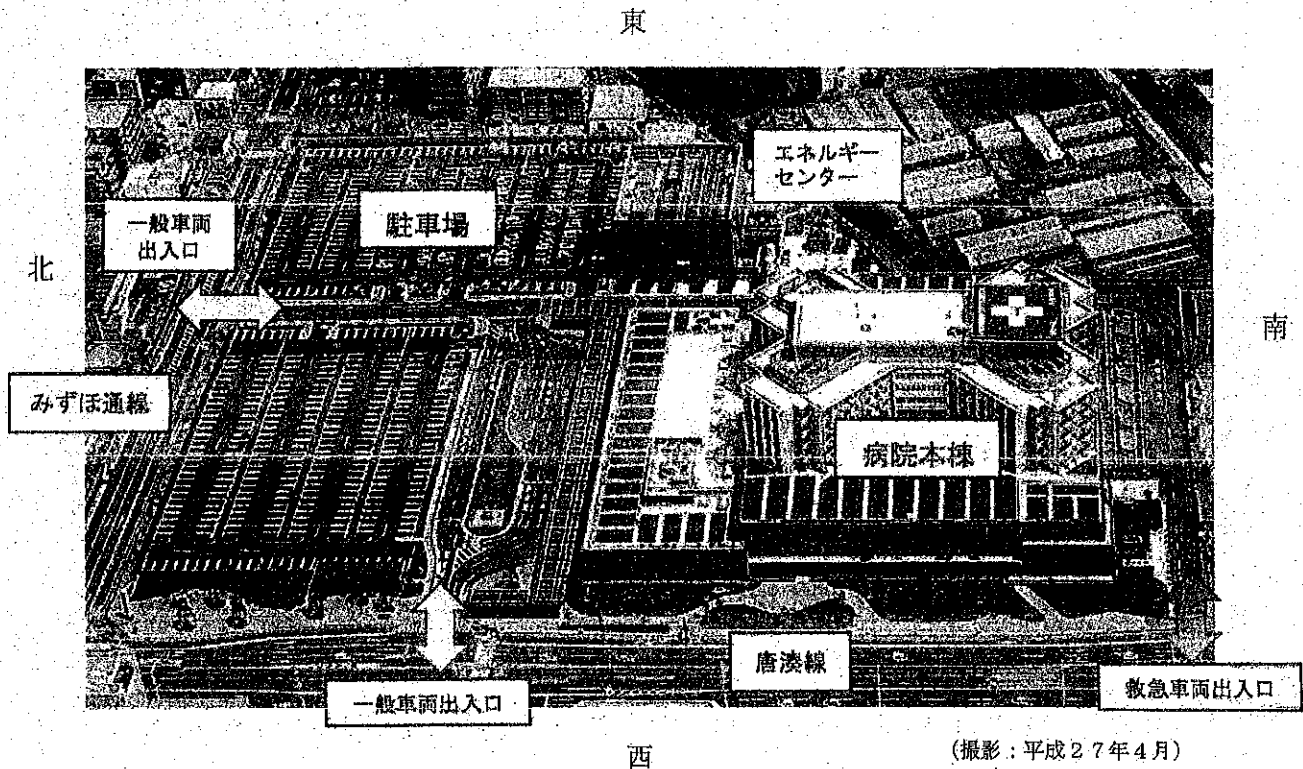
鹿児島市立病院 事務局

次長 (総務課長) 西村 司

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37-1
 TEL(099)230-7000
 FAX(099)230-7070
 E-mail:nishimura-t24@city.kagoshima.lg.jp

市立病院視察用資料

1. 施設の配置



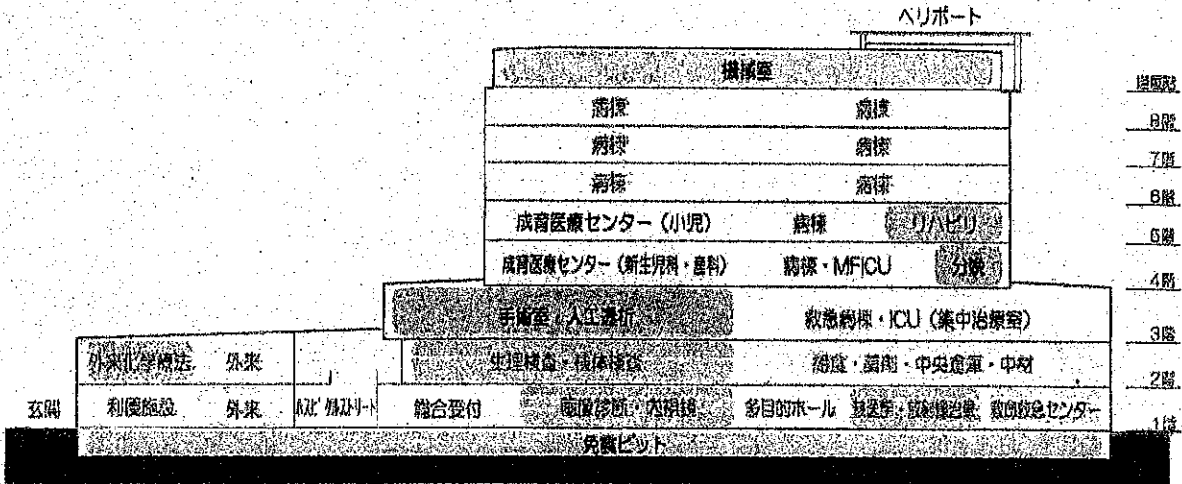
2. 施設の規模

新市立病院では、敷地面積は約2.8倍、建物の延べ面積は約1.3倍、駐車台数が約3倍に拡充します。

項目	新病院	旧病院
(1) 敷地面積	44,632 m ²	15,863 m ²
(2) 延べ面積	52,606 m ²	39,971 m ²
(3) 建物階数	地上8階、塔屋1階	地下1階、地上7階
(4) 建物高さ	41m	約35m
(5) 構造 (病院本棟)	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋 コンクリート造(免震構造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造
(6) 病床数	574床 (うち一般病床568床)	687床 (うち一般病床641床)
(7) 駐車台数	650台	222台

3. 各階構成図

関連する部門を近くに配置し、診察や検査を受ける方々の移動を短くするよう配慮するとともに、スタッフ動線を短縮し、業務の効率化を図ります。



- ・ 外来部門と画像診断部門・検査部門を近くに配置
- ・ 手術部門とICU（集中治療室）を隣接配置
- ・ 救命救急センターとICUを専用エレベーターで直結
- ・ 救命救急センターと画像診断部門を隣接配置
- ・ 薬剤、中央材料室、中央倉庫など物品供給を行う部門を集約配置

4. 新病院での診療機能強化

(1) 救急医療の充実（救命救急センター・基幹災害拠点病院）

- ・ 屋上ヘリポートの設置（ドクターヘリ基地病院としての機能強化）
- ・ 手術対応の処置室の設置
- ・ 診察室、観察室及び初期治療室の増床
- ・ CT、MRIなどによる迅速な画像検査

(2) 成育医療センターの設置

- ・ 産科、新生児科、小児科、小児外科を成育医療センターとして統合・発展
- ・ 高規格のNICU（新生児集中治療室）
- ・ 手術対応の分娩室の設置

(3) がん診療の充実（がん診療連携拠点病院）

- ・ 消化器、呼吸器、乳腺、泌尿器、婦人科領域のがん診療の充実
- ・ 中央手術室及びICUの増床
- ・ 最新の放射線治療機器や診断機器の導入
- ・ 外来化学療法室の増床
- ・ 緩和ケアの充実

5. 環境への配慮

① 太陽光発電設備	病院本棟南側に設置
② 太陽熱集熱パネル	エネルギーセンター屋上にボイラーの補助熱源として設置
③ LEDの使用	ホスピタルストリートや外来待合、屋外照明など
④ 夜間電力の活用	昼間の冷房に使う水を夜間電力を活用して、冷却し蓄熱
⑤ 屋上壁面緑化	外来屋上の緑化、エネルギーセンターの壁面緑化
⑥ BEMSの採用	BEMS（エネルギー計測と中央監視装置による運転改善）の採用によりエネルギーの見える化を行い、エネルギー消費量を削減

6. 災害対応

① 免震構造	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れを少なくする装置 ・病院本棟の建物下に設置
② ヘリポート	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、患者の搬送や物資の運搬などにも活用（通常は救急患者の受け入れ用）
③ 非常用発電装置等	<ul style="list-style-type: none"> ・生命維持に必要な医療機器への無停電電源装置 ・災害等による停電時に使用する自家発電装置
④ 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地下をつくらない ・万一の水害に備え電気室を2階以上に配置
⑤ 災害時医療スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・トリアージスペース（災害時の患者対応のための場所）の確保 ・多目的ホールなどへの酸素・吸引設備の設置
⑥ 災害備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・水、薬品、診療材料、食料など
⑦ 地下水の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の井戸水を濾過高度処理し、飲料水を確保

鹿児島市立病院の概要

(1) 開設 昭和15年4月1日 (移転開院 平成27年5月1日)

(2) 敷地面積 44,632㎡
 延べ面積 52,606㎡ ※駐車台数: 650台

(3) 病床数 574床 (一般568床、感染症6床)

(4) 患者数推移

(単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入院延患者数	176,727	171,656	172,123	161,269	165,617	177,411	184,589
外来延患者数	226,834	203,072	206,745	187,433	167,338	176,145	177,286

① 延患者数

② 1日平均患者数

(単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入院1日平均	484	469	472	442	454	485	506
外来1日平均	937	832	844	768	686	737	730

(5) 診療関係

診療科目 28科

内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、リウマチ科、小児科、新生児内科、精神科、放射線科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科、病理診断科

(6) 特殊診療部門

① 成育医療センター

昭和53年に設置した周産期医療センターの新生児集中治療管理室、後方ベッドに加えて、平成19年11月から、母体・胎児集中治療管理室(MFICU 6床)を設置することにより、産科と新生児内科の機能を集中させ、リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対し一貫した24時間医療を行う総合周産期母子医療センターを整備し、病床数では全国有数の規模を誇っている。

また、平成13年から保育器、人工呼吸器、呼吸心拍監視装置などの搬送中の集中治療に必要な設備を有した新生児専用高規格救急車「こうのとりの号」を、赤ちゃんの「障害なき生存」を目指し24時間体制で運用している。さらに、平成23年12月から運用開始したドクターヘリと連携し、妊婦・新生児の搬送を行っている。

新病院では、従来の総合周産期母子医療センターの機能に小児科部門を加え、成育医療センターとし、出生前から小児期まで一貫した医療体制を整備している。

ア 開設 昭和53年11月(周産期医療センター)

イ 病床数 新生児部門：80床(うちNICU36床)、産科部門：42床(うちMFICU6床)

ウ 入院・外来合計延患者数 平成28年度 新生児内科：28,007人、産婦人科：42,236人

② 救命救急センター

昭和43年頭部外傷救急センター(20床)を設置。46年に50床に増床、53年には、脳疾患救急センターに改称し、全国でも有数の脳神経外科施設として、地域医療に寄与してきた。昭和60年にこれを基盤として、県内で初めての救命救急センターを設置し、交通事故や怪我による外傷、小児内科救急疾患、脳血管障害、腹部疾患、循環器系、その他重篤救急患者の救命医療(第3次救急医療)を24時間体制で行っている。夜間や土曜及び日曜・祝日はセンター当直医(トリアージ医師)と内科系、循環器科、外科系、小児科、脳神経外科、産科、新生児センター、麻酔科及び研修医が対応にあっている。さらに緊急時、直ちに応援に駆けつけられるよう医師が在宅体制をとっている。

新病院では、初期治療室や観察室等を拡充し、緊急手術に対応した処置室を設置した。また、救命救急センター内には集中治療室(ICU)や分娩室などへ直結する専用エレベーターを設置し、隣接して画像診断部門を配置するなどさらなる救急医療の充実を図っている。

ア 開設 昭和60年1月

イ 病床数 32床

ウ 搬入患者数 平成28年度 10,720人(入院 4,290人、外来 6,430人)

○ 鹿児島県ドクターヘリの運航

傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減を図るため、当院を基地病院とする鹿児島県ドクターヘリの運航を平成23年12月に開始した。ドクターヘリは、救急医療に必要な機器及び医薬品を装備したヘリコプターで、救急医療の専門医及び看護師等が同乗し救急現場等に向かうことにより、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療が行うことができるようになった。新病院開院以降は、屋上ヘリポートに駐機し、要請があれば直ちに出勤できる体制を整えている。

- ・ 運航時間 午前8時30分から日没まで（土日、祝日含む）
- ・ 運航範囲 鹿児島県本土、甕島、熊毛地域、三島村
- ・ 搭乗人員 操縦士（機長）、整備士、医師、看護師の各1名 計4名
- ・ 出動件数 平成28年度 898件（出動要請件数 1,340件）

○ 鹿児島市ドクターカーの運用

消防局が実施主体となり、センター方式により、基地病院である市立病院内に救急隊待機場所を設置し、ドクターカーの暫定運用を平成26年10月から開始した。

- ・ 運行時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日含む）
- ・ 運行範囲 市内全域（ヘリとのすみ分けにより市立病院から20分10キロ内を優先に運行）
- ・ 乗務人員 消防救急隊員：3名 医師・看護師：各1名 計5名
- ・ 出場件数 平成28年度 1,141件（出動要請件数 1,331件）

③ 脳卒中センター

日本人の3大死亡原因のひとつで、鹿児島において死亡率の高い脳卒中患者に対応するため、脳卒中ケアユニット（SCU）3床の設置と、脳卒中専門医による24時間体制の対応により、発症直後の超急性期の治療が可能となる「脳卒中センター」を、平成20年1月1日に開設し、新病院でも同様の体制を維持している。

④ がん診療

ア がん診療の実績

当院は、平成23年4月地域がん診療連携拠点病院に指定され、診療科の再編・新設により、食道、胃、大腸、膀胱、肝臓など消化器のがん、肺がん、乳がん、前立腺および腎臓のがん、子宮がんなどほぼすべての領域のがん診療に対応できるようになった。

新病院では、化学療法担当医を招聘し、外来化学療法室を8床から15床に増床した。

年間約2,000件のがん診療を行っており、新病院になりその数は著しく増加した。患者数の多いがんは、肺がん、前立腺がん、大腸がんなどである。

※患者数の多いがん（年度別件数）

病名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (10.20時点)
肺がん	245件	289件	284件	175件
前立腺がん	194件	236件	252件	144件
大腸がん	111件	159件	186件	123件

イ 外科治療の支援

新病院では、手術室を9室から11室に増やし、集中治療医や臨床工学技士を増員し、16床の集中治療室（ICU）を整備した。なお、平成28年8月からは集中治療室加算2（スーパーICU）を取得した。がんの外科治療に際しては、患者の負担の少ない腹腔鏡外科治療を推進するため、平成28年度に手術支援ロボットを導入した。手術支援ロボットは、当院は前立腺がんや腎がんの治療に、将来的には、保険診療の拡大状況に応じて胃がん、子宮がんの手術に用いる見込みである。

ウ 放射線治療 新病院では、最新の放射線治療装置（リニアック）を導入し、一日当たり平均約40～50件の治療を行っている。

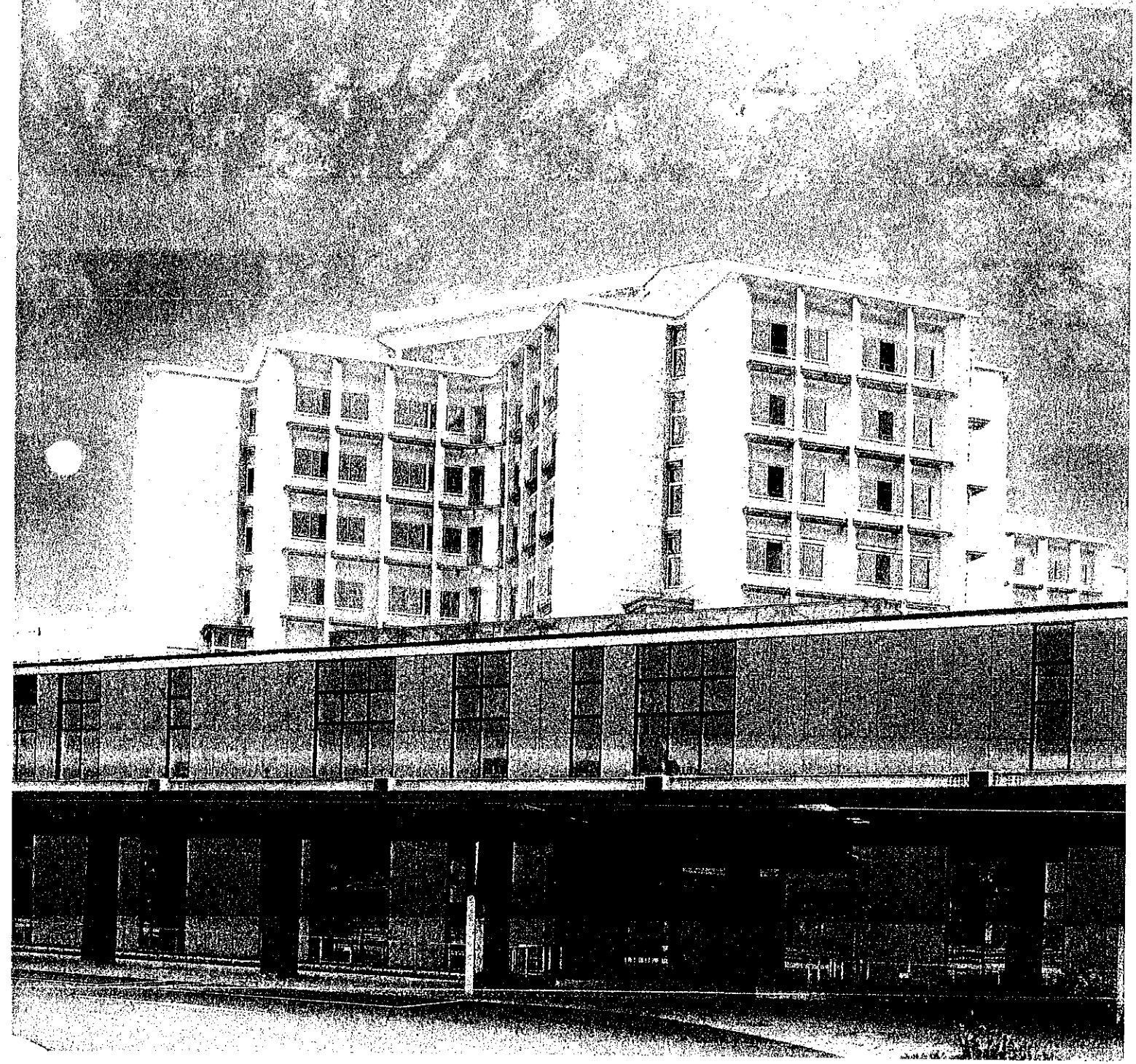
エ その他

包括的総合的ながん診療充実をめざして、精神科医師の招聘によるメンタルヘルスケア、歯科医および歯科衛生士による口腔ケア、緩和ケアの充実、がん領域の専門性の高い認定看護師や薬剤師の人材育成にも取り組んでいる。

安心安全な質の高い医療

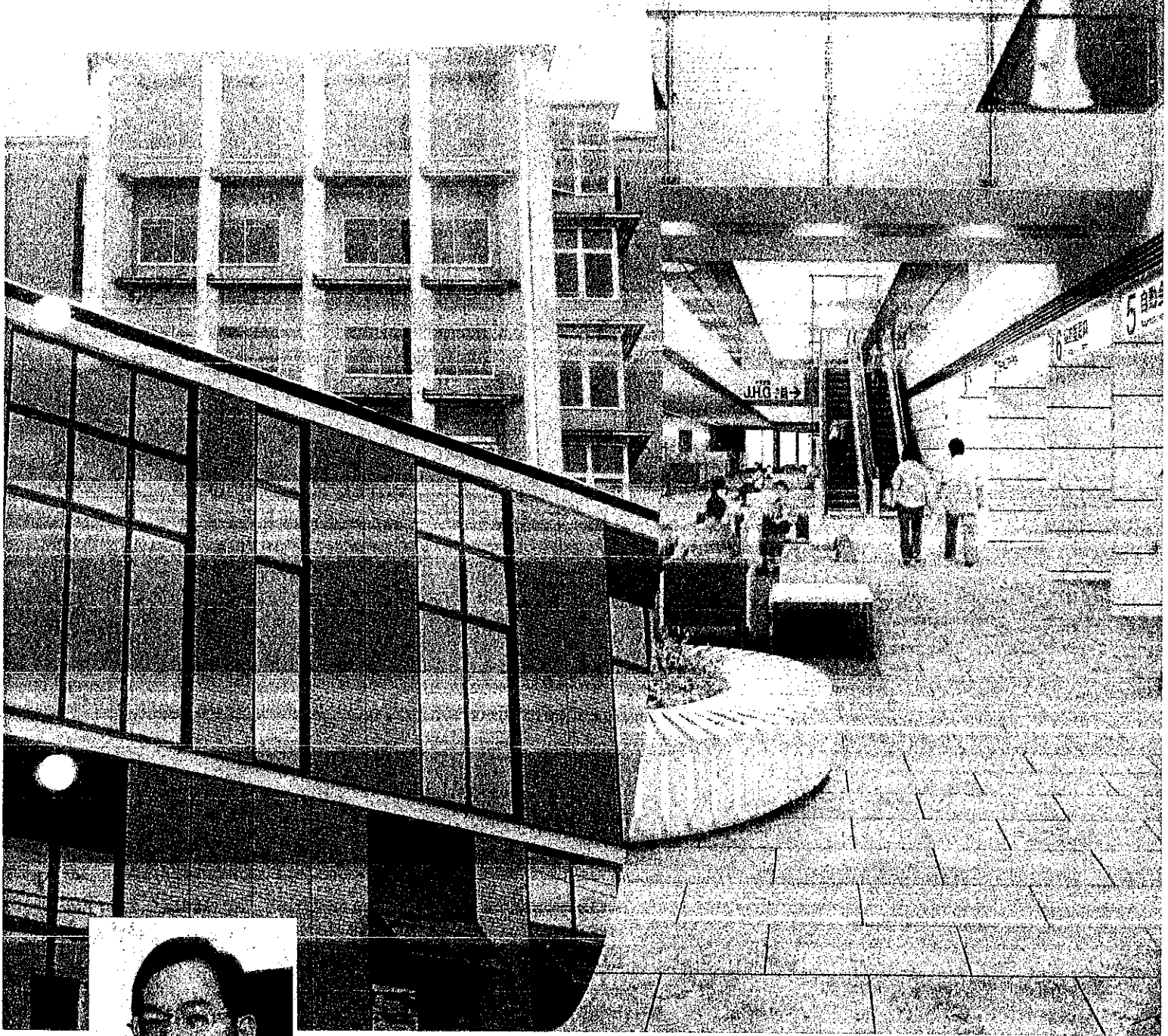
鹿児島市立病院

□ KAGOSHIMA CITY HOSPITAL



緑と光あふれる地域医療の拠点

安心安全で質の高い医療の提供と地域連携に尽力します。



鹿児島市立病院長
坪内 博仁

「鹿児島の医療の未来を拓く」

鹿児島市立病院は、平成27年5月、鹿児島市上荒田町に新しく生まれ変わりました。新病院は、手術室やICUを増床するとともに最新の設備、高規格の新生児集中治療室、給油施設のある屋上ヘリポートを整備しております。また、最新の放射線治療装置や画像診断装置などの高度医療機器などを備え、加えて内科や外科の臓器別再編による新しい診療科や成育医療センターを設置し、救急医療・周産期母子医療・がん診療など高度専門医療のさらなる充実を図ります。また、明るく広々とした外来診療室や機能的な病床など、患者の皆様様に快適で優しい医療環境を整えました。

新市立病院は、優秀な医療スタッフのもと高いレベルの医療技術と患者さんへの思いやりによって、安心安全で質の高い医療の提供を基本理念に、鹿児島大学病院をはじめとした地域の医療機関・医師会・行政と連携し、鹿児島県民の皆様様の医療ニーズにお応えし、信頼される地域医療の拠点を目指して、鹿児島の医療の未来を拓いてまいります。

安心して高い医療の提供

として

●病院の概況

本市の病院事業は、明治26年9月、市立鹿児島病院の創立に始まります。県から医学校及び附属病院の建物機器等の無償貸与を受けて山下町に開設したものです。しかし、病院財政の悪化などの理由により明治40年、県に移管し病院経営を一時中断しました。そして、昭和15年社会事業協会の経営する実費診療所を買収して鹿児島市立診療所を開設し、昭和20年、鹿児島市立病院と改称しました。

昭和23年加治屋町に移転後、67年の間、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、脳卒中センターなどを整備し、県下の中核的医療機関としての役割を果たしてまいりましたが、施設の老朽化や狭小化等にとまらぬ、平成27年度に基本設計、22年度から23年度にかけて実施設計を行い、24年度から建設工事を進め、平成27年5月、新病院移転開院に至りました。

●総合診療基盤に基づく高度専門医療の提供

当院は、「安心して高い医療の提供」を基本理念に、医療従事者の技術向上や、高度医療機器の整備等、良質な医療サービスの提供にこれまで努めてまいりました。

このたび開院した新病院では、引き継ぎこの基本理念のもと、救急医療や総合的なケアを充実させ、皆様が安心して必要なときに適切な医療が受けられる、総合診療基盤に基づく高度専門医療の提供を目指します。

また診療科間の連携や中央診療部門の充実により、さらなる医療水準の向上を図るとともに、診療科を再編し、これまでの21科から28科に標榜科を増やしました。患者の皆様へ、医療機能に関する情報を提示し、医療機関の選択が適切に行われるように、患者中心の医療提供体制を整備したところです。

今後も、急性期病院として更なる高度・専門医療の充実を図るとともに、地域の中核的医療機関として、退院後も継続して医療を必要とする患者の皆様が、地域において適切な医療を受けることが出来るよう、地域医療機関との連携を進め、県下の中核的な公的医療機関として、優れた医療スタッフの育成を行い、その責務と役割を果たしてまいります。

標榜診療科目 内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、リウマチ科、小児科、新生児内科、精神科、放射線科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

施設概要

<p>【許可病床数】</p>	<p>総 数、574床</p> <ul style="list-style-type: none"> — 一般病床…568床 — 感染症病床…6床
<p>【敷地及び建物】</p>	<p>敷地面積：44,632㎡ 建物高さ：41m 延べ面積：52,606㎡ 構造(病院本棟)：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造(免震構造) 建物階数：地上8階、塔屋1階 駐車台数：650台</p>

救急医療・小児救急医療

多発外傷、急性心筋梗塞、脳卒中等の重症救急患者を24時間体制で受け入れる地域医療の砦です。

鹿児島市立病院の“救命救急センター”は、重症救急患者に対し24時間体制で高度な救急医療を提供しつづけ、30年の歴史を刻んできました。

当院は、ドクターカー、ドクターヘリにより1秒でも早く現場から救急医療を実践する病院前救急診療システムを担っています。救命救急センター内に運航管理者(CS)と高度救急隊が同一の待機室で待機しており、情報共有もスムーズになります。屋上ヘリポートの設置により、更なる迅速性と救命効果が期待されます。救命救急センターの初療処置室は4か所とも拡張されたスペースと機能性を有しています。隣接するCT室・血管造影室(IVR-CT)・MRI室へはどの初療スペースからも短い動線で迅速にアクセスできるよう工夫されています。一刻を争う緊急手術に対応可能な救命救急センター内手術室も設置されました。また、小児・産科救急など専門性の高い救急患者のニーズにも応えることが可能な処置室も設置されました。このような最適な医療環境の中、これまで培ってきた救急医と各専門診療科の連携を更に発展させつつ、地域医療の砦として安心安全で質の高い救急医療を提供します。

成育医療

出生前から小児期までの一貫した高度な医療を提供し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えます。

赤ちゃんの安全を胎児期から見守る周産期医療の概念は、日本で初めて、ここ鹿児島市立病院で産声をあげました。以来、周産期医療センターの歴史は40年を経過しましたが、新病院ではさらに小児科部門を加え、成育医療センターとして新たな一歩を踏み出します。母体胎児(産科)部門では危険性の高い疾患をお持ちのお母様や赤ちゃんのために、鹿児島県では唯一の母体胎児ICU(MFICU)が6床設置されます。新生児部門は日本トップレベルの病床数80床(新生児ICU:NICU36床)を保有し、未熟児や重症疾患を抱える赤ちゃんを受け入れ、日本最先端の治療を行います。これらの医療は県内トップクラスの機能と規模を誇る小児科部門に支えられており、鹿児島の子どもたちをサポートします。この3部門を成育医療センターとして統合発展させ、24時間体制で高度な医療を提供します。

成育医療センターとして統合・発展

県内唯一の
総合周産期母子医療センターに指定

産科部門

- ・県内唯一のMFICU 6床
- ・全国最大級のNICU(新生児集中治療室) 36床
- ・新生児ドクターカー(産科集中治療室)

小児部門

- ・県内トップクラスの機能と規模

がん治療

手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア…
さまざまな角度から最善のがん治療を提供します。

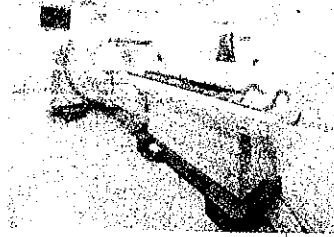
鹿児島市立病院は、2011年4月、専門的ながん医療の提供を行う「がん診療連携拠点病院」に指定されました。設備を拡充し患者一人ひとりに最適で高度ながん医療を提供するとともに、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者の皆様に対する相談支援及び情報提供等を行います。

最新のMRI診断装置2台、マルチスライスCT装置(320列2台、80列1台)、さらにSPECT-CT撮影装置を新たに備え正確ながん画像診断に努めています。がん治療において高度な外科的治療を提供できるよう手術室を11室に増設し手術環境を整えました。専門性の高い内視鏡下治療やIVR(Interventional Radiology)によるがん治療、さらには精度の高い放射線治療を行えるリニアック装置を新たに設置しております。各種進行がんに対しても化学的根拠に基づく最良の全身化学療法に取り組み、より快適で安全に化学療法を継続できるよう外来化学療法室の整備拡充を行いました。がん治療を受けられる患者さんやご家族の、病気や治療、療養生活に関してのご質問に対応するためにがん相談支援センターも開設し、包括的ながん治療の行える施設を目指しています。



屋上ヘリポートを設置。機動性に優れた救急医療を実現

鹿児島県ドクターヘリは大切な1人1人の命を救うことを最大の目標として掲げ、迅速な出動を心がけています。屋上ヘリポートの設置は、迅速な出動による早期救急医療介入と病院への迅速な搬入を可能にし、救命効果改善に大きく寄与することが期待されます。



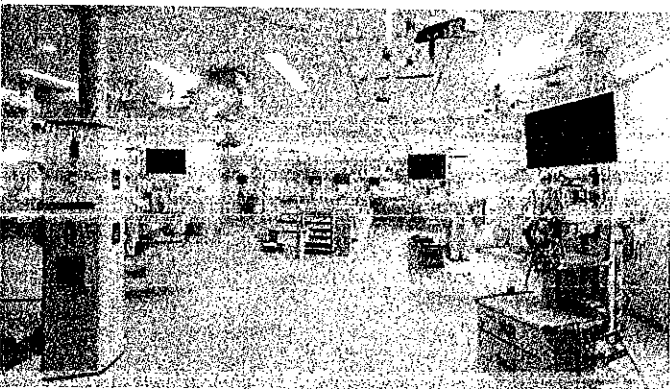
救命救急センターに隣接するCT、MRIなどの検査室

画像検査は、救急患者のより正確な診断治療に欠かせません。一方で、時間との戦いの場において、画像検査に長時間を費やせば急変を生じる要因となります。救命救急センターでは、初療室を画像検査室に隣接させ、どの初療室からどの画像検査室へも直接アクセスできるように動線を工夫しました。



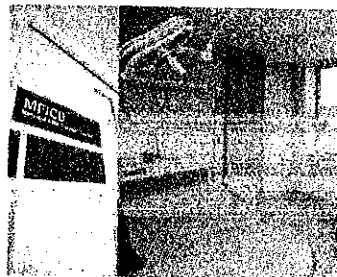
救命救急センター内に手術室を設置

緊急手術を要する重症救急患者の中には、手術室へ移動する時間もなく救うことのできない命があります。そのような症例でも、救命救急センター内で緊急手術を行うことで救命の可能性を見出すことができることがあります。そのような思いから、救命救急センター内に手術室を設置しました。



日本最高水準のNICU(新生児集中治療室)

新生児部門80床(NICU36床)では、同一フロアにある母体胎児(産科)部門で管理された母体から出生する児や新生児ドクターカーで県内全域から搬送される重症新生児24時間体制で治療を行っています。発達ケアなどが必要な児は小児部門へスムーズに連携できるようになっています。



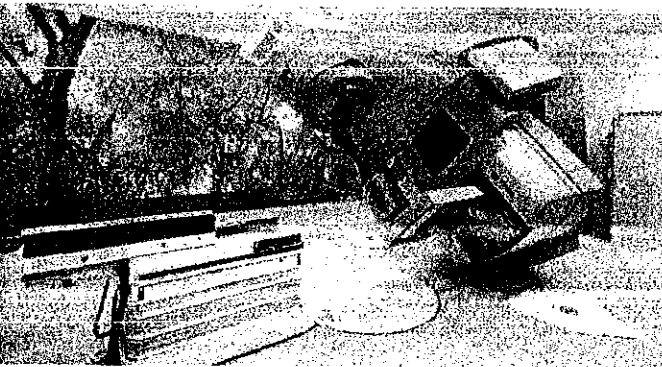
母体胎児ICU(MFICU)の設置

県内各地から危険性の高い妊婦さんが救急搬送され、MFICUで管理されています。MFICU/NICUは直結しており、出産後の赤ちゃんの治療がスムーズに行われる体制が整っています。手術室も隣接しており、緊急手術や胎児治療が行われます。正常分娩のためのLDRも2床設置されています。



24時間体制で高度な医療を提供

各部門で、日中のドクターヘリ活用も含めた24時間体制の搬送システムが構築されています。また、県内各地域の搬送元病院で人的、物的医療資源を緊急に必要とする重症疾患に対しては、産科医、新生児科医を派遣するなど、周産期救急に即応できる体制をとっています。



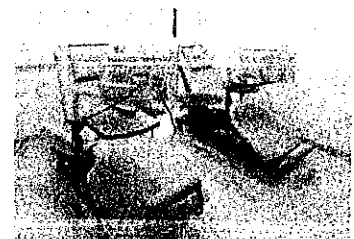
最新の放射線治療機器を導入

放射線治療装置を最新のリニアック装置に更新しました。これにより画像誘導放射線治療(IGRT)、強度変調放射線治療(IMRT)、体幹部定位放射線治療(SRBT)などの高精度治療も可能となりました。また、腔内照射は今回CT装置と一体化することによりさらに精度の高い治療が可能となりました。これらの放射線治療システムにより、がんに対する最先端の放射線治療を提供します。



手術部門の充実

中央手術室を中央手術部に改竄し、手術室の増設・拡張およびスタッフの増員を行い、より様々な手術に対応可能となりました。映像システムにより、手術映像の閲覧や記録を行うことができます。心臓手術用低温手術室、血管造影装置を設置したハイブリッド手術室を導入しました。



外来化学療法室の拡充

分子標的薬や副作用の少ない抗がん剤などの開発により、がん化学療法は入院から外来へと移行してきています。日常生活をしながら、より快適な環境で治療を受けていただくために外来化学療法室を15床に増床しました。新たに外来化学療法部を組織し、専任の医師とがん化学療法看護認定看護師を配置し、質の高い化学療法・がん治療ケアを受けることができるよう患者の留線をサポートしていきます。

利便性の良い立地、あふれる緑と陽光、心地よい環境の中で先進医療を提供します。

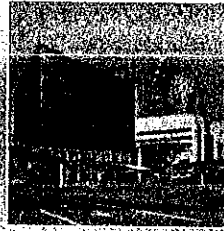
鹿嶋市は、大規模な都市開発計画が実施され、交通網が整備され、医療の利便性が向上しています。また、自然豊かな環境の中で、先進医療を提供しています。また、家族や友人、周辺住民の方々の健康と安心の場としても期待されています。



鹿嶋市立病院



周边環境



鹿兒島中央駅



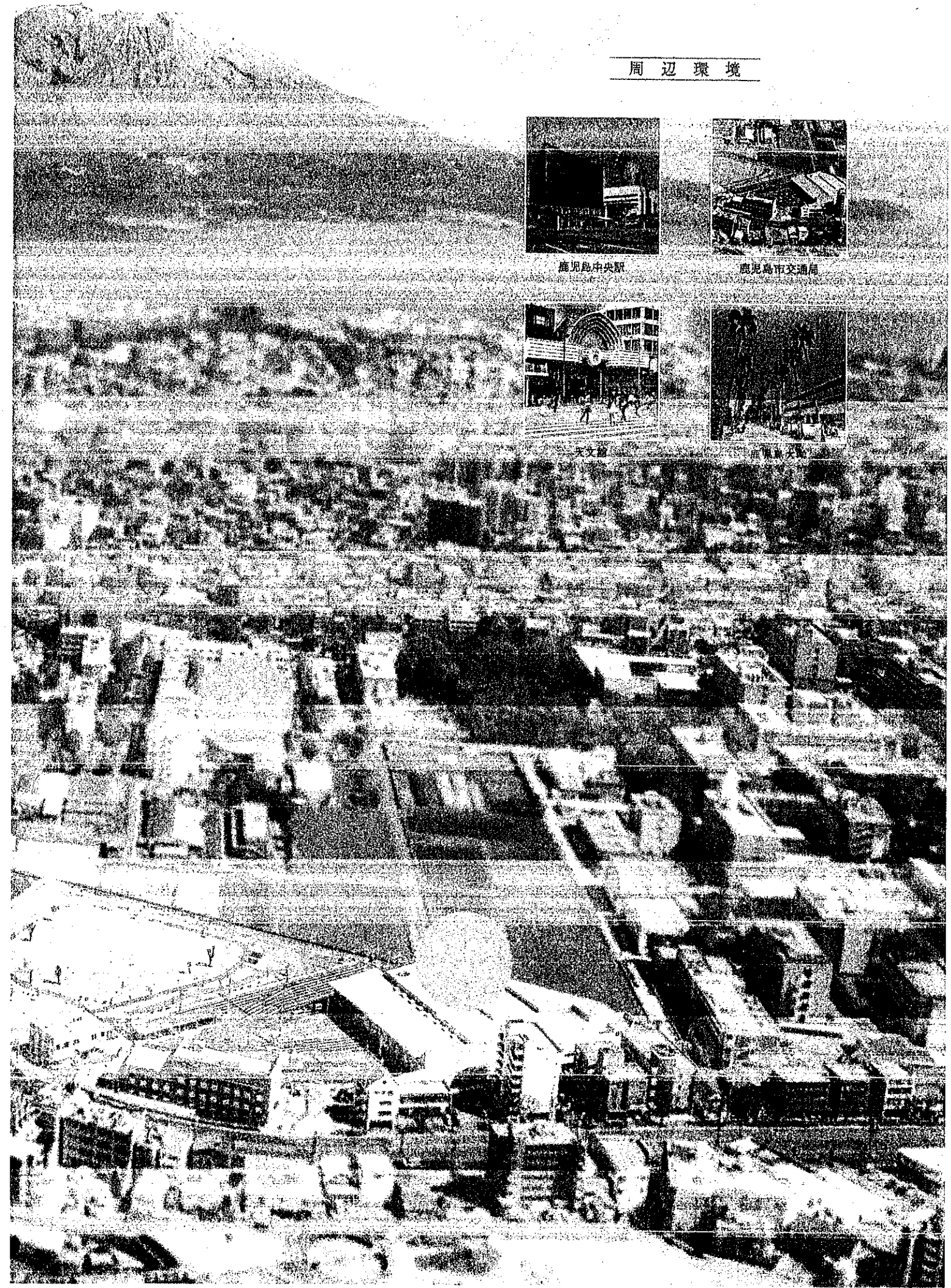
鹿兒島市交通局



天文館



市庁舎



医師研修施設等指定の現状

- 救命救急センター
- 総合周産期母子医療センター
- 脳卒中センター
- 小児救急医療拠点病院
- 救急告示病院
- 地域がん診療連携拠点施設
- 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 基幹災害拠点病院
- DMAT指定病院
- 鹿児島県ドクターヘリ事業基地病院
- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 外国医師・外国歯科医師臨床研修指定病院
- 母体保護法研修指定医療機関
- 日本医学放射線学会放射線科専門医研修施設
- 日本医業奨励会認定薬剤師研修施設
- 日本栄養士会全国病院栄養士協議会管理栄養士初任者臨床研修指定病院
- 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 日本感染症学会認定研修施設
- 日本肝臓学会認定施設
- 日本気管食道科学会認定気管食道科専門医研修施設
- 日本救急医学会救急科専門医指定施設
- 日本形成外科学会専門医研修施設
- 日本外科学会専門医制度研修施設
- 日本血液学会専門医研修施設
- 日本航空医療学会認定制度認定指定施設
- 日本口腔外科学会認定研修施設
- 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- 日本麻酔科学会麻酔指導病院
- 日本呼吸器学会関連施設
- 日本呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設
- 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡認定施設
- 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
- 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- 日本周産期・新生児医学会専門医制度(新生児専門医)基幹研修施設
- 日本周産期・新生児専門医制度(母体・胎児専門医)基幹研修施設
- 日本産科婦人科学会産科専門医研修施設
- 日本消化器外科学会専門医研修施設
- 日本消化器内視鏡学会指導施設
- 日本消化器病学会認定施設
- 日本小児科学会専門医制度研修施設
- 日本小児外科学会認定医制度教育関連施設
- 日本静脈経腸栄養学会NST専門療法士実地修練認定教育施設
- 日本神経学会教育施設
- 日本心血管インターベンション学会研修関連施設
- 日本頭痛学会認定研修教育施設
- 日本整形外科学会認定医制度研修施設
- 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
- 日本頭頸部外科学会認定頭頸部がん専門医研修施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設
- 日本内科学会教育病院
- 日本認知症学会専門医教育施設
- 日本熱傷学会熱傷専門医認定研修施設
- 日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所
- 日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
- 日本泌尿器科学会専門医教育施設
- 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- 日本病理学会認定病院
- 日本婦人科腫瘍学会専門医研修施設
- 日本プライマリケア学会認定医研修施設
- 日本放射線診療学会認定協力施設
- 日本電線検定学会認定施設
- 日本臨床薬理学会認定薬師制度研修施設
- 薬学教育協議会薬学生実習受入施設
- 鹿児島県消化器がん検診精密検査医療機関
- 鹿児島大学医学部保健学科理学療法士臨床実習指定病院

沿革

- 昭和15年 4月 鹿児島市立診療所として発足
- 昭和20年 4月 鹿児島市立病院に改称
- 昭和32年 8月 総合病院としての承認を受ける
- 昭和43年 4月 頭部外傷救急センターを設置
- 昭和44年 4月 地方公営企業法の全部適用
- 昭和47年 4月 医師法に規定する臨床研修病院の指定を受ける
- 昭和48年 9月 頭部外傷救急センターを脳疾患救急部に改組
- 昭和53年11月 周産期医療センター設置
- 昭和60年 1月 救命救急センターを設置
- 昭和61年11月 自治体立優良病院の表彰を受ける
- 平成 2年 3月 オーダリングシステム一部(処方オーダー)稼動
- 平成 9年 5月 基幹災害医療センターの指定
- 平成10年 5月 自治体立優良病院の自治大臣表彰を受ける
- 平成17年10月 オーダリングシステム全部稼動
- 平成18年10月 第45回全国自治体病院学会を開催
- 平成19年11月 総合周産期母子医療センター開設
- 平成20年 1月 脳卒中センター開設
- 平成21年 4月 DPC導入・DMAT指定病院
- 5月 自治体立優良病院の会長表彰を受ける
- 平成22年 4月 市立産院を廃止
- 5月 自治体立優良病院の総務大臣表彰を受ける
- 11月 病院機能評価認定
- 平成23年 4月 地域・がん診療連携拠点病院指定
- 12月 鹿児島県ドクターヘリ運航開始
- 平成24年 9月 新病院建設工事着工
- 平成25年 3月 鹿児島市病院事業経営計画策定
- 4月 九州7県の自治体病院との災害時における医療機関相互応援に関する協定締結
- 12月 電子カルテシステムの導入
- 平成27年 5月 鹿児島市上荒田町に移転開院

安心安全な質の高い医療

鹿児島市立病院



KAGOSHIMA CITY HOSPITAL

〒890-8760 鹿児島市上荒田町 37-1 鹿児島市立病院 総務課
 TEL: 099-230-7000 FAX: 099-230-7070
<http://www.kch.kagoshima.kagoshima.jp>



内科 / 神経内科 / 消化器内科 / 循環器内科 / 呼吸器内科 / リウマチ科
 小児科 / 新生児内科 / 精神科 / 放射線科 / 消化器外科 / 心臓血管外科
 呼吸器外科 / 乳腺外科 / 小児外科 / 整形外科 / 形成外科 / 脳神経外科
 皮膚科 / 泌尿器科 / 産婦人科 / 眼科 / 耳鼻咽喉科 / 歯科 / 歯科口腔外科
 麻酔科 / 救急科 / 病理診断科

研修レポート

作成者 : 山本 憲宥

受講日 : 平成29年10月26日(木)

■講座名 中核市サミット 2017in 鹿児島	■講師 日本総合研究所 主任研究員 藻谷浩介 氏 他
■主催者 中核市市長会	■テキスト プログラム(写し)、中核市要覧(写し)、分科会資料(写し)
	■会場 城山観光ホテル

■内容

中核市サミット 2017in 鹿児島を鹿児島市で開催

■スケジュール (プログラム等)

プログラムに記載

■講習の成果・感想

中核市サミットを通じ、地方活性化の諸施策について議論を深めることが出来ました。今後の奈良市のまちづくりに活かしていきたいと思えます。

■添付資料

サミット案内(写し)、参加証

プログラム(写し)、中核市要覧(写し)、分科会資料(写し)

■写真



29中鹿サ第20号
平成29年8月15日

各中核市市議会議員 様

議会議員 山本憲宥 様

中核市市長会会長職務代理者
倉敷市長 伊東 香織
(公印省略)

中核市サミット開催市
鹿児島市長 森 博幸
(公印省略)

「中核市サミット2017in鹿児島」の開催について(御案内)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から中核市市長会の事業運営に格別の御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、全国の中核市の市長が一堂に会する中核市サミットを、中核市市長会並びに開催地である鹿児島市との共催により、下記のとおり開催する運びとなりましたので御案内申し上げます。

つきましては、公務御多用の折、誠に恐縮でございますが、是非御参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 名称 中核市サミット2017in鹿児島
- 2 テーマ 地方から創る“豊かさ”～次代の「まち」・「ひと」・「しごと」づくり～
- 3 主催 中核市市長会・鹿児島市
- 4 日時 平成29年10月26日(木)午後1時から
- 5 会場 城山観光ホテル(鹿児島市新照院町41-1)
- 6 内容 別添【企画書】参照
- 7 備考 貴市の中核市市長会担当課又は議会事務局に、出席及び宿泊手配の取りまとめを依頼しております。

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1
中核市市長会鹿児島市サミット開催事務局
(鹿児島市企画財政局企画部政策企画課内)
担当：迫(サコ)
TEL：099-216-1106 FAX：099-216-1108
Eメール：summit_kagoshima@city.kagoshima.lg.jp

中核市サミット 2017in 鹿児島 参加証

奈良市議会 議員

山本 憲宥 様

聴講分科会 : 第 3 分科会

日時 : 平成29年10月26日(木) 午後1時から (開場: 正午)
 会場 : 城山観光ホテル (鹿児島市新照院町 41-1)

◎当日は、本参加証をご持参いただき、城山観光ホテル・エメラルドホールの受付にご提示ください。
 ◎当日は、質問・意見等を述べることはできませんので、ご了承ください。

会場までのシャトルバスのご案内
 【会場まで】 開場) 正午 閉会) 13:00

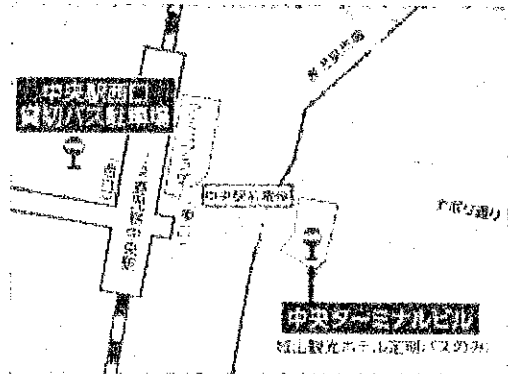
鹿児島中央駅西口	天文館	城山観光ホテル東側入口
11:40	11:55	12:10
11:50	12:05	12:20
11:50	12:10	12:25
12:00	12:15	12:30
12:10	12:25	12:40
12:20	12:35	12:50
12:20	12:40	12:55

【会場から】 閉会) 17:45

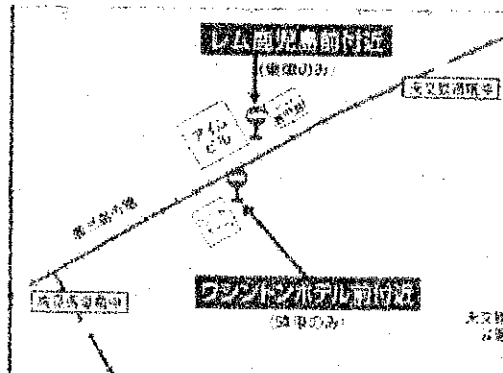
城山観光ホテル東側入口	天文館	鹿児島中央駅西口
18:00	18:10	18:25

※編掛けは城山観光ホテルの定期循環バスで、ルートが異なります。
 ※空港連絡バスは鹿児島中央駅前の中央バスターミナルで停車します。そこから中央駅西口までは地下道を通って徒歩7~8分です。
 ※また、中央ターミナルビルから会場まではタクシーで約10分です。

<鹿児島中央駅西口バス停>



<天文館バス停>





CORE CITIES SUMMIT 2017 IN KAGOSHIMA

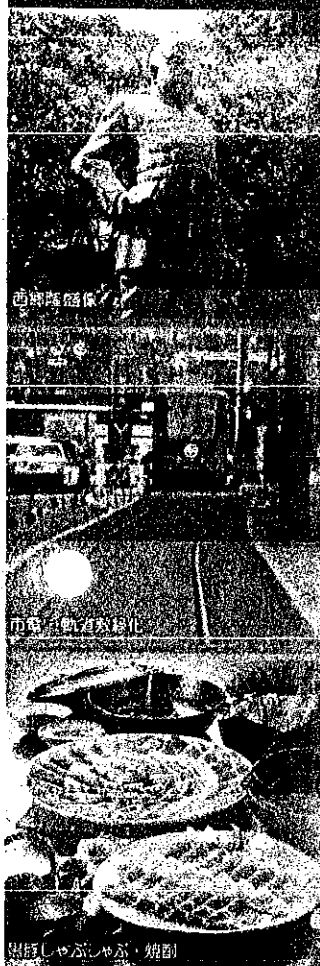


中核市 サミット

2017 in 鹿児島

地方から創る“豊かさ”

～次代の「まち」「ひと」「しごと」づくり～



— プログラム —

中核市市長会

- | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|---------|
| ■ 函館市 | ■ 旭川市 | ■ 高松市 | ■ 水戸市 | ■ 盛岡市 | ■ 水戸市 | ■ 那須市 | ■ さいたま市 |
| ■ 宇都宮市 | ■ 前橋市 | ■ 高松市 | ■ 川崎市 | ■ 宇都宮市 | ■ 川崎市 | ■ 那須市 | ■ 八王子市 |
| ■ 横須賀市 | ■ 高松市 | ■ 金沢市 | ■ 長野市 | ■ 飯沼市 | ■ 豊橋市 | ■ 岡崎市 | ■ 豊田市 |
| ■ 大津市 | ■ 豊中市 | ■ 高松市 | ■ 枚方市 | ■ 東大阪市 | ■ 姫路市 | ■ 尾崎市 | ■ 西宮市 |
| ■ 奈良市 | ■ 和歌山市 | ■ 倉敷市 | ■ 呉市 | ■ 福山市 | ■ 下関市 | ■ 高松市 | ■ 松山市 |
| ■ 高知市 | ■ 久留米市 | ■ 長崎市 | ■ 佐世保市 | ■ 大分市 | ■ 宮崎市 | ■ 鹿児島市 | ■ 那覇市 |

基調講演



演題 個性ある中核市こそが次代の日本を担う

講師

藻谷 浩介 氏
日本総合研究所 主席研究員

地域エコノミスト。山口県生まれの53歳。日本政策投資銀行参事役を経て、現在日本総合研究所主席研究員。平成の大合併前の3,200市町村のすべて、海外86ヶ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000年頃より、地域振興や人口成熟問題に関して、精力的に研究・著作活動に取り組むほか、2016年には年間約450回の講演を行う。

近著に『和の国富論』（新潮社、6名の方との対談集）、『観光立国の正体』（新潮新書、山田桂一郎氏と共著）。毎日新聞の解説『時代の風』を執筆中。

第1分科会



コーディネーター

桂田 隆行 氏
日本政策投資銀行
地域企画部 参事役

平成11年日本開発銀行(現 日本政策投資銀行)入行。化学業、ホテル・旅館業、観光業等の企業への融資業務に従事した後、現在は地域企画部に在籍し、スタジアム・アリーナ等を活かしたまちづくりやスポーツ産業に関する調査研究を担当。早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員。慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所研究員。スポーツ庁「スタジアム・アリーナガイドライン策定ワーキンググループ」メンバーなど。

テーマ

スポーツを核としたまちづくり

国においては、スポーツを通じた社会の発展や東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を背景として「スポーツ庁」が設置され、スポーツ産業を我が国の基幹産業にするための取組が進められている。

また、本格的な人口減少局面を迎える中、近年、スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加など、スポーツツーリズムへの関心が高まっており、交流人口の拡大等による地域活性化がますます重要となっている。

このような動きを踏まえ、スポーツイベントの開催やキャンプ誘致などのソフト、施設整備などのハードを地域資源として活用し、スポーツを核としたまちづくりによる地域活性化を行うための方策等について、検討を行う。

第2分科会



コーディネーター

志賀 玲子 氏
志学館大学 法学部 准教授

鹿児島市出身。上智大学法学部卒業、鹿児島大学大学院教育学研究科修了。生涯教育・キャリア教育・大学開放論。志学館大学進路支援センター長。他にも社会連携や生涯学習など、主として大学・学生と地域社会とを繋ぐ業務を担当。近年は特に、地域マインド育成とプロジェクト型学習(PBL)を授業開発の柱に据える。鹿児島県産業教育審議会、鹿児島市安心安全まちづくり推進会議、霧島市青少年問題協議会、ほか委員多数。

テーマ

若者が活躍できる地域づくり

全国各地においては、地方の若者が進学や就職のタイミングで東京圏へ流出していることが課題として広く認識され、その是正のため雇用の場の確保・創出や若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組んでいるところである。

地方の活力を維持・強化するためには、単に若者の地元定着を図るだけでなく、地域課題の解決のために、若者自身の地域に対する考えやニーズを把握し、その柔軟な発想や行動力をまちづくりの各面に生かしていく必要がある。

地元への愛着心の醸成や、まちづくりの担い手としての育成などを通して、若者が地域を支える「人材」となり、生き生きと主体的に活躍できるための方策等について、検討を行う。

第3分科会



コーディネーター

中武 真文 氏
鹿児島大学
産学官連携推進センター
産学官連携部門 准教授

宮崎県出身。大阪大学理学研究院無機及び物理化学専攻博士課程前期修了。(財)日本気象協会福岡本部勤務、九州大学知的財産本部学術研究員、同大産学連携センターリエゾン部門助手等を経て、2008年より現職。従来企業と大学研究者のコーディネーターに加え、大学の知をさらに社会に展開する活動や仕組み作りを行っており、社会人学生(鹿児島大学)としても学びを繋ぐ。第五次鹿児島市総合計画や鹿児島市新産業創出研究会にも委員として関わる。

テーマ

地域の特色を生かした新たな産業づくり

全国的には雇用や所得の改善が見られる一方で、地域によっては厳しい経済状況も見られる。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させる」負のスパイラルにより、地方の弱体化が日本全体の競争力の低下に波及することのないよう、地方創生の一層の取組が求められる。

この取組を進めるにあたっては、郷土で活躍し、輝きたいと願う人々のニーズに応え、活力と働きがいを生み出していくことが重要であり、大学等との産学官連携や異業種連携などを通じた新産業の創出を積極的に推進することは、地域経済の活性化や雇用の拡大に大きな役割を果たすことが期待される。

そこで、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにするため、それぞれの地域が持つ魅力や資源を生かした新産業を創出するための方策等について、検討を行う。

<p>開会式</p> <p>13:00 ~ 13:30</p>	<p>①主催者歓迎挨拶 中核市市長会会長（倉敷市長）</p> <p>②開催市歓迎挨拶 鹿児島市長</p> <p>③来賓祝辞 総務省事務次官 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会世話役会長 鹿児島県知事</p> <p>④講師・来賓紹介 〔講師〕 日本総合研究所主席研究員 〔来賓〕 総務省事務次官 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会世話役会長 鹿児島県副知事 全国施行時特例市市長会会長 中核市議会議長会会長 指定都市市長会事務局長 鹿児島市議会副議長</p> <p>⑤コーディネーター紹介 第1分科会 日本政策投資銀行 地域企画部 参事役 第2分科会 志學館大学 法学部 准教授 第3分科会 鹿児島大学 産学官連携推進センター 産学官連携部門 准教授</p> <p>⑥新規加入市挨拶 八戸市副市長</p>
<p>基調講演</p> <p>13:35 ~ 14:15</p>	<p>『個性ある中核市こそが次代の日本を担う！』 日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介 様</p>
<p>分科会</p> <p>14:30 ~ 16:40</p>	<p>第1分科会 『スポーツを核としたまちづくり』 日本政策投資銀行 地域企画部 参事役 桂田 隆行 様</p> <p>第2分科会 『若者が活躍できる地域づくり』 志學館大学 法学部 准教授 志賀 玲子 様</p> <p>第3分科会 『地域の特色を生かした新たな産業づくり』 鹿児島大学 産学官連携推進センター 産学官連携部門 准教授 中武 貞文 様</p>
<p>全体会議 閉会式</p> <p>16:50 ~ 17:45</p>	<p>①各コーディネーターによる各分科会の報告等</p> <p>②サミット宣言（宣言文起草、提示、採択、宣言）</p> <p>③次回開催市挨拶 次回開催市市長（倉敷市長）</p> <p>④閉会挨拶 中核市市長会監事（いわき市長）</p>

〔中核市市長会会長〕



倉敷市長
伊東 香織

いとう かおり

明治維新 150 周年という大きな節目を翌年に控え、その機運が高まる「維新のふるさと」鹿児島市において、22 回目の中核市サミットを開催できますことを大変光栄に思い、森鹿児島市長をはじめ関係各位の多大な御尽力に感謝申し上げます。

さて、私ども中核市市長会は、平成 8 年に中核市連絡会として 12 市で発足しましたが、現在は 48 市となり、更に次年度には 54 市となる予定です。また、中核市は、地方創生において、近隣の地域も含めて持続可能な社会を形成していく役割が求められており、地方自治における存在と責任はますます高まっています。

この中核市サミットが、御出席の皆様方と知恵やノウハウを出し合いながら、地域活性化の諸施策について議論を深められる場として、また、中核市が地方の中核を担う基礎自治体の代表であるということ在全国に発信する機会となりますことを心より願っております。

〔開催県知事〕



鹿児島県知事
三反園 訓

みたその さとし

「中核市サミット 2017 in 鹿児島」が開催されますことをお喜び申し上げますとともに、開催県の知事として、全国各地からお集まりの皆様を心から歓迎いたします。

さて、本年度は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年であり、地方創生の新たな展開を図るなど、一億総活躍社会の実現に向けた取組が推進されています。中核市におかれましては、地域の中心都市として近隣市町村と連携し、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」など、地方創生をより一層推進していくことが期待されています。

このような中、地方自治法施行 70 周年の節目の年に、中核市の市長が一堂に会され、人口減少の克服と地域活性化の諸施策について議論を深めることは、誠に意義深いことであると存じます。

本日のサミットが、中核市の更なる発展と一億総活躍社会の実現に向けて、実り多いものとなりますよう祈念いたします。

〔開催市市長〕



鹿児島市長
森 博幸

もり ひろゆき

「維新のふるさと」鹿児島市へようこそお越しくださいました。

皆様の多大なる御理解、御協力のもと、本市において「中核市サミット 2017 in 鹿児島」を開催できますことは、誠に光栄であり、心から感謝申し上げます。

平成 27 年国勢調査において我が国の総人口が初めて減少し、国・地方が一体となって地方創生の取組を力強く進めている中で、地域のけん引役である中核市には、地方創生の先にある「豊かさ」を率先して創り出していく役割が求められています。

本サミットでは、来年の明治維新 150 年に向けた機運が高まる本市におきまして、10 年先、20 年先の「まち」・「ひと」・「しごと」づくりのあり様を展望するとともに、人口減少問題の克服と地域活性化の諸施策について議論を深め、その取組と成果を全国に発信してまいりますと存じております。

中核市市長会 市長プロフィール

函館市長



工藤 壽樹
(くどう としき)

1949年生まれ。北海道出身。73年早稲田大学第一法学部卒業。73年釧田市(現函館市)勤務。99年財務部長、03年企画部長を経て、06年助役。11年4月から現職(現在2期目)。13年5月から北海道市長会理事に就任。

旭川市長



西川 将人
(にしがわ まさひと)

1968年生まれ。旭川市出身。93年北海道大学工学部卒業。同年日本航空株式会社入社。99年退社。03年医療法人社団木々の会理事就任。06年退任。06年11月から現職(現在3期目)。現在、全国市長会相談役。

青森市長



小野寺 晃彦
(おのでら あきひこ)

1975年生まれ。青森市出身。99年東京大学経済学部卒業。同年自治省(現総務省)入省。05年宮崎県財務部長、11年愛知県総務部財政課長、14年総務省地域政策課理事官などを経て、16年11月から現職(現在1期目)。現在、青森県市長会会長、全国道対東連絡協議会会長。

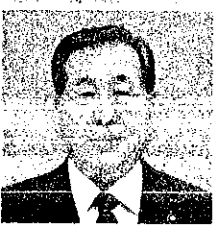
八戸市長



小林 眞
(こばやし まこと)

1950年生まれ。八戸市出身。75年東北大学法学部卒業。同年青森県庁入庁。79年自治省(現総務省)入省。91年埼玉県浦和市企画部長。97年自治省財政局指導課理事官など。01年全国市長会行政部長。03年自治医科大学大学事務部長。05年総務省自治財政局財務課長官。同年11月から現職(現在3期目)。

越谷市長



高橋 努
(たかはし つとむ)

1943年生まれ。越谷市出身。67年日本大学法学部卒業。75年から越谷市議会議員(6期)、98年から埼玉県議会議員(4期)。09年11月から現職(現在2期目)。

船橋市長



松戸 徹
(まつど とおる)

1954年生まれ。八千代市出身。東京理科大学理学部物理学科卒業。78年船橋市勤務。02年秘書課長、07年市長公室長を経て、09年10月副市長就任。13年7月から現職(現在2期目)。

柏市長



秋山 浩保
(あきやま ひろやす)

1968年生まれ。柏市出身。92年筑波大学第三学群国際関係学類卒業。92年ペインアンドカンパニー入社。95年株式会社フォーシーズ常務取締役就任。97年以降経営コンサルタントとして、様々な会社の役員を兼任。09年11月から現職(現在2期目)。現在、柏レインール後援会名誉会長。

八王子市長



石森 孝志
(いしもり たかふみ)

1957年生まれ。八王子市出身。80年明星大学文学部卒業。95年から八王子市議会議員(3期)、05年から東京都議会議員(2期)、12年1月から現職(現在2期目)。

大津市長



越 直美
(こし なおみ)

1975年生まれ。大津市出身。00年北海道大学法学部卒業。司法試験合格。01年北海道大学大学院法学研究科修士課程修了。02年から弁護士として自らの法律事務所を勤務。09年ハーバード大学コースクール修了。10年コロンビア大学ビジネススクール客員研究員。12年1月から現職(現在2期目)。現在、全国市長会理事。

豊中市長



浅利 敬一郎
(あさひ けいいちろう)

1945年生まれ。69年大阪教育大学卒業。同年寝屋川市立中学校教諭として勤務。大阪府教育委員会事務局義務教育課長、同教育振興室副理事などを経て、00年、豊中市教育委員会教育長に就任。06年5月から現職(現在3期目)。現在、大阪府国民健康保険団体連合会理事長、大阪府市長会副会長。

高槻市長



濱田 剛史
(はまだ たけし)

1964年生まれ。大阪府出身。87年大阪経済法科大学法学部卒業。93年司法試験合格。96年東京地方検察庁検事、大阪地方検察庁検事などを経て、02年検事退官。同年弁護士登録。11年5月から現職(現在2期目)。

枚方市長



伏見 隆
(ふしみ たかし)

1968年生まれ。枚方市出身。93年京都産業大学経営学部卒業。同年極東貿易株式会社入社。03年枚方市議会議員(2期)。11年大阪府議会議員(1期)。15年9月から現職(現在1期目)。

福山市長



枝廣 直幹
(えだひろ なおき)

1955年生まれ。福山市出身。80年一橋大学経済学部卒業。同年大蔵省入省。93年事務官、リビンは大蔵省財政部主計官。95年宮崎県庁勤務。98年日経総務部長。99年主計局主計官。国土交通省「環境担当」。09年国土交通省副官。11年大蔵省副官(地域活性化担当)勤務。13年国土交通省副官。14年株式会社パシフィック建設COOを経て、16年9月から現職(現在1期目)。

下関市長



前田 晋太郎
(まえだ しんたろう)

1976年生まれ。下関市出身。02年長崎大学水産学部卒業。03年安倍信三事務所。11年下関市議会議員当選(2期)。17年3月から現職(現在1期目)。

高松市長



大西 秀人
(おおにし ひでと)

1959年生まれ。香川県出身。82年東京大学法学部卒業。同年自治省入省。89年茨城県総務課長。95年自治省大臣官房総務課課長補佐。同年北海道財政課長。96年総務省指導課地域政策課課長などを経て、07年5月から現職(現在3期目)。現在、全国市長会文書委員会委員長、財団法人日本総務センター理事長、社会保険審議会介護保険部会介護給付費分科会委員。

松山市長



野志 克仁
(のし かつひと)

1967年生まれ。松山市出身。90年岡山大学経済学部卒業。同年南海放送(株)のアナウンサーとして入社。アナウンスマネージャー(部長格)を経て、10年10月退社。10年11月から現職(現在2期目)。現在、全国市長会相談役、四国市長会会長。

盛岡市長



谷藤 裕明 (たにふじ ひろあき)

1950年生まれ。盛岡市出身。78年早稲田大学教育学部卒業。78年有限会社橋市倉庫専務取締役。91年岩手県議会議員当選(3期12年)。01年岩手県議会議員。03年から現職(現在4期目)。現在、岩手県市長会会長。

秋田市長



穂積 志 (ほづみ もとむ)

1957年生まれ。秋田市出身。82年成蹊大学法学部卒業。87年秋田市議会議員当選(1期)。95年秋田県議会議員当選(4期)。09年4月から現職(現在3期目)。現在、全国市長会相談役、秋田県市長会会長。

郡山市長



品川 萬里 (しながわ まさと)

1944年生まれ。白河市出身。67年東京大学法学部卒業。同年郵政省入省。93年東北郵政局長、96年貯金局長、97年放送行政局長、99年郵政審議官(国等担当)、00年大阪大学客員教授、03年MINTデータ代表取締役社長、05年法政大学IT研究センター学術担当教授、09年法政大学教授、13年NPO法人日本幼児教育振興会理事、13年4月から現職(現在2期目)。

いわき市長



清水 敏男 (しみず としお)

1963年生まれ。いわき市出身。87年日本大学法学部卒業。92年からいわき市議会議員(2期)。94年全国若手市議会議員の会設立、初代会長。99年から福島県議会議員(4期)。13年9月28日から現職(現在2期目)。

横須賀市長



上地 克明 (かみぢ かつあき)

1954年生まれ。横須賀市出身。77年早稲田大学商学部卒業。同年株式会社ニチリョウ入社。78年衆議院議員田川誠一秘書。03年横須賀市議会議員(4期)。17年7月から現職(現在1期目)。

富山市長



森 雅志 (もり まさし)

1952年生まれ。富山市出身。76年中央大学法学部卒業。95年富山県議会議員。2期を経て、02年1月から旧富山市長(1期)。05年4月から現職(現在4期目)。現在、全国市長会支部長、北信越市長会会長、富山県市長会会長。

金沢市長



山野 之義 (やまの ゆきよし)

1962年生まれ。金沢市出身。87年慶応義塾大学文学部卒業。90年ソフトバンク株式会社入社。94年ソフトバンク株式会社退社。95年より金沢市議会議員(4期)。10年12月から現職(現在2期目)。現在、全国市長会副会長。

長野市長



加藤 久雄 (かとう ひさお)

1942年生まれ。長野市出身。65年早稲田大学第一政治経済学部卒業。同年内田産業(株)入社。67年御本久入社。85年御本久代表取締役社長。07年長野商工会議所会頭、長野県商工会議所連合会会長。09年御本久ホールディングス代表取締役社長兼社長。13年11月から現職(現在1期目)。

東大阪市長



野田 義和 (のだ よしかず)

1957年生まれ。東大阪市出身。75年大阪府立花園高等学校卒業。87年東大阪市議会議員(5期)。07年10月から現職(現在3期目)。現在、大阪府後期高齢者医療広域連合長。

姫路市長



石見 利勝 (いわみ としかつ)

1941年生まれ。兵庫県出身。65年京都大学理学部卒業。73年東京工業大学理工学研究科博士課程を修了。77年東京工業大学助手を経て、建設省建築研究所研究員。87年筑波大学助教授。94年立命館大学教授。98年同政策科学部長。03年4月から現職(現在4期目)。

尼崎市長



稲村 和美 (いなむら かずみ)

1972年生まれ。奈良県出身。98年神戸大学大学院法学研究科修士課程修了。98年神栄石野証券(現SMBCフレンド証券)入社。03年兵庫県議会議員(2期)。10年12月から現職(現在2期目)。

西宮市長



今村 岳司 (いまむら たけし)

1972年生まれ。兵庫県出身。97年京都大学法学部卒業。97年リクルート入社。99年西宮市議会議員(4期)。14年5月から現職(現在1期目)。

高知市長



岡崎 誠也 (おかざき せいや)

1953年生まれ。高知県出身。75年青山学院大学経済学部卒業。同年、高知市勤務。03年4月産業振興部副部長兼産業政策課長。03年11月から現職(現在4期目)。現在、全国市長会相談役、国民健康保険対策特別委員長、高知県市長会会長、国民健康保険中央会会長。

久留米市長



榎原 利則 (えんばら としのり)

1948年生まれ。福岡県出身。71年西南学院大学商学部卒業。同年久留米市勤務。00年環境部長、03年総務部長、07年副市長を経て、10年2月から現職(現在2期目)。現在、福岡県市長会会長。

長崎市長



田上 富久 (たうえ とみひさ)

1956年生まれ。五島市出身。80年九州大学法学部卒業。同年、長崎市勤務。02年観光振興課主幹、04年統計課長。07年4月から現職(現在3期目)。現在、日本非核宣言自治体協議会会長、平和首長会議副会長、全国市長会相談役、長崎県市長会会長。

佐世保市長



朝長 則男 (あさなが のりお)

1949年生まれ。佐世保市出身。71年青山学院大学経済学部卒業。同年、医療法人白十字会勤務。87年佐世保市議会議員。94年長崎県議会議員(04年に副議長)を経て、07年4月から現職(現在3期目)。現在、全国基基協議会会長、旧軍港市振興協議会副会長。

宇都宮市長



佐藤 栄一
(さとう えいいち)

1961年生まれ。宇都宮市出身。85年明治大学法学部法律学科卒業。社団法人宇都宮青年会議所理事長、社団法人日本青年会議所副会長などを経て、04年11月から現職(現在4期目)。現在、内閣府子ども・子育て会議委員、栃木県市長会会長。

前橋市長



山本 龍
(やまもと りゅう)

1959年生まれ。草津町出身。85年早稲田大学商学部卒業。95年から群馬県議会議員(3期)、09年から群馬県議会議員(1期)、12年2月から現職(現在2期目)。

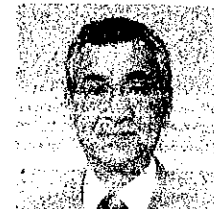
高崎市長



富岡 賢治
(とみおか けんじ)

1946年生まれ。高崎市出身。69年東京大学法学部卒業。同年文部省入省。81年外務省在フランス日本国大使館一等書記官、96年文部省総務審議官、98年同省生涯学習局長、00年国立教育研究所所長。01年財団法人日本国際教育協会理事長。03年群馬県立女子大学学長を経て、11年5月から現職(現在2期目)。

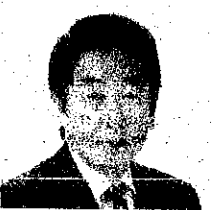
川越市長



川合 善明
(かわい よしあき)

1950年生まれ。川越市出身。73年早稲田大学政治経済学部卒業。77年東京教育大学(現筑波大学)文学部卒業。79年弁護士登録。東京弁護士会副会長等を経て、09年2月から現職(現在3期目)。現在、埼玉県市長会理事。

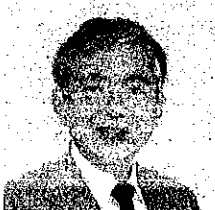
岐阜市長



細江 茂光
(ほそえ しげみつ)

1948年生まれ。岐阜市出身。71年京都大学法学部卒業。同年三井物産株式会社に入社。アメリカ(シアトル、ロサンゼルス)12年勤務。物質開発本部ゲーム事業開発部長などを歴任。02年三井物産株式会社を退社し、同年2月から現職(現在4期目)。現在、全国市長会相談役、京都市長会副会長、岐阜県市長会会長、文部科学省教育再生実行アドバイザー。

豊橋市長



佐原 光一
(さばら こういち)

1953年生まれ。豊橋市出身。76年東京大学工学部航空学科卒業。同年運輸省(現国土交通省)入省。86年外務省在ブラジル日本国大使館一等書記官、07年中部地方整備局副局長などを経て、08年11月から現職(現在3期目)。15年1月から東三河広域連合長。現在、全国市長会理事、東海市長会副会長、愛知県市長会会長。

岡崎市長



内田 康宏
(うちだ やすひろ)

1952年生まれ。岡崎市出身。75年日本大学法学部政治経済学学科卒業。米室インディアナ州立大学で政治学を専攻。87年より愛知県議会議員(7期)、06年同議会議員長を経て、12年10月から現職(現在2期目)。

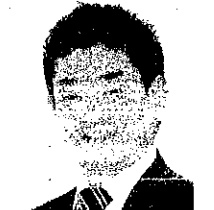
豊田市長



太田 稔彦
(おたに としひろ)

1954年生まれ。豊田市出身。77年早稲田大学商学部卒業。同年豊田市採用。経営政策本部長、総合企画部長を経て、12年2月から現職(現在2期目)。現在、内閣府地方分権改革有識者会議委員。

奈良市長



仲川 げん
(なかがわ げん)

1976年生まれ。奈良県出身。98年立命館大学経済学部卒業。同年国際石油開発帝石株式会社入社。02年奈良NPOセンター職員。05年事務局長就任。09年7月から現職(現在3期目)。現在、奈良県市長会副会長。

和歌山市長



尾花 正啓
(おばな まさひろ)

1953年生まれ。和歌山県出身。80年東京大学工学部卒業。同年和歌山県庁に入庁。08年県土整備部道路局長、11年県土整備部技監、12年県土整備部長を経て、13年11月退職。14年8月から現職(現在1期目)。現在、全国市長会理事。

倉敷市長



伊東 香織
(いとう かおり)

1966年生まれ。東京大学法学部卒業後、郵政省入省。93年米国ハーバード大学ロースクール修士課程修了。栃木県日光郵便局長、環境省国際平和協力本部事務局参事補佐、総務省インターネット戦略企画室長補佐を経て、03年倉敷市総務局長、04年倉敷市収入役。08年5月から現職(現在3期目)。

呉市長



小村 和年
(こむら かずとし)

1947年生まれ。呉市出身。72年中央大学商学部卒業。同年運輸省(現国土交通省)入省。96年四国運輸局自動車部長、98年近畿運輸局運輸部長。01年中国運輸局企画部長を経て、05年11月から現職(現在3期目)。

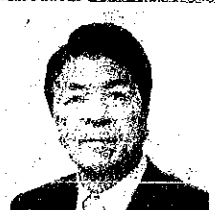
大分市長



佐藤 樹一郎
(さとう けいちろう)

1957年生まれ。大分市出身。80年東京大学経済学部卒業。同年通商産業省入省。95年サン・フランシスコ日本国総領事館領事。06年中部経済産業局長。07年(独)経済産業研究所所長。09年中小企業守次長。10年日本貿易振興機構ニューヨーク事務所長。12年SR(株)を経て、13年4月から現職(現在1期目)。現在、大分県市長会会長。

宮崎市長



戸敷 正
(とじき ただし)

1952年生まれ。宮崎市出身。74年宮崎県立農業大学校指導学学部卒業。同年三佐土原町役場に入庁。98年佐土原町長(2期)を経て、10年2月から現職(現在2期目)。現在、宮崎県市長会会長。

鹿児島市長



森 博幸
(もり ひろゆき)

1949年生まれ。鹿児島市出身。74年横浜市立大学商学部卒業。同年鹿児島市に勤務。01年総務部長、04年総務局長を経て、同年12月から現職(現在4期目)。現在、全国市長会相談役、九州市長会会長、鹿児島県市長会会長。

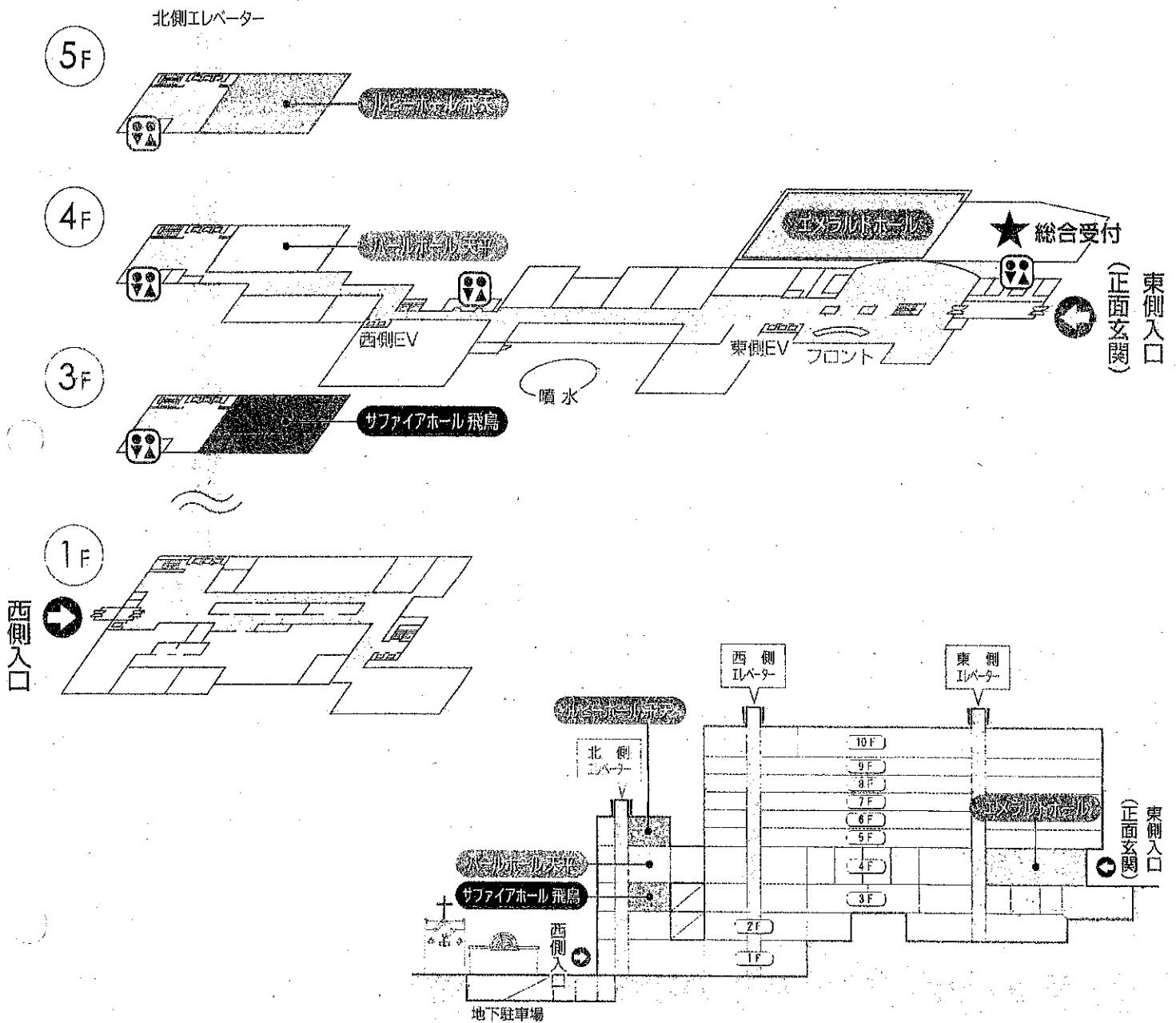
那覇市長



城間 幹子
(しろま みきこ)

1951年生まれ。沖縄県出身。73年国立宮城教育大学教育学部卒業。那覇市立中学校及び香港日本人学校の校長を歴任し、09年那覇市教育委員会学校教育部長、10年同委員会教育長、14年那覇市副市長を経て、同年11月より現職(現在1期目)。

会場ご案内 〈城山観光ホテル〉



主催 **中核市市長会・鹿児島市**

後援 総務省・鹿児島県・全国市長会・全国市議会議長会・中核市議会議長会

お問い合わせ

中核市市長会鹿児島市サミット開催事務局 (鹿児島市企画財政局企画部政策企画課内)

〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1

TEL : 099-216-1106

FAX : 099-216-1108

E-mail : summit_kagoshima@city.kagoshima.lg.jp